

768. 3-Sa75㊦



1200500752429

7683  
5



始



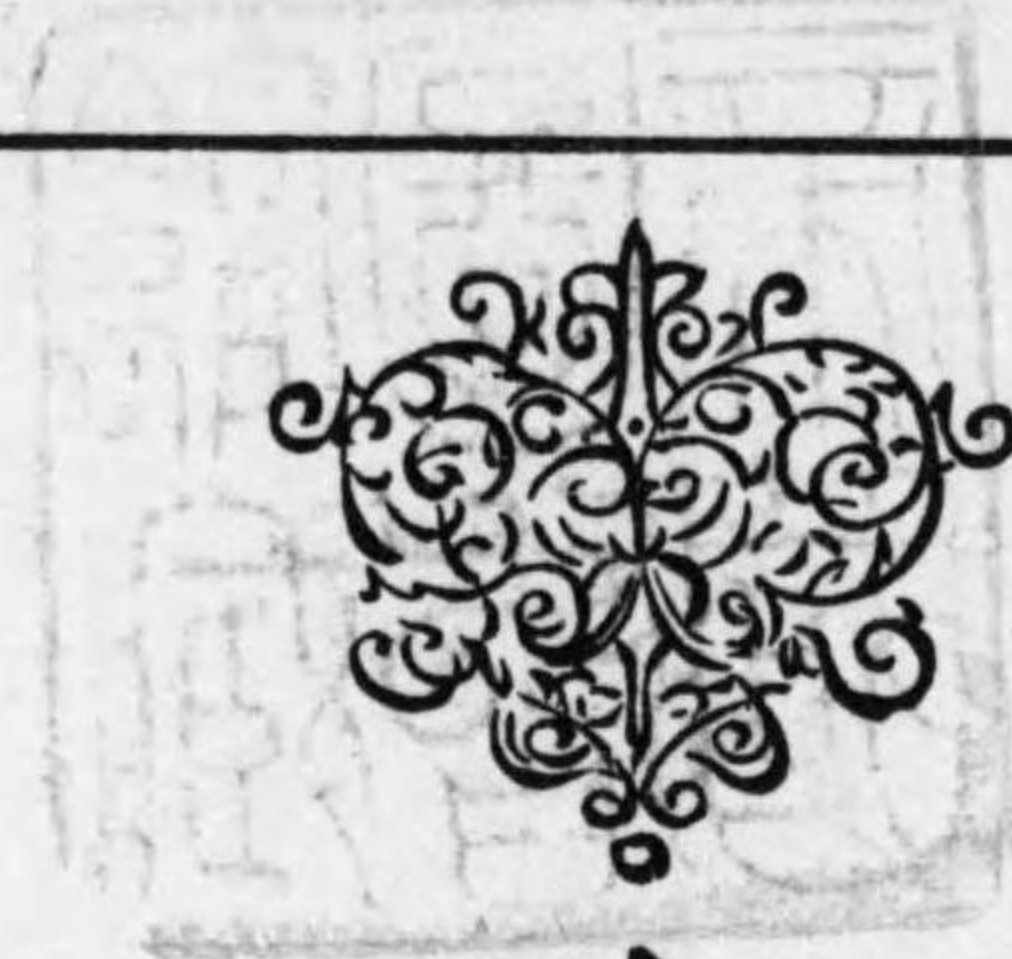


2A-39

768.3

SA75

7



第一書房鐫梓也

幸若舞曲集

延聖堅編  
并序說

昭和十八年十二月



題簽



## 序言

日本文藝の研究者は、わが中世に輝かしい題目を見出すであらう。そこは上代の文化が終息して新しい時代の文化が発足するところである。即ち前代の類型を打破した當代の文藝は、ある形式の藝術に到達し、なほ後代の文藝の發源となるべき様式を具へてゐた。この中世文藝の深き踏査と正しき批判とは、日本文藝の研究、はたまた、理解に寄與するところ大なるものがあるであらう。

わが中世は、特に藝能及び敘事詩が發展をとげて、わが文藝史を飾つてゐる。幸若舞乃至音曲は、平家、能及び狂言等と併列して、この時代の貴重な産物である。われわれは既に『平家物語』が傑れた敘事詩であり、能樂が優れた藝能であることを知つてゐる。しかし幸若舞曲に就いては、なほ多くは知られてゐないやうである。源義家の後胤で桃井直詮、童名を幸若丸といふ者が、幼時比叡山に在つて寺僧を慰めるためにしいでたものといひ、幸若丸の末裔は三家に分れて徳川幕府に祿仕したといひ、歌詞は『平家物語』『義經記』『曾我物語』等と同材のものが多く、また古淨瑠璃や近松、海音等の淨瑠璃が詩材を取つてゐるといふやうな、發生や傳統や材源に就いて調査したものが多く、文學的な、その形態に就いての研究は、さうした傳記的な研究の副産物に止り、いはば補助研究といふべきものが多いやうである。それが、全く異なる目的のもとに出版された



謂はゆる『舞の本』を、幸若の正本の如く取扱つてあやしまない所以ともなつてゐるが、また實は讀物乃至小説としての意識のもとに刊行された『舞の本』を、舞曲の正本の如く取扱つたことが、これの本格な研究を促進させなかつたとも考へられるのである。

すなはち幸若舞の音楽としての研究に關する限り、先づその形態を檢討すべき本文の批判、研究によらなければならぬであらう。われわれはその正本を味讀し考覈することによつて、舞曲の本質を明かにし、また後代の文藝の源委を知り、幸若の眞價を評定すべきであらう。

この書は、さうした目的意識をもつて、幸若舞の正本を博搜し、その研究の典據とすべき善本を撰輯したものである。この編纂に當つては、幸若研究の「序説」と「本文」との二部に分け、『序説』は舞曲に關する従来の研究を整理し、参考すべき新たな資料を提出し、また幸若の正本に就いて研究して、わたくしの編纂の態度を明かにするとともに、この撰輯の諸正本の解題をもかねさせた。それは初學のもの指針となり、更に高等な研究への階梯たらしめんが爲のものである。

なほ『本文』は舞曲と歌謡との二部に分けて、その全曲と小舞乃至歌謡とを收めた。それは諸正本のうちから最も貴重な古正本に據り、それに次いで正本としての條件を十分に備へてゐると考へられる、主として音曲、胡麻節の附けられてゐるものを探り、今までに知りえたものを集成し、すべて底本の通りに複刊して、幸若研究の土臺たるべきことを期した。蓋、この精査により、始めて幸若舞曲の構成が觀察され、その特質が究明されると共に、國語の確實な資料として、近世國語の研究に寄與するものがあるであらう。

従來、幸若舞の正本の十數曲のもの及び歌謡が活版にされたことはあるけれども、必ずしもかうした目的意識をもつてしたものではないやうであり、ただ歌詞を知るといふやうなものやうである。この古正本にして、音曲、胡麻節の施されてゐるものもないではないが、その排印に缺くところがあれば、なほわれわれの期待すべきものではないであらう。

この書は、未だ活版に企圖されなかつた音曲附、胡麻點の譜を鑄造して、全く底本の通りに複刊したものである。この理想として考へられるやうなことが實現されたのは、第一書房長谷川巳之吉氏の理解によるものであり、又この完備を期しえたのは、公私の貴重書の公刊を許諾されたものによつて、わたくしの深く感銘するところである。なほこの稿を成すに當つて、文學士市古貞次氏の助力されたことも銘記しなければならぬ。

昭和十一年一月八日

笹野堅





藏館物博室帝京東 筆信光佐土 像肖詮直井桃



目次

口繪 桃井直詮肖像

例言……………一五

緒論……………一七

前篇 幸若の傳統と様式

第一章 幸若の隆替……………二三

第二章 幸若の様式……………六九

第三章 幸若の曲目……………一〇〇



第四章 幸若諸家系譜

第一 幸若家系譜……………一六二・一九一

第二 幸若八郎九郎家系圖……………一六六・二二一

第三 幸若彌次郎家系譜……………一七〇・二七四

第四 幸若小八郎家系圖……………一七七・二七六

第五 大頭舞之系圖……………一八九・二八四

後篇 幸若の諸本

第一章 舞の本と幸若の正本……………二九七

第二章 幸若舞曲の正本……………三〇六

第一 大頭左兵衛本……………三〇六

第二 大頭一本……………三二二

第三 平瀬氏本……………三二五

第四 大江本……………三四六

第五 毛利家本……………三四八

第六 内閣文庫本……………三六七

第七 桃井氏本……………三六九

第八 越前本……………三七〇

第九 大道寺氏本……………三七一

第十 東大國文學研究室本……………三七二

第十一 藤井氏本……………三七四

第十二 藤井氏一本……………三七五

第十三 京大文科研究室本……………三七六

第十四 京大文科研究室一本……………三七八

その他……………三七八

幸若舞曲諸本所収表……………四四一

第三章 幸若歌謠の正本……………四四七



第一 三浦氏幸若安信本 ..... 四四七

第二 高野氏幸若安信本 ..... 四四八

第三 毛利家幸若安信本 ..... 四四九

第四 毛利家幸若安信一本 ..... 四五〇

第五 彰考館幸若安信本 ..... 四五〇

第六 幸若正利本 ..... 四五二

第七 幸若正信本 ..... 四五三

第八 幸若直信本 ..... 四五七

第九 幸若長明本 ..... 四五八

第十 幸若直政本 ..... 四五九

第十一 幸若直房本 ..... 四五九

第十二 幸若直良本 ..... 四六〇

第十三 曲節集 ..... 四六一

第十四 曲節集一本 ..... 四六二

第十五 短中之部 ..... 四六四

第十六 角倉素庵寫本 ..... 四六五

第十七 舞々詞 ..... 四六六

その他 ..... 四六七

幸若歌謡諸本所收表 ..... 四六七

第四章 幸若の正本の判定 ..... 五〇五

結論 ..... 五九七

附録 幸若諸本輯影

幸若舞曲諸本輯影 ..... 六一五・六一九

幸若歌謡諸本輯影 ..... 六一六・六四五

索引 ..... 六六七



序

說



## 例言

一、この書は、主として幸若舞乃至音曲の研究の土臺たるべき本文の集成に就いて、その典據とすべき正本を考定し、なほ幸若の研究資料に就いて、参考とすべき文獻を整備して、幸若研究の序説としたものである。

一、この書は、「前篇 幸若の傳統と様式」と「後篇 幸若の諸本」とに分け、「前篇」に於いては幸若の文獻を検討して、その歴史的な考察をなし、「後篇」に於いては幸若の諸本を調査して、その本文を判定したものである。

一、幸若の文獻の検討は、幸若の概念を知らしむるとともに、その研究の資料を提供すべく編述した。これに就いては東京帝國大學史料編纂官岩橋小彌太氏の懇切な指示を受けてゐる。

一、幸若の諸本の調査は、その本の體裁と其の内容の特色とに就いて解説し、正本を選択した所以と、本文として採用すべき善本を規定した理由とを明かにした。

一、「前篇」に於ける幸若研究の資料として、特に第一章に『越前幸若門弟小田原音曲舞太夫大橋四郎治桐尾上由緒之事』、第二章に『音曲秘傳』、『五音之次第』、第四章に『幸若系圖之事』及び系譜五類十二種を収めた。なほ第三章に載せた『日葡辭書』、『日本文典』の幸若關係資料は文學博士土井忠生氏の好意によるも



のである。

一、「後篇」に於ける正本の判定に關して、舞曲の参考として繪卷『山中常盤』、奈良繪本『皆鶴』、『秀衡入』、『相模川』、『清水冠者』、『平瀬氏本』、『秀平』、『毛利家本』、『大織冠』、『高館』、『景清』、『桃井氏本』、『小袖會我』、『京大文科研究室本』、『和泉か城』、歌謡の参考として『高野氏幸若安信本』、『彰考館幸若安信本』、『幸若正信本』、『曲節集』、『曲節集一本』、『角倉素庵寫本』の内の歌謡を掲げ、また善本の規準を見るべきものとして、舞曲及び歌謡の諸本の所収表を附した。なほ「附録」とした「幸若諸本輯影」は、この考説の憑據とすべきものの一斑をとつた。

一、索引は、「曲名」「人名」「幸若及び御伽草子の引用文」「その他」に分け、「幸若及び御伽草子の引用文」「その他」は、曲名、人名のほか主として固有名詞、事項及び意味、用法等で注目すべき言葉に限り、「曲名」「人名」とともに發音に基いて五十音順に排列した。

### 幸若舞曲集正誤表



【序説】

頁	行	誤
三六八	六	丙戌
三〇一	四	戌
三六二	三	元和三巳
三六二	三	元和三巳
四六五	五	書籍

正
丙戌
戌
元和三巳
元和三巳
書籍

【本文】

頁	行	誤
二	三	コハ
三三	一	上イロカレル
三三	二	そみき
三六	六	あゆら
三六	二	はむをおり
三六	二	給ふなう
三六	二	須叟
三六	二	仲は
三六	二	珍し 幸壽丸

正
コトハ
上イロカレル
そみき
あゆら
はむをおり
給ふなう
須叟
仲光は
珍しの幸壽丸

一三三	四	まふるふと
一七一	三	不便おほし
一七三	一	申計は
一七四	八	ば。淨海
一七五	八	こたらきを
一七七	二	月。日の
一七八	九	なうのあか
一八一	二	次第也
一九五	三	果報の
一九七	二	さつても
一九七	二	ともいて。
二〇〇	二	たつて見る
二〇〇	二	かちむの
二〇二	一	さう見せ
二〇三	六	いかに
二〇三	三	辻々に札立
二〇三	二	ちんすれば
二〇三	二	引寄て弓
二〇三	一〇	景清よび

三四三	四	爰に一の
三五〇	二	カ、くわ
三五〇	三	御ぢやな
三五二	四	本間 彌次郎
三五二	三	あづかるべき。
三五三	八	牛若殿
三五三	二	別當
三六九	四	か。せい
三六九	七	きうる
三六九	一〇	様なる
三六九	六	長者むこ
三六九	一五	いつ 御山
三六九	三	ばうば
三六九	七	龍が水
三六九	一三	地水
三六九	八	御覽じて このむ
三六九	一	太に
三六九	一	情あれは
三六九	四	御説也 間
三六九	一	先立テ 關東
三六九	五	たと風

爰に一ツの
カトルくわ
御ぢやうな
本間の彌次郎
あづかるべきに。
牛若殿
別當
か。新せい
きうする
様なる
長者がむこ
いつの御山
ばうをば
龍が水
地水
御覽じて。このむ
太夫に
情あれ情は
御説也去間
先立テ。關東
たとひ風

三四六	六	學門
三四三	三	出世 生れ
三四三	七	こひ。
三四三	九	まはて。
三四三	二	つや 申。夜 籠
三四三	九	なみま。
三四三	一〇	ふなこ
三四三	八	出居 見て
三四三	一	うし
三四三	八	たをきな
三四三	二	ほど。
三四三	八	金幅輪
三四三	二	尼公承 子共
三四三	一	大頭別本
三四三	一	とむで 焔
三四三	一	かねたる なり
三四三	四	九十 騎
三四三	二	車はは の
三四三	九	すまふ めされ
三四三	二	云やうは
三四三	一三	なをし

學門
出世に生れ
こひて。
まはつて。
つやを申。夜を籠
なみまに。
ふなそこ
出居を見て
うつし
たんをきな
ほどに。
金幅輪
尼公承り子共
大頭一本
とむで入焔
かねたる計なり
九十三騎
車ははまの
すまふをめされ
云やうは。
なをし。



頁	行	誤	正
五三	一五	御目だに	御目だに
五三	九	萬安寧	萬國安寧
五九	六	たゐまつは	たゐまつは
六三	八	くろく	くろく
六三	一〇	賊が山田	賊が山田
七三	一	同音哀傷	節同音哀傷
七六	上段一八	三二・	一三二・
七六	中段三	七・六・	七〇六・
七六	下段九	四五・	四五〇・
七六	下段九	三二・	一三二・
七七	中段一九	八四・	一八四・
七八	上段一五	古今集序	古今の序
七八	中段三	六〇・	六一〇・
七八	上段二	二二六 二二九	二二六—二二九
七九	上段三	五二	五一二
七九	上段三	五〇	五〇一
七九	下段五	五〇	五〇二
八〇	中段二四	五・	五〇〇・
八〇	上段二	一九・	一六九・
八二	上段三〇	大臣ヲ見	大臣ヲモ見
八四	下段四	一八・	一四八・

頁	行	誤	正
八四	上段二七	二・三	二〇三
八四	中段七	六五・	六五一・
八四	中段八	六四・	六一四・
八四	下段二	一一	一一一

緒論

われわれは、わが文藝の歴史のうちに中世文藝の占むる位置に就いて、深き意義を認めるであらう。即ち上世の文藝はここに歸着し、近世の文藝はそこに發源してゐる。そしてわが中世文藝のうちにあつては、日本文藝史のうへに特に音藝伎戯が飛躍してゐるのである。古代の音藝は、ここに發展し、また近代の演藝がそこに展開する段階をなしてゐる。日本文藝の研究者は、中世の文藝に多くの問題を有し、なほその文藝の中心をなす音藝伎戯に大きな題目を有してゐるであらう。

およそ中世文藝が、音藝伎戯を中心として歸せられる平家や能は、中世紀的な文藝として産出されたものであるに拘らず、日本文藝にあつていかに輝かしい大きな存在であるかは知られてゐる。しかし、また中世にあつて、それらと同じやうな様式を具へ、同様な役割を演じてゐた幸若舞乃至音曲に就いては多くは知られてゐないやうである。

しかしして中世文藝の研究にあつて、音藝伎戯を中心とする限り、幸若舞曲がいかなるものであるかを究めることは重要なことであり、わが古代の演藝の源流が、平家や能や狂言や舞曲になり、それから近代の淨瑠璃や歌舞伎劇が流出したのであれば、わが音藝伎戯の發達のうへからも舞曲の全貌を明かにすることは、また重大



なことではなければならない。

この幸若舞曲の研究は、文學博士上田萬年氏、文學博士幸田露伴氏、文學博士高野辰之氏等によつて促進されたのであるが、その後の研究はそれから餘り進展しなかつたやうである。即ち幸若舞がいかに發生したか、いかなる傳統をひくかといふ傳記的な研究が多く、この音藝としての本質、劇詩としての形態については、なほ材源の調査のうへにはいくらかも出てゐないやうである。その文藝的な研究がこの本格的な研究でなければならぬが、それは傳記的な研究と相互に關聯し裨補しあふものでなければならぬのである。

傳記的な研究は、一般に文獻や傳説によつて考覈されるのであるが、それに文藝的な研究が裨補するところは、その實體を提示して根據を與へ迷妄を拂ふもので、單なる傳記的な研究とは、實質に於いて相異すべきものがあるであらう。

また文藝的な研究は、この音藝としての本質、劇詩としての形態を究明するにあつて、これが舞曲の本格的な研究といふべきであらう。この文藝的な研究に於いては、ややもすれば一般の文學研究に見るやうな鑑賞批評に終りやすいのであるが、なほ音藝としての本質、劇詩としての形態を闡明するものにあつても、傳記的な研究に關聯するところのものは、歴史的な事情を背景として、その眞價の批判、位置の評定を鞏固にするものがあるであらう。

そして文藝的な研究に於いてはもとより、傳記的な研究に於いても、本文の批判、研究を第一義としなければならぬのである。即ち舞曲の嚴正な本文に據つて、始めて傳記的な研究が成立し、文藝的な研究が確立す

るのである。

従來、舞曲に就いては、研究資料が甚だ少く、徳川時代の初期に出版された謂はゆる「舞の本」を舞曲の詞章として取扱つて、本格的な文藝的な研究は容易に行はれなかつたのである。

こゝに今までの幸若研究の成跡を顧み、更にこの研究の第一義とする底本の研究をなすであらう。それは舞曲の研究の土臺たるべきを期するこの本文と相俟つて、幸若舞曲の本格的な研究を提唱するものである。



前篇 幸若の傳統と様式



## 第一章 幸若の隆替

わが中世の音藝伎戯は、幸若舞に於いても能及び狂言に就いても、發生の過程が甚だ漠然としてゐる。そこでそれらの研究は、その發生の事情を知らうとした。それは自然の順序でもあり、また當然の題目でもあつた。一般に幸若舞は、源義家から七代の後胤桃井播磨守直常の孫直詮、幼名幸若丸が創めたので幸若舞といはれたものとされてゐる。これは幸若の系圖に據つたものであるが、幸若が武家に深い關係があり、織田豊臣兩氏から徳川氏に至り、式樂とされた能の役人よりは上席にあつたから、後に由緒を立てるために作られた信じ難いものやうに考へられる。幸若の家々に傳へられる系譜が、大同小異とは言ひながら、幸若丸に就いても、桃井直常の孫で、母は朝倉彈正敏景女、宮内少輔から中務少輔となつてゐるのは一致してゐるが、父は桃井直和或は直知或は義忠とするものとあり、直詮も安直或は安真とあるものがあり、明德四年に生れ、文明二年庚寅五月二日或は文明十二年五月二日に歿したとするもの、享年を七十八或は六十六或は六十一とするもの等の異同がある。

いま姑く系譜によれば、應永九年桃井直知が越前丹生の傍に六十五歳で病死したが、その時直詮は十歳で、それから叡山南谷光林坊詮信の許にあつた。かくて幸若舞をしいでたとあるが、それは平家を本として幸若音



曲に似てゐる節を習つて師傳の外なる妙曲をかたり出したともあり、聲明が巧で舞大夫地福大夫に、「張良」「滿仲」を習つたのが始めだともあり、「屋嶋軍」といふ草紙に節句を附して吟じたのが始めだともある。そ



紙懷首二歌和丸若幸

藏氏宅安井桃

して後小松天皇の御時に召されて「滿仲」を奏し中務大夫に補せられ、禁裏の草紙三十六冊に節を付け、サン色クトキ十六節の章句を附したとある。また後花園天皇の文安三年三月八日に参内して「日本記」を奏し、諸大夫に任せられ、御鼓大小、菊桐の御紋を賜はり、また越前西方領に知行三百石を賜つたとあり、なほ朝倉孝景に仕へて三千貫を領したともある。病死して越前丹生郡一乘之谷古道場大圓山心月禪寺に葬り、安直院殿祥翁全吉大居士と謚したとある。

この幸若舞に關して舊記に見えるものでは、西園寺家の記録「管見記」嘉吉二年五月の條に、

八日 陰雨降午後屬晴當時諸人令弄翫くせ舞あり號之二人舞依家僕等勸進今日於南庭舞之音曲舞姿尤有感激勝寶院僧正右馬頭父子入來持明院羽林以下家僕等在席舞了及酒宴召彼舞手等於予前畢其興不少者也

廿二日 晴先日二人舞推參施爲尤曲感激無極了勝寶院僧正橋本羽林曲既等入來見聞衆滿庭前

廿四日 幸若大夫稱先日禮來：仍又有酒宴

中原康富の日記『康富記』に、

文安五年正月廿一日 依招引向上池軒民部卿第朝滄有之佐々木鞍智清將監陰陽權助淨居庵參會田樂珍阿歌之幸若同來歌之

寶徳二年二月十八日 晴越前田中香若大夫參室町殿久世舞々之云々

寶徳三年三月七日 晴千本炎魔堂越前香若大夫舞曲舞不慮被誘引人聞了

『嘉吉記』長祿三年の條に、

此事山名金吾本意ナキ事ニ思ハレ石見太郎左衛門尉ガ所爲也トニクミ或時三條殿ニテ幸若舞ノアリシニ貴賤群集シソノ歸ルサニ山名郎徒ヲ遣シ辻切ノ様ニ切セケル

とあり、『應仁別記』にも同様の記載がある。また南都興福寺の『大乘院寺社雜事記』長享二年七月の條に、

廿三日 六方沙汰於極樂坊幸若大夫久世舞勸進可有之云々自來廿五日云々今日明日舞殿等立之云々

廿六日 於極樂坊幸若大夫舞有之昨日より初之古市取立也學侶六方見物

大乘院の政覺大僧正の日記『政覺大僧正記』長享二年七月二十六日の條に、於極樂坊幸若大夫曲舞在之

とある。



なほ相國寺蔭涼軒の季瓊眞葉の日記『蔭涼軒日録』寛正六年八月の條に、

七日 幸若丸御免可于參今出川殿之由被仰于伊勢守也

八日 幸若丸參于今出川殿而可爲上首之事先職可有扶持之此兩條竊與伊勢守談之

九日 幸若丸如元自細川右京大夫被加持而被進于今出川殿可爲彼御小者之中上首之由伊勢守奉之……幸若參侍于今出川殿而懸于御目也譽阿彌引之但伊勢守命之

とある。この幸若丸をよく桃井直詮としてゐるが、幸若或は幸若丸の名は、洞院公賢の日記『園太曆』貞和四年十二月廿日の條にも、光明上皇が八葉御車始に六條新殿へ行幸し給うた時の供奉の人々の中に、「御靈召次」として「彦鶴松鶴辰若幸若彦安幸光」とあり、なほ古い記録や文書にも散見してゐて、その名だけでは幸若舞の者とはされないやうである。又これが今出川殿足利義視、細川右京大夫勝元の時代のものでして如何にも其人らしく思はれるのであるが、既に嘉吉、文安、寶徳、長祿の記録に幸若舞、香若大夫の所見があつて、幸若舞の創始者とする桃井直詮とは考へられないやうである。日録の幸若丸は、上杉系圖に應永頃鎌倉管領であつた上杉朝宗がかく稱したとあれば、恐らく其の人らしく思はれる。

幸若丸が叡山の光林坊の稚兒であつた頃、なほ岩松丸、小舞丸、幸一丸といふ稚兒もゐて、共に語ること音曲が上手であつたといふ。『幸若家系圖』に「其比岩松次郎經家カ末孫岩松丸ト云兒是モ叡山ニ有シカ宮内ノ少輔因爲ニ門葉頼來テ蒙勅免宮内諸トモニ音曲ヲウタウ」とあり、なほ岩松丸のことは『武徳編年集成』、『越前幸若門弟小田原音曲舞太夫大橋四郎治桐尾上由緒之事』の「桐家古來譜」等にも見え、幸若八郎九郎直良の

元祿十一年の書上に「桃井幸若丸叡山ニ隱住仕同宿ニ小舞丸ト申兒ト二人八嶋軍ト申草紙ニ節句ヲ付」とあり、松浦靜山の『甲子夜話續篇』に「竹尾專筑其座にありて云ふ幸若の先を尋ぬるに應仁文明の頃に起るか桃井若狭介六代の孫に幸若丸幸一丸とて二人叡山の兒なりしが音曲に賢く始てこの語を爲れりとぞ」とある。しかし幸若丸が次第に幸若一流を開いてゆき、さういふ座が出来、その座頭を幸若といひ、幸若といふ家が出来てきたのであらう。それに少くも三つの分派が続いて、何れも幸若を稱してきてゐる。幸若八郎九郎家、幸若彌次郎家、幸若小八郎家がそれである。

それらの系譜によれば、幸若八郎九郎家は、直詮、直繼、義矩、義安、義重、直次、義門と續き、幸若彌次郎家は、直詮の婿安義或は義勝、義重或は義董、義元、義光、義成、誠重と繼ぎ、幸若小八郎家は、八郎九郎家の義繼、また一本によれば義矩或は義安から分れて直義、吉信、安信と相繼いでゐる。

東常縁の『東野州開書』に、

後小松院與八と申九世舞をめされて御前にてまはせられけり三四度聞召れて亂世の聲ありとて後終に御前へめされず其後仰のごとく赤松が亂ありけり

後崇光院の御記『看聞日記』應永二十三年三月廿五日の條に、

くせ舞小大參頻申之間令舞兒三番舞太刀一折帟給男共御盃申沙汰不慮興遊也

『康富記』應永卅年十月一日の條に、

左一令同道六角堂クセ舞見物之與八男也□近江河内美濃八幡聲聞衆等京上如此舞□舞所々構棧敷



人々見物之亭子院其外楊梅 路珍皇寺矢田寺大堂又此等於 國々舞々連日有之雖然予今日始見物  
聞之畢 五百或三百文借之只芝居物出人別一疋宛入 也  
奈良、興福寺別當安位寺殿の『安位寺殿御日記』に、

長祿元年四月十七日 於善勝寺十日振稱若太夫勸進舞

應仁二年二月廿七日 高臺寺邊京ノ若大夫ト申聲聞曲舞

『大乘院寺社雜事記』文明三年八月五日の條に、

福寺勸進久世舞在之昨日より始之久世舞座ト號者五人今度追加マテ六人在之此衆共一向不罷出者也五ヶ所  
十座之滿座悉以令出任他國之久世舞ト座列ス五人與惣衆相論子細在之故也先度爲門跡雖給書下於五人衆中  
掠申入給之故五ヶ所芝辻惣衆子細ヲ歎申入之間且申段尤歎無所糺明所詮任有限旨如先規爲惣衆可沙汰旨加  
下知了然上者先日書下ハ一向掠申入之間不可立用之由各加下知了此御下知以後彼五人衆共於子守社可勸進  
之沙汰之由支度之處爲惣衆押留畢五人衆等不及是非今度ハ又爲惣衆於福寺取立之剩彼五人衆共不如此列者  
也旁以五人衆掠子細在之哉抑今日炭釜息僧般若寺文殊院坂上息源松房參申爲五人衆方子細ヲ歎申入此題目  
成下様如上件於門跡者不可取上沙汰可申所存子細在之者南郷北郷之聲聞ニ可下知哉之由仰了只今申狀ハ福  
寺之舞ヲ可押留所存歎誠於于今者五人衆失面目者也舞手號若大夫畢

伊達成宗の『上洛日記』文明十五年十一月の條に、

千代大夫と申舞に三百疋高わか馬一疋翌日は御内方御すはうに舞中に二千疋

中御門宣胤の日記『宣胤卿記』延徳元年十月九日の條に、

參内：此間越前舞幸若大夫上洛於千本有勸進此舞等聞食度之儀仰之間：於孔雀間舞出御朝餉間公卿以  
下臺盤所召出之度：乘燭事終退出

近衛政家の日記『後法興院記』延徳四年三月五日の條に、

女中衆有花見事有曲舞コウノ宮ノ松大夫舞最中雅俊朝臣細河治部少輔壽官等來

甘露寺元長の日記『元長公記』文龜二年三月廿一日の條に、

有曲舞大夫八方ト號大兒也  
女房一人共行各大口水干

三條西實隆の日記『實隆公記』永正六年八月七日の條に、

今日於禁中二人舞自越前上洛爲石山勸進香菊大夫云々

鷲尾隆康の日記『二水記』永正十七年九月の條に、

十二日 午前參内有曲舞女也夕霧子廿六許也近比開事各拭感涙了

十八日 午時一兩輩令同道曲舞大夫令見物了

甘露寺親長の日記『親長卿記』永正十八年四月十九日の條に、

晚頭參内有曲舞朝霧今日御沙汰也

『二水記』大永三年二月七日の條に、

午刻參内有曲舞大夫倉野調大首上京者也新大典侍殿申沙汰也後開清法印女房内々申付云々及數刻三更退出了



山科言繼の日記『言繼卿記』天文二年八月四日の條に、

勸進舞大夫女房

石山本願寺の『證如上人日記』に、

天文六年三月九日 久世舞のゆふきり詔言常樂等被執申候

天文八年正月廿日 久世舞もち 木澤懸目とて來候間萬足遣之

天文八年六月三日 加州山崎久世 大夫先日のぼり候て法樂之儀望候間午尅於堂頃舞之舞果て飯可食之分也

天文十年五月十一日 久世舞之山崎喜太郎 先日令上洛法樂事相望之間今日之日没九ノ時打之時被行自其次間座敷ヲ誘て令舞之畢さいはらひまで三番也

木村高敦の『武徳編年集成』天文十四年三月大九日の條に、

○松平記等ニ曰岩松ハ新田ノ庶流タリ八彌常ニ昵近ノ且軍功度々也是ヨリサキ亂心セシニヤ罪ナキ家僕ヲ害シ婦女ヲモ殺サントシケルヲ逃去テ難ヲ遁ル剩ヘ八彌酒ヲ好シテ今日成道山大樹寺ニ於テ遠キヲ追フ佛事ヲナシケルカ過酒沉醉シ直チニ登城ノ君ヲ犯スニ至ル一子有テ誅セラル且孫有テ是モ死ニ就ントシケルヲ 廣忠君慈仁ニノ八彌カ度々ノ戰功ニ眇セラレ且渠亂心醉狂ノ致ス所ナルヲ以テ然モ其孫幼稚ナレハ命ヲ助ケ武門ヲ避テ源家桃井ノ庶流幸若小八郎トイヘル舞大夫ノ門弟トナシ玉フ故途ニハ師ノ苗字ト己カ苗字ヲ兼用ヒテ幸岩與大夫ト稱ス其子幸岩惣大夫ハ 御當家鼻祖以來ノ事及ヒ參州諸士ノ由緒ヲ悉シク記憶(マ)スルヲ以テ後年 台徳公渠ヲ御咄衆ノ末席ニ加ヘラレ舞大夫ヲ免除アリテ薙髮シ眞齋ト號スト云

『言繼卿記』に、

天文十四年六月四日 次山本大頭 藤井彦四郎三人曲舞兵庫の舞了次又一盞了次たかたち舞候はう飯有之次十番切舞候

天文十五年三月九日 今日禁裡に山本大頭 曲舞候了：舞者張良和田酒盛夜討蘇我所知入多田滿仲、等也

香川正矩の『陰徳太平記』十九「義隆卿樂山没落事」天文二十年八月二十六日の條に、

大樹義輝公ヨリ上使有又大友義鎮ヨリモ使者有ケレバ樂山ニ於テ氷肴山海ノ至珍ヲ集メ饗膳ヲ結構シ日夜酒宴アリ幸若流ノ舞ノ上手小大夫ニ志田烏帽子折ナド舞セラレケレバ上下聽聞ニ貪著シテ合戰ナドノ噂モナシ

同書二十「陶持長殺孀子義清」の條に、

越前ヨリ幸若大夫下向セシカバ義隆卿甚ダ賞翫シ給ヒ聽テ烏帽子折ヲ所望有ケリ大夫廂ノ間ニ於テ手拍子丁丁ト拍テ之ヲ舞ケルニ聽聞ノ貴賤感慨ニ堪兼テ袖ヲ濡サヌハ無リケリ陶ノ入道宿所ニ歸リ孀子次郎ヲ近付汝幸若ガ音曲學得ツベキヤト云ケレバ幸若ヲ似セ候ハン事ハ誠ニ鶉ノ眞似スル鴉ニテ候ハンヅレ共父命ニテ候ヘバトテ扇ヲツ取手拍子打テ舞ケルニ聲響亮々タルハ震ニ林木ニ涌ニ流泉ニ幸若ガ舞ヨリモ猶面白ク聞エタレバ父ノ入道モ哀レ器用第一ノ吾子哉ト思ケルニモ君ノ御上蔑如ニ申ケル事一入身ニ入テコソ覺エタレ

『言繼卿記』天文廿二年八月十八日の條に、



今夕櫻町聲聞師奈良松曲舞々之二番大禮冠 曾我十番明舞之

『證如上人日記』天文廿三年四月十一日の條に、

久世舞幸若大夫照護寺下也 六十近者也來舞度之由内々望之願齋後間即於亭令舞之賴若太郎たかたち景清上口新曲こしごえ  
以上五番也座敷七人也音曲面白相聞也……大夫二三百疋同子悉皆百疋座者六人中三百疋遣之

『言繼卿記』永祿十年の條に、

四月六日 於近衛烏丸杉原跡勸進舞自今日有之云々越前香若大夫云々

八月廿四日 夜に入舞二番上佐正後 夜討會我有之里村と云物舞了各逗留也

松平家忠の『家忠日記』に、

天正六年五月六日 岡崎城江越前幸若とて幸春太夫越候わきおや也小性年十也各國衆越候て聞候舞二番たかたち十番  
きり也

天正六年七月廿日 越前鶴賀舞へ幸鶴大夫越候て舞候

天正六年十月十六日 東條舞罷越候て舞候

天正七年六月晦日 越前よりも幸鶴大夫舞ニ越候會下ニついでまいした和田さかもりゑほしおり以上三番有

天正七年七月一日 幸鶴越候て舞候夜うちそか八嶋笛のまき又其後座敷にてくわんしんちやう有以上四番

天正八年二月一日 櫻井舞ニ越候ゑほしおり八島くわんしんちやう以上三番

宮廷の御日記『御湯殿の上の日記』天正八年二月十六日の條に、

けふ上らふより御申候まいありなはかう若といふわかしゆなり

吉田兼見の日記『兼見卿記』天正八年閏三月十三日の條に、

自去十一日於下御靈幸若八馬九郎舞之相談月談ついで出聞候曾我十番切次切終

『家忠日記』に、

天正八年八月六日 幸鶴舞ニ越候

天正八年八月八日 會下へ參候勘太夫越候て舞候しつかしこくおち清重以上三番

天正九年三月晦日 東條舞ニ越候ゑほしおり舞候

天正九年四月十三日 舞々勘大夫越高たちかまたり二番也

天正九年五月九日 櫻井舞ニ越候而夜打そかくわんしんちやうゑほしおり舞候

天正十年二月十日 岡崎舞々勘太夫越候ゑほしおりあつもり二番

天正十年二月十一日 櫻井舞ニ越候まのうち次信

『兼見卿記』天正十年四月十一日の條に、

昨日十日ヨリ於村雲大カシラ舞ヲマフ群集云々

本願寺坊官宇野主水の『宇野主水日記』天正十年五月十九日の條に、

於安土惣見寺幸若大夫久世舞まひ申候其次ニ丹波猿樂梅若大夫御能仕候幸若ハ一段舞御感にて金十枚當座  
ニ被下之梅若大夫御能わろく候て御機嫌ハあしく御座候つれともこれにも金十枚被下之



また太田牛一の『信長公記』同日の條に、

安土御山於惣見寺幸若八郎九郎大夫に舞をまはせ次之日は四座之内は不珍丹波猿樂梅若大夫ニ能をさせ家康公被召列候衆今度道中辛勞を忘申様に見物させ申さるへき旨上意に而御棧敷之内……家康公之御家臣衆計也初之舞者大職冠二番田歌舞よく出來候て御機嫌不斜御能は翌日可被仰付と御詫候つるか日高に舞過候に依て其日梅若大夫御能仕候折節御能不出來に見苦敷候て梅若大夫被成御折檻御立不成大形幸若八郎九郎大夫居申候額屋へ御使菅屋玖右衛門長谷川竹以兩使忝も上意之趣能之跡ニ而舞をは仕候事雖非本式御所望候間今一番仕候へと被仰出候此時和田醜ウカモリを舞申候又勝而出來御機嫌直り爰に而森亂御使にて幸若大夫御前へ被召出爲御褒美黃金拾枚被下云面目外聞實儀忝頂戴也次に梅若大夫御能惡仕事曲事ニ被思食候へとも黃金拘惜之様に世間之可有褒貶哉之被加御思慮右之條々被仰聞其後梅若大夫にも金子拾枚被下過分忝次第也また『川角太閤記』に、

一於安土ニ家康卿御馳走無殘所山海の珍物を被調其上御能梅若太夫に被仰付候まひは幸若太夫と相聞申候幸若八郎九郎まひ殊の外家康卿御感被成さらば幸若今一番仕候へと樂屋江御使を被立候其舞は和田さかもりをまひ申候右より猶出來候とて金子百兩帷子五十被遣候梅若にも御音物は同様也乍去梅若能不出來故重而どふわすれなど仕候其頸を可被成御刃と後に宿江御使被立候と承候事

なほ『當代記』、松平忠冬の『増補追加家忠日記』にもこの記事がある。

『宇野主水日記』天正十年六月一日の條に、

朝宗久ニテ茶湯朝會晝宗牛ニテ同斷晚ハ宮内法印ニテ茶湯其後幸若ニ舞ヲまはせ候酒宴有之

薩摩島津氏の臣上井覺兼の日記『上井覺兼日帳』に、

天正十年十一月廿一日 此日武庫中書忠棟宿へ入御被成候終日御酒宴也太鼓様々也 幸若與十郎一曲申候也石原治部右衛門狂言共申候

天正十年十二月廿五日 此晚於忠棟宿義虎寄合也……幸若與拾郎舞と申候而深更まで御酒宴也

天正十一年正月元日 ……幸若與拾郎舞共申候是も中紙持せ申候

天正十一年正月五日 此晚於武庫様御寄合也……深更まで御酒宴也幸若與十郎舞申候折紙被下候也

天正十一年正月十日 此日義虎へ可參之由候間我參也座躰客居忠棟拙者本刑主居義虎經平幸若與十郎也

『家忠日記』天正十一年四月十五日の條に、

舞ニ勘太夫越候たいしよくわんいつみ合戰舞候

『上井覺兼日帳』天正十一年七月の條に、

十一日 此日紫波洲崎如城之衆中なと同道にて罷登候然處幸若彌左衛門尉父子來候かり屋へ宿申付候此晚拙者宿へ召寄振舞候御酒之刻一曲乍居申候

十二日 此日御崎寺より幸若召列可參之儀承候間參候朝食振舞也其後一曲申候先笛之卷鎌足大織官此等也舞過候而點心にて御酒數返參候種々亂酒也拙者前より太夫へ三百疋遣候

十三日 如常幸若如清武可行由申候間其禮打立候



『兼見卿記』天正十一年九月廿八日の條に、

ダイガシラ於禁裏舞フマヲ三番

『上井覺兼日帳』天正十一年十月の條に、

廿四日 此晚赤星殿有馬殿舍弟天草殿舍弟へ御酒振舞申候深更迄酒宴也幸若與十郎來候て一曲共申候也

廿六日 如恒此朝又太郎殿より忠棟拙者可參之由候間參候……幸若與十郎一曲申候石原なと狂言共仕候也

『家忠日記』に、

天正十二年二月十二日 櫻井舞ニ越候大しよくわん夜打そか

天正十四年四月十九日 舞々勘太夫こし候煩氣にて相候はす候舞も初計舞候

天正十四年六月十一日 舞々與三越候かまたかまたり堀川夜討以上三番

天正十五年五月八日 越前幸鶴舞之子越候てゑほしおりかけきよくわんしんちやう舞候

天正十五年六月廿九日 舞之勘太夫越候八嶋舞候

天正十五年七月一日 會下へふる舞候て越候勘太夫舞候十番切

天正十五年八月六日 舞々與三越候

天正十六年後五月五日 越前幸鶴舞ニこし候て兵庫おいさかしあつもり有

毛利輝元が上洛した時の日記『天正日記』天正十六年の條に、

七月〇日 巳刻に森勘八殿へ御招請……舞有之大職冠一番幸若小八郎小八郎幸若ニ御太刀五百疋同座ノ衆

へ千疋宛被遣候

八月十四日 午刻ニ近江中納言殿へ茶湯ニ御出候舞有之幸若ノ大夫へ御太刀折紙被遣候

八月廿五日 未刻ニ幸若三郎九郎弟子參候テ舞一つし申候

『家忠日記』に、

天正十六年九月廿一日 小久舞ニこし舞たいしよくわんしんちやう四國落已上三番

天正十七年四月廿三日 舞候與三こし候てゑほしおり十番きり舞候

天正十七年六月八日 竹のや備後所ニふる舞候幸鶴舞候こし大しよくわんおいさかし二番舞候

天正十九年十一月十一日 江戸より舞々勘太夫越候

天正十九年十一月十五日 會下へ參候勘太夫歸候

山科言經の日記『言經卿記』天正二十年三月五日の條に、

江戸大納言殿へ罷向了……夕滄已後幸若三人參了舞新曲夜討會我等有之成刻ニ歸了

『家忠日記』天正二十一年四月の條に、

十六日 舞々與三罷越候親子三人こし候

十七日 與三兵庫おひさかし舞候又夜入夜うちそか

『鹿苑日録』所收鶴峯宗松の日記に、

慶長五年三月十八日 辰刻ニ赴閑室西堂茶則鹿苑院也……茶三服五人充ニ喫之其後大頭舞ヲマウ十番切マ



イ過テウドンスイ物……

慶長七年七月廿八日 客僧拆鉢仁來予對顔ノ見之則住吉之千代松也予亦不堪驚愕太所官胎内サガシニ番舞也則右之欲去時留袂閑話冷飯ニテ又進酒千代松太夫ニハ扇子貳本孔方十疋遣テ返之

慶長七年八月廿八日 今晨丘首座宗徳定齋舞マイノ常德亦來同喫齋元叔ニ番唱之一番ニ高館ニ番ニトキワ終日閑話

『御湯殿の上の日記』慶長八年八月十九日の條に、

女ゐんの御所へう大弁申さたにてかさ大ゆうまいりてまいまふ

西洞院時慶の日記『時慶卿記』慶長八年八月十九日の條に、

舞四番大織冠笛ノウヘ滿仲高館祝言ト……笠屋舞ナリ

『言繼卿記』慶長十年十月二日の條に、

女院ヨリ明日舞<sup>ワカウ</sup>參候間可參候由廻文有之

『時慶卿記』慶長十年十月四日の條に、

女院御所ニ舞アリ香若カ子弟十四歳ト十歳ト奇妙也露拂ト後祝言夢大庭カ合ル事アリ中ハ矢鳥鞍馬出勸進帳腰越土佐正尊以上巳刻初未刻ニ果少納言局ニテ各食アリ

なほ『慶長日件録』にもこの時の記事がある。

『駿府記』に、

慶長十六年十二月十二日 今夜幸若彌次郎大夫被召出有舞曲

慶長十八年五月六日 幸若八郎九郎大夫召御前舞曲有之

神龍院の僧梵舞の日記『舞舊記』慶長十八年九月五日の條に、

シユンキクト云座頭來舞ヲマハセ聞也

『駿府記』に、

慶長十九年四月朔日 幸若有舞曲云々

慶長十九年六月初日 早朝……幸若太夫舞曲<sup>高館</sup>伊吹落

慶長十九年九月十五日 今日幸若小八郎從江戶參府於御前舞曲<sup>烏帽子折</sup>云々

慶長十九年九月廿日 幸若小八郎舞曲<sup>文聲</sup>

慶長廿年七月五日 幸若彌次郎同八郎同小八郎舞曲被仰付烏帽子折<sup>彌次郎</sup>和田宴<sup>八郎</sup>俊寛<sup>小八郎</sup>

とあり、幸若大夫、香菊大夫、幸春大夫、幸鶴大夫、幸岩與大夫、幸岩惣太夫のほかに、與八、千代大夫、高わか、小犬、若大夫、松大夫、八方大夫、夕霧大夫、朝霧大夫、もち大夫、山崎彦太郎、大首、山本<sup>大頭</sup>、藤井彦四郎、小太夫、奈良松、里村、東條、櫻井、勘大夫、與三、小久、千代松太夫、常德、笠大夫、シユンキクの名が見える。そのうち幸若座に對するものは、大頭と笠屋といふ座であらう。

大頭は『大頭舞之系圖』によれば、山本四郎衛門直義、笠屋三右衛門、大頭國介、百足屋善兵衛、大澤次助幸次、田中直久、江島善右衛門、牛島平右衛門、田中直種、緒方次郎右衛門等の名が見える。また笠屋に就い



ては古傳がないが、女曲舞の座として古い傳統のあるもののやうに考へられる。

それらの記録にあらはれてゐるものを見るに、黒川道祐の『雍州府志』卷九「古蹟」の芝居の條に、

凡舞曲有二兩流一其幸若其一、大栢傳言中古桃井氏之童爲小兒、在比叡山、岩松家童亦然、是稱幸若丸、兩童共在山門、爲慰寺僧、作舞曲、唱之、是稱幸若流、又有其一家、其家紋大栢葉、二枚相並依之、其一流稱大栢流、至今有兩流、今稱大頭者、誤大栢者、乎倭俗僧家之侍童、在天台眞言、稱小兒、於禪刹、謂喝食、其體大同小異

寺島良安の『和漢三才圖會』卷十六「藝能」の舞の條に、

按舞未レ知何世始、是亦出伶人行粧、而昔物語附音節、而已有爲形舞居舞之異、今有幸若臺頭笠屋之三流、近年淨瑠璃甚流行以來舞廢

『後水尾院當時年中行事』に、

猿樂は宮中に入ず…幸若大がしら等のまひく、又くるしからず

假名草子『尤の草紙』の「物のかしらの品々」の條に、

舞の頭は則大頭、ゑちぜんのかうわか

安樂庵策傳の『醒睡笑』卷之一「落書」の條に、

大頭彦左衛門と弟子の黒助と、何事にや間あしくなり、中を違ひたる時、

まひく、の師弟のなかもこくすれば、大夫も今はない頭なり

大頭勸進舞のわきに笠屋、つれに池淵といふ者なりしが、折節わるう雨ふりし。

雨ふらば笠屋をきせよ大がしらこもかしくも池淵となる

同書卷之七「舞」の條に、

和泉の國の堺北の庄に御坊というて、本願寺の末寺あり。彼寺建立成就し、平野といふ所より大頭のながれ、舞大夫をよび、堂の祝に舞はする。高館をはじめけるが、破れた堂といふまへにて、あつと思ひ、やぶれただうがめいはの洞と。

玉石とて能登に舞まひあり。和田の酒宴一番ならでは覺えず。去るほどに新左衛門といふ侍のもとにて舞ふに、あれなるは和田殿とばかりいうて、是なるは新左衛門を殘したり。主人とがめて、など舞にある名をば落いたるぞと申さる。いや其新左衛門はとく死なれて候と。

とあつて、池淵といふものや、玉石といふものもあつたらしく、そして笠屋も池淵も後には大頭の配下となつた。さうした座の多くは歌舞伎に合流して行つたやうである。『京都御役所向大概覺書』の「京都四條芝居間數并名代之事」の條に、

一、仕形男舞 又太夫

右又太夫儀元祿四年病死悴七之助ニ名代相續之儀相願元祿六年四月廿七日松平伊豆守在役之節赦免七之助を又太夫と改申候

一、女舞 大頭柏木



寛文七年十一月四日に牧野佐渡守在役之節女舞仕度旨相願赦免其後元祿十一年八月十三日安藤駿河守在役之節れんに柏木と申名代譲り申度旨相願赦免唯今れんを柏木と申候親柏木者はつと名を改申候

一、女舞 笠屋三勝

寛文六年牧野佐渡守在役之節名代赦免

一、女舞 笠屋新勝

一、女舞 吉かつ

先年名代御改之節當地に居不申候故名代赦免之日限不相知

一、女舞 たちやおくに

先年名代御改之節當地に居不申候故赦免日限不相知

爲永一蝶の『歌舞妓事始』「女舞之事并大頭起 附三勝舞」の條に、

抑女舞といへるは二代目の國女が弟子に。柏木といひしもの。一舞を工夫し。小鼓なしに大鼓を用。諷ひものも元祖於國が作りし神哥の變風をやめ。平家物語源平盛衰記の事跡を文句に綴り。大つとみに合せたり因て大頭といへる事はよりいひはじめたり。装束は天冠に狩衣大口にてまふ。すべて女舞には簡條あまたありて。岩戸開或はしいだ天地拍子又は羅生門などいふ。傳受の舞あり。又むかしより傳ふる舞に。樂拍子舞といふ物あり。鬘舞といへるもの有。是は上梵の月宮月の宮人の舞給ひし。霓裳羽衣の曲の舞也。また鼓哥といふもの有。すべて大つとみを用ゆ。扱寛文中より御赦免ある所の名代こゝに記す

一男舞名代

笠屋新太夫

室町殿の御時の御扶持人笠屋なつ子孫新勝といふ者の一子。三郎兵衛寛文六年名代御赦免あり三郎兵衛が先妻を萬勝といひ。三郎兵衛が娘を春勝といひ。後妻せんといひしを後に新勝といへり夫より姪さつといふものへ譲り。則新かつと改め。夫よりつやといふものへ譲る。正徳年中に宮地芝居御停止に成享保元年四條にて。後の新かつ前藝唐子をどりをして後女舞のわざをなし兩年つとめたりしに女藝を禁じ給ひ。享保十六亥年九月廿三日新太夫と改り元文二巳年閏十一月後の新太夫譲り請。また今の新太夫へわたりし也

一女舞大頭

柏木

一同斷

笠屋三かつ

一同斷

よしかつ

一同斷

たちやくに

一仕形男舞

舞 又太夫

一同斷

丹波

右六株は今絶たるもあり。當地に居住なきも有。延享年中一勝といふもの大坂にて大頭を催したり又前かた大坂にて淨瑠璃小哥にうたひし。半七に馴染たる三勝といふもの。此株の内なりといへるは大なる誤り也。夫は箕屋三かつといひしもの也



とある。

江戸の市村座の前身である桐座も、もとは桐大藏といふ女舞の座であつた。故神田鑑藏氏所藏の勝川春章の筆になる天明四年十一月葺屋町で興行した女舞の圖の裏に桐長桐の家譜として、

・幸若與大夫 越前國幸若小八郎弟 二代目 伊豆國大湯村住 與惣大夫 與大夫實子 忠八 興惣大夫弟 四代目 後法體直興卜改 五右衛門 忠八 五右衛門弟 男子無之 女子  
 ・長桐 重右衛門女 是ヨリ女子ニテ代々相續 犬桐 長桐女 八代目 板桐 男子無之 九代目 桐大内藏 板桐女幼名千柳 御當地江能出寛文年於木挽町芝居興行 十一代目 大内藏 大内藏娘  
 忠八 大内藏子幼名犬松 十一代目周娘 大内藏事 桐長桐 今較於葺屋町從當甲辰霜月 朝日歌舞伎大芝居興行

とある。

また『越前幸若門弟小田原音曲舞太夫大橋四郎治桐尾上由緒之事』に、  
乍恐以書付御願奉申上候御事

私家筋之儀八年々宗門御改之節奉書上候通越前國幸若小八郎門弟先祖より 御城附之舞大夫ニ御座候而北條御代より引續 御城主様江御恐悅之御儀被爲在候節者于今至御祝儀之舞相勤右等之御由緒も有之候間往昔より勸進哥舞妓芝居等被爲遊御免相續仕來候處天明之度祖父四郎治連々困窮ニ相成當日之營ニモ差支居候處大地震大風ニ而居宅舞臺共相潰普請ニ可取懸方便も無御座家名相續に相拘り御祝儀之舞も出來兼候程之仕合ニ相成奉對 御上様奉恐入候間如何様ニも取續申度其節奉願上候者舞臺を貸相手御座候節仕來候哥舞妓之外操芝居角力其外何事ニよらす見物事七年之間年々兩度御興行仕右地代金を以テ成相續仕度旨御内

意之書面差上候處格別之思召を以御免被成下置難有相續仕其後御年限取拂候節ハ尙又御伺奉申上繼年被仰付天保十二丑年八月迄は御祝儀之舞勸進哥舞妓共興行仕候處翌寅年七月從 御公儀様三都狂言座之外者芝居狂言不相成候段被仰出候趣を以御差留ニ相成私家業ニ相離れ何とも歎數家内營ニ差支候へ共 御主意之儀ニ御座候へハ奉畏罷在候處卯年申府ニおゐて芝居興行仕候趣承知仕候間態々彼地江罷越相尋候處別紙之趣ニ御座候其外ニ今年已來近國ニも前々仕來候場所ハ宮芝居興行仕候趣承知仕候然ル處私家筋之儀ハ文治年中右大將賴朝公依御所望鎌倉江被召出度々舞興行被仰付尙鶴ハ岡八幡社中ニおゐて興行被仰付候節御稱美として翁之面黒尉之面水干大口瓔珞舞太刀ニ御書物を添拜領仕右品々之内御書面翁之面黒尉之面ハ寛政二戌年迄所持罷在候處同年急火類燒之節右御書物面火中より取出候へ共御書物ハ燒失仕面之儀ハ燒残り焦候儘所持仕居且北條御代より御城附之舞太夫故別紙寫書之通之御書物七通頂戴外之先祖より傳置候系圖とモ只今以所持仕居天正年中より勸進哥舞妓御免ニ而仕來り乍恐御恐悅被爲在候節御祝儀舞相勤候往古より之御由緒ニ御座候間 御殿様御代之節は 御目見被仰付女房桐尾上儀ハ裝束仕舞臺ニおゐて舞興行仕候節之姿に而御城江罷出御目見仕候就而者御主意被仰出候後家業之芝居相休是迄者借財等を以忍暮ニ取續居候共此上難取續一家退轉之期ニ至何共歎數奉存候間格別之思召を以前顯次第被開召分先規之通芝居興行其外見物事古來より仕來候通御免被成下置何分ニも家名相續仕候様被仰付被下置度此段乍恐以書付御願奉申上候以上

音曲舞太夫



弘化四年七月

大橋四郎治印

寺社御役中

乍恐以覺書奉上候

一甲府表ニ而芝居興行仕候趣兼々承知仕候間私儀先達而甲府表芝居座元龜屋與兵衛と申者方江罷越去ル卯三月より芝居興行被成候段如何之譯柄ニ而御免許ニ相成候哉始末承度候ニ付態々罷越候間何卒御聞せ被下候様頼入候處右與兵衛同職之事故則私へ物語仕候趣左ニ奉申上候

一甲府芝居之儀ハ寶曆三丑年御願濟申上爲御冥加甲府三ヶ所之土橋繕普請仕候而芝居渡世仕來候然ル處去寅年七月從 御公儀様嚴重之被仰出ニ付奉恐入候而芝居渡世相休罷在候處外之商賣稼等も出來不申日數相立候ニ付家内一同難濟と相成申候依之不願恐芝居御免許被成下置候様口達を以同年十二月還り町御奉行所へ奉願上候處孰江戸表江窺之上可申達旨被仰聞然ル處翌卯年二月ニ至甲府町御奉行所へ御召出被仰付候者去十二月其方願出候芝居之儀御免許ニ相成候仍之此御書其方へ相渡候間篤と拜見之上勝手次第家業渡世可致段被仰付候且又先年御願濟ニ相成候土橋普請之儀已來者不及致候段被仰付誠ニ難有仕合ニ奉存候仍而卯年三月より芝居興行仕候と申聞候ニ付右御免許之御書物拜見仕度段押而相頼候ニ付無據極内々ニ而右御書爲讀聞候次第左ニ申上候

角力 心學 軍學 むかし噺 芝居

其外人寄候事勝手次第

右御免許ニ御座候

右之御書寫取度段相頼候へ共中々御大切之御書故書寫爲仕不申候鳥渡拜見仕候而已ニ御座候間御免許之御文言等者相覺不申候へ共與兵衛儀御免許狀所持仕居候儀ニ御座候間心覺之趣を筆記仕候右與兵衛申聞候趣乍恐書付を以奉申上候以上

未七月

音曲舞太夫

大橋四郎治

如前々之我等家中江出入致似相之勸進可致之候無相違者也

慶長拾九

富田領

子九月十六日

氏重書判

大橋六兵へとの

我々知行分似合之勸進可致之候無相違候也仍如件

十一月廿三日

彌留領

氏勝書判



彌留知行分似合之勸進可致之候無相違者也仍如件

卯月廿日

氏明書判

舞々

治部左衛門殿江

小田原金太夫と申舞太夫參候間望村にてはまわせ聞せ可被申候恐々謹言

十月十一日

山川作十郎

重政書判

村々

名主中

一宮へ之兵糧三俵來廿六日迄切而指越松田氏ニ相渡可被請取彼兵糧用ニ立様ニ可申付候仍如件

八月廿三日

虎御朱印

桑原五郎左衛門殿へ

彼まひくちふさめ玉なわさま御ひくわんニ候あひた東郡中におゐてよこあいひふん有間敷候若ひふん申ものこれあるにおゐては御印判をさきとして可申上候者也仍如件

丙戌

八月廿日

御玉印

大はし

ちふさめ

傳馬五疋可出候鉢形へ被召寄まいくニ被下可除一里一錢候者仍如件

戊子

十二月十八日

御駒之印

宗悦

小田原より

鉢形迄

一同中



桐家古來譜

越中之住人桃井播磨守直常其子右馬頭忠常發端屬官軍鎌倉高時責亡其後將軍隨尊氏公勸應二年又屬官方江州坂寺出馬京都合戰敗北忠常死一子幸若丸叡山爲兒密越前落行一屬岩松次郎經家隨之其子孫越前幸若岩幸若三家傳來桑原有所緣舞曲相互ニ傳來爰桐大倉哥舞我家古風傳來桐尾上傳之畢

文治年中源義經公奧州高館ニおゐて御生害後靜都九條山桃町ニ忍住北條時政生捕鎌倉下向堀藤次景家被預右大將賴朝公依御所望鎌倉八幡宮於社殿法樂舞相勤其後安産之女子其時之舞裝束鼓を受繼水干大口之模樣桐也其後我家代々傳來而桐大藏桐尾上と稱號ス北條家代々奉仕寛永十七辰八月稻葉美濃守様御嫡子御出生御祝儀舞相勤明曆二丙申年七月丹後守様御官位御祝儀舞相勤明曆三酉年六月美濃守様御老中被蒙仰御祝儀舞相勤万治元戊年江戶罷出勸進相勤申度相願候處不叶万治二亥年七月勸進舞相勤候其後代々相勤候也爲後證記者也

寛文二寅年六月

大橋銀太夫

政氏書判

天穗日命二十八世後裔

從五位左中辨土師大連古人

天平元年六月廿五日  
賜官原姓

文章博士大學頭菅原清公

文章長者大學頭菅原是善

正二位右大臣右大將菅原道眞

菅原嘉光

〇二十四代筑前國住人  
桑原式部大輔

光政

桑原十郎

嘉高

桑原五郎左衛門

大永三癸未春關東下向相州小田原住天文九子年北條氏綱公鎌倉鶴岡社御造營嘉高蒙貴命於社殿法樂舞相勤八月廿三日氏綱公賜虎御朱印御書同十一年鶴岡御社參蒙貴命於社殿法樂舞相勤候

嘉政

改大橋氏 大橋太郎左衛門

政義

大橋治郎左衛門 號嘉義

天文十四年三月廿日氏康公蒙命於松原大明神社中法樂舞相勤同年賜氏政公御諱一字改政義云々  
天正十四丙戌年氏政公御息女玉方玉繩城主北條氏勝公御室玉繩御方哥舞御懇望ニ付政義爲御被官依之從玉繩御方賜御朱印天正十六年戊子十二月十八日武州鉢形之城主北條氏邦公御傳馬五疋賜御朱印御子氏明公賜御黑印悉傳來天正十八庚寅年十一月廿三日武州玉繩城主北條左衛門大夫氏勝公御領分順廻し哥舞興行御免賜御黑印子孫傳來

嘉時

大橋六兵衛

嘉時病身ニ付相傳哥舞奉願女子くらニ相讓悉相傳畢女舞相勤候慶長十九年寅九月十六日富田領主北條左衛門佐氏重賜御黑印傳來



政氏

大橋宗大夫

實者桑原五郎嘉高二男六郎兵衛嘉時無繼子爲聿養子娘くらニ嫁合家督相續哥舞業職政氏娘せん江相傳是より代々女舞家とす家法也傳曆別紙由緒記ス也

政道

大橋金大夫

父政氏古來記有之大橋氏先祖菅原家筑前國已來舞家也爰ニ筑前幸若家と重縁有て一度幸若家より子細有之則相傳依之越前幸若家ニ因縁女舞之職如別紙古來大橋氏桐家ニ相傳也  
桐尾上 桐大藏門人 桐家高弟本家

吉廣

嘉重

桐尾上

桐尾上

嘉久

義友 大橋四郎次

桐尾上

桐尾上

前書之趣先例御由緒御座候ニ付領主御役場江弘化四未年七月家業筋舊來之通勸進哥舞妓相成候様奉伺上候處 御公儀様江御伺濟ニ相成候趣を以同年十二月廿四日御聞届ニ相成尤花美之儀ハ勿論不取締之儀無之三都狂言座之者等抱入候儀者難相成旨被仰渡候

右者家業筋御由緒等之儀御尋ニ付奉書上候通相違無御座候以上

相模國足柄下郡

荻窪村

越前國幸若小八郎門弟

音曲舞大夫

桐尾上

大橋四郎治

嘉永二己酉年八月

とある。

何といつても幸若の隆盛であつたのは、かの記録にあらはれてゐるところでも知られるやうに戦國時代或は安土桃山時代であつたやうである。當時の武將から出た充行狀、課役免除狀、知行安堵狀がある。

於越前國八木百石宛行候全可領知候猶植田播磨守可申者也

天正貳正月六日 信長（織田信長朱印）

幸若八郎九郎

以田中郷京方重而打出之内田方壹町三反小井兄弟居屋敷脇大夫彌介同忠右衛門同五郎衛門居住地子分目錄加披見右分令扶助之條全領知不可有相違之狀如件



天正九六月二日(柴田勝家花押)

幸若小八郎大夫

幸若在所守護不入可爲諸公事諸役免除若非分之族於申懸者速可處嚴科者也仍狀如件

天正拾一年五月廿七日 長秀(丹羽長秀花押)

幸若大夫在所中

領知方

權六分  
朝日印内村内

一百石

以上

右之通爲支配宛行之條從□□前書渡如帳面全可領知浦河□□在之山如諸給人並相除之狀□□

天正十一年八月廿一日 長秀(押花)

幸若八郎九郎□□

領知方

權六分  
朝日印内村内

一百石

以上

右之通爲支配宛行之條從代官前書渡如帳面全可領知浦川用木有之山如諸給人並相除之狀如件

天正拾一年八月廿一日 長秀(押花)

幸若小八郎大夫

領知方

水野太郎左衛門組  
朝日内郡之内

一三百石

以上

右領知方今度以繩打之上村切宛行之條從奉行則打渡如帳面全可令知行但人足免等之儀相給人令相談應高頭可相究之爲一力村申付者可爲越庄并山林葭萱野浦川已下相除之條田畠居屋敷之外不可有競望候也仍如件

越前守

天正拾貳年八月八日 長秀(押花)

幸若八郎九郎大夫とのへ

領知方



一三百石

本郡  
朝日内郡

右為支配宛行之條任去□繩打之旨遂糺明全可有領□免人足諸事應高頭□付候依如件  
天正拾三年六月十一日 長秀□

幸若八郎

越前國大藏庄田村内參百石事被加御扶助畢全可領知候也

文祿四 九月十五日 (豊臣秀吉朱印)

越前國朝日村内百拾八石壹斗氣比庄内百拾壹石九斗合貳百三拾石内貳百石者本知三拾石出米半分御加増事  
今度以御檢地之上相改令扶助之訖全可領知候也

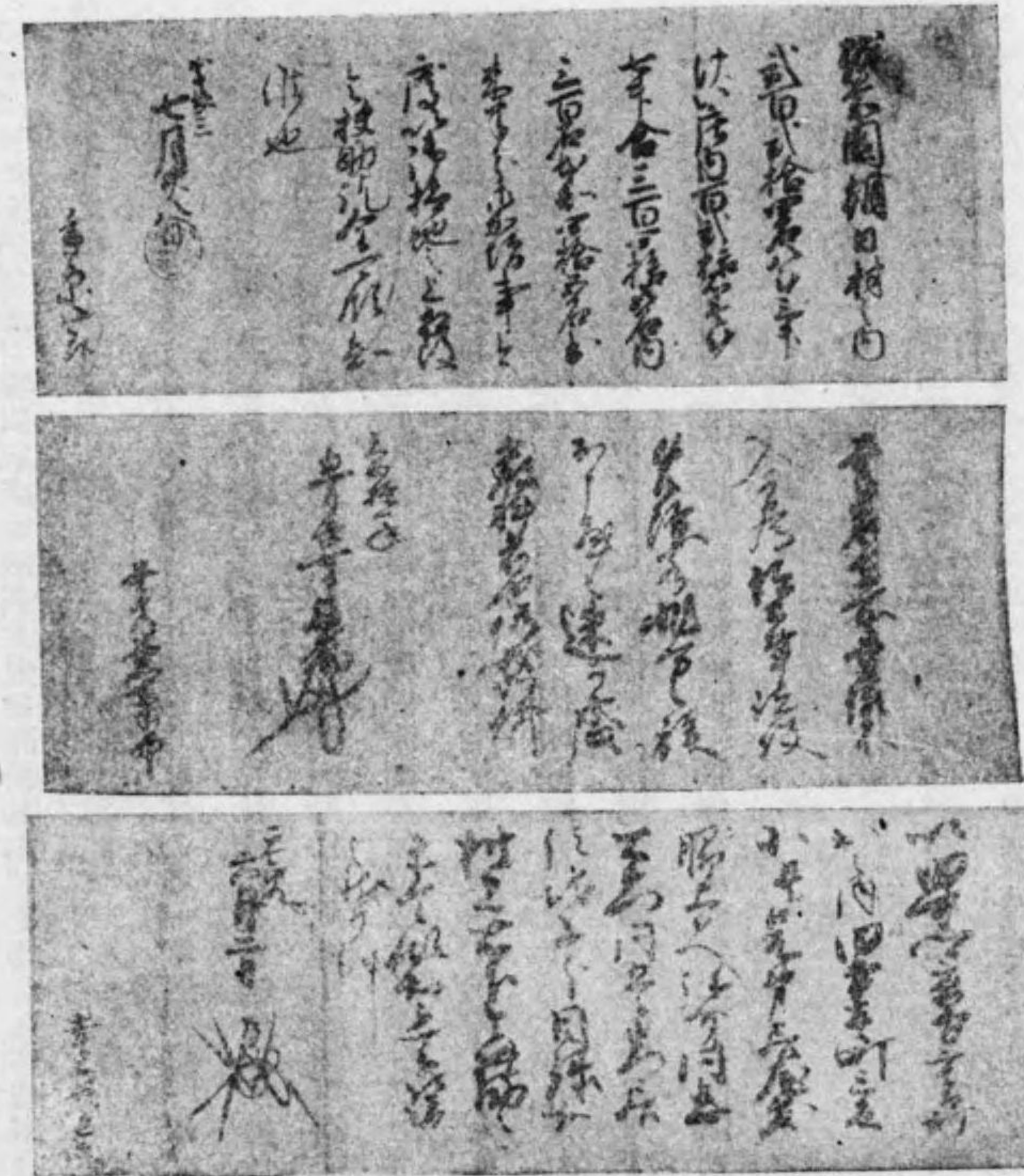
慶長三 七月廿八日 (秀吉朱印)

これは幸若八郎九郎家に傳へられたものである。

越前國朝日村之内貳百貳拾四石八斗三升けい庄内百貳拾石壹斗七升合三百四拾五石内三百石本知四拾五石  
出米半分御加増事今度以御檢地之上相改令扶助訖全可領知候也

慶長三 七月廿八日 (秀吉朱印)

香若小八郎



桃井安宅氏藏  
桃井齋氏藏

豊臣秀吉充行狀  
丹羽長秀課役免除狀  
田家知安堵狀

御朱印從前之如拜領知行高三百四拾五石者宛行村付之儀者如望之於田中領印内村之内百五拾三石三斗六升  
八合五勺同領朝日  
村之内百九拾壹石  
六斗三升壹合令扶  
助所無相違可領知  
候也

慶長六 丑九月廿  
九日 (松平秀  
康黑印)

これは幸若小八郎家に  
傳へられたものであ  
る。また「幸若系圖之  
事」に、

秀吉公天下御一統  
被遊し初先名人小

八郎吉音三百石の領地を下し置れ御朱印頂戴其後八郎九郎にも二百卅石余下給り彌次郎方は 家康公關ケ



原御一戰の以後慶長五年の暮有武功に依而 大府様より三百石の御朱印を下給由也  
とある。殊に織田信長、徳川家康は幸若大夫を寵愛した。それから幸若座は徳川幕府に召抱へられ、武鑑にも  
能大夫の上席に出てゐる。

宮内省圖書寮御所藏の『幸若節付』下に附載されてゐる「幸若家傳」に、

- 一、權現様伏見 御座之時義門八郎九郎御奉公振仕御鎗拜領唯今以所持仕候事
- 一、駿府ニ被爲成 御座之時義門父子 御側江勤仕無銘御小脇刺拜領唯今以所持仕候事
- 一、越前國御内目付之儀本多上野介殿被仰渡御書付頂戴武具等用意仕油斷仕間鋪旨且亦其方儀以嫡傳之故  
御役目被 仰付之儀子孫迄名譽旨被仰渡尤唯今以右被仰渡候御役目全可相守候事
- 一、御先代延寶三年先祖書被 仰付松平因幡守殿石川美作守殿迄奉書上候以其序先祖共 御陣 御上洛御  
供被 仰付候儀悉細申上甲ノ前立物ノ儀奉親候處金之輪貫可仕旨被仰渡候事
- 一、御前ニ而音曲被 聞召候節モ藝者ノ品ニ而無御座候半上下ニ而白人ノ御作法ニ而御座候嫡流ノ故ヲ以  
御紋付拜領仕唯今以著仕候事

『明良帶録』「世職」の幸若音曲の條に、

若年寄支配なり、音曲家を俗に舞太夫といふ、幸若の一流は建武以來桃井幸若丸桃井播磨守子孫也子孫越前に住し  
て代々一流を立、神君三州岡崎御在城の時、この徒を召て其音曲を賞せられてその一族に家祿を賜る、幸  
若八郎九郎、同彌次郎、同小八郎以下年番にて江戸に到て其業を勤めたり、何れも三番交代なり、越前丹

生郡西田中村居住なり。

『類例略要集』の幸若御禮參上の條に、

在府中御扶持方被下之、御暇銀子被下

桃井播磨守直常末裔

幸若左兵衛家

天文十六年末九月三州岡崎江被召出賜三十人扶持、初而廣忠君江拜謁、以後度々御用、

但舞々有之、其比  
舞儀候禮今ハ廢レ

之次ニ永祿三年午五月、於駿府初而御目見以後度々、天正九巳年春、濱松城江出仕御禮以後度々御用、

幸若八郎九郎家

右同斷、但高崎員數不定

文祿慶長之間、伏見江登城御目見以後度々御用、

幸若小八郎家

右同斷、但此之家共ニ分家同時參上

右同斷以後同様、此外三十郎、與一右衛門、小左衛門、紀十郎四軒は、右三苗の内分高百石ニ而配分故、

參上之節、五ヶ年目三苗と同時罷出、御扶持方拜領銀子各參別有之、寛政度迄勤番詰合之處、以後五ヶ

年目九月參府、正月御暇と相定ニ付、三苗ニ而各番ニ罷出

幸若文書に、

乍恐以口上書申上候事

今度被成御渡候御書付ノ面謹而奉相守候 權現様御時代ヨリ幸若ハ少由緒御座候段被聞召届御陣御上洛ノ  
御供ヲモ被仰付伏見大坂ニテモ先祖共少分ノ御奉公タテ仕候故同名三人共ニ越前ニ而御知行拜領仕壹年代  
リニ被仰付右ノ由緒ヲ以藝侍ノ品ニ相勤來リ鑑ヲモ御赦免被成去ル十六年巳前申ノ年迄持セ來リ候處其節



御儉約ノ御書付出町人猿樂刀ノ義其外萬御改ノ處幸若共ニハ江戸近ク鑓持セ候事無用ニ可仕旨被仰渡其已後ハ奉相守持セ不申候則其節御渡被成候御書付ヲモ所持仕候事

後小松ノ天子江先祖桃井幸若丸參内仕一曲申上候節モ元祖桃井播磨守ヨリノ由緒ヲ以桐菊ノ御紋ヲ被下幸若ノ音曲ハ末世ニ至テモ白人藝タリトノ御繪旨頂戴仕候其趣ハ去ル七年以前幸若共先祖書被仰付松平因幡守殿石川美作守殿迄指上候事

台徳院様御時分同名三人ともニ御夜詰被仰付毎度御前江被召出御咄被仰付御暇被下候時ハ例之通御時服御白銀ノ上ニ御鞍置ノ御馬拜領仕候義御座候則御鞍御燈即今小八郎所持仕候事

大猷院様御時代御上洛之節私親八郎九郎御供仕候其刻參内ノ儀被仰出音曲申上候尤先祖幸若丸參内仕候古例之通白人藝ノ御式位ニ被仰付候事

御城ニ而町人猿樂御はり紙ハ元年ヨリ御座候へ共幸若ノ御はり紙ハ古ヘヨリ無御座候惣ジテ幸若ハ先規ヨリ一分ニ立來リ諸藝者ト替リ乍憚御公儀様ヨリ外諸大名ヨリ少扶持ニテモ不申請候其外いづかたよりも只々以御合力不申請幸若ノ末々ノものどもより壹紙半錢ノウはまいト申義モ古ヘヨリ無御座候寺方町屋ニ而ハ音曲不申萬端白人藝ノ法式ニ相勤來リシ事

一、幸若に音曲被仰付候節ハ前々より白人藝ノ御作法取ふくさ半上下ニ而申上候熨斗目長袴著用仕候義ハ無御座候事

一、幸若の藝ハ古ヘヨリ舞候儀ハ無御座候座著ニ而申候ゆへ本名ヲ音曲ト申世間ニテ舞トモ申候へ共實名

ニ而ハ無御座候事

一、舞々ノ儀ハ大かしらと申候而舞々ノ座ヲ立上方ニ罷在候御當地ニ而ハ芝ノ神明ニ罷在舞申古ヘヨリ舞々猿樂ハ世間ヨリ配斗ヲ取舞臺ニ而仕候事

古之趣申上候段恐多奉存候へども此段不申上候へバ自今以後ハ舞々ト同事ノ様ニ被成迷惑至極ニ奉存候御慈悲ニ前々より幸若ノ筋目被聞召上是迄ノ通ニ被仰付被下候ハ難在可奉存候 以上

これは貞享元年の書上と思はれるものである。

恐乍以書付奉願候御事

去ル十六亥之年刀無用可仕旨被 仰渡堅奉相守候御事

一、私曾祖父於伏見大坂武役ヲモ相勤少々御奉公振仕候儀御座候ニ付而於伏見御鑓頂戴唯今以所持仕候先祖ヨリ白人藝之由緒被爲聞召上於駿府者御側江相詰御小脇刺頂戴唯今以所持仕候御奉書ヲモ一通所持仕候越前ニ而知行拜領仕候儀其故御座候而藝士之品ニ被 仰付候御事

一、去ル廿二巳之年私先祖之儀書付可指上旨被 仰渡松平因幡守殿石川美作守殿迄則桃井ヨリ嫡傳之筋目書上申候其刻前々ヨリノ由緒ヲ以甲之立物之儀奉伺候處金之輪貫可仕旨被 仰渡候且亦去ル十巳之年音曲被 仰付候處長上下着可仕旨被 仰渡候從先祖白人藝之御式法故半上下ニ而奉相勤候旨申上候處被聞召届半上下ニ而 御前江被 召出候御事

一、私儀者先祖御陣御上洛之御供被 仰付候故萬白人藝之御式法ニ相勤來候ニ付而諸藝者之品ニ而者曾而



無御座尤上米配當其外何ニ而茂藝職之品毛頭無御座右之以仕合尤鑑ヲモ爲持申候御事  
右之段々被 聞召分刀御赦免之儀奉願候去ル比ニ茂申上度奉存候得共懼多奉存謹而奉相守罷在候子々孫々  
迄之御慈悲之儀奉願候已上

四月廿六日

幸若八郎九郎

恐乍私由緒書之事

一、私曾祖父伏見江相詰候處其刻少々御奉公振仕候義御座候ニ付而於彼地御鑑頂戴唯今以所持仕候大坂御陣之節茂御供被爲 仰付候於駿府者御側江相詰音曲數度被爲 聞召上御小脇刺拜領仕所持仕候御奉書ヲモ一通所持仕候越前ニ而御知行拜領仕候義茂其故御座候從先祖七代目迄者越前之國主朝倉家ニ而知行三千貫被宛行客人分ニ而罷在朝倉義景信長公ニ被打亡候節私先祖茂於城中三男父子共ニ打死仕候二男者丹羽五良左衛門尉長秀ニ罷在候長子者若年ヨリ信長公ニ罷在音曲武役共ニ相勤長光之御太刀新藤五國光御刀若狹盆頂戴唯今以少々相殘所持仕候事

一、私祖父音曲ヲ御役目ニ被 仰付奉相勤候被遊音曲候ニ付而數度 御前江被 召出御扇度々頂戴御暇拜領仕候刻御鞍置御馬拜領仕候節御座候且又祖父病氣之節モ御練藥頂戴仕御香箱御扇御鞍御燈唯今以所持仕候其初從越前之交替被 仰付參府之御禮申上候節者獻上物指上銘々之御披露長上下著仕唯今以先例之通被 仰付候 御城ニ相詰罷仕候處從其節唯今以躑躅之御間ニ罷在候御目見所者其節迄者御白書院御墨緣カワ江被 召出候其以後御切目縁ニ而御禮申上候在所江之御暇拜領仕候節者 御前江被 召出候其以後者御老

中様方御列座ニ而被仰渡候近年者御支配様方被仰渡候拜領物者御進物番衆御持參ニ而御座候私儀嫡傳之以故御紋付御時服三百銀三十枚拜領仕候近年者御時服代ニ罷成白銀三十拾五枚拜領仕候事

一、私親二度之御上洛之御供被 仰付候於京都茂御扶持方御當地之通拜領仕候萬端先規之通奉相勤候事  
一、私儀十歳ニ而親召連罷下當年迄四十六年奉相勤候先年家業節々被 仰付候處ニ尤白人藝之御作法半上下ニ而奉相勤候其刻私先祖之儀書付可指上旨被 仰付去ル廿二巳之年松平因幡守殿石川美作守殿迄桃井ヨリ嫡傳之筋目書上申候其刻前々ヨリ之以故甲之立物之儀奉伺候處金之輪貫ニ可仕旨被仰渡候右之以仕合尤鑑ヲモ爲持申候事

一、去ル十巳之年家業被 仰付候節長上下着可仕旨被 仰渡候處從先規白人藝之御式法ニ相勤來候故半上下ニ而奉相勤候段申上候處先例之通半上下ニ而 御前江被召出事  
一、私家業ヲ音曲ト申分者桃井尊氏家ニ被打亡子孫流浪仕桃井幸若丸叡山ニ隱住仕同宿ニ小舞丸ト申兒ト二人八嶋軍ト申草紙ニ節句ヲ付其曲達 叡聞難默止子細御座候而 禁殿ニ而其曲ヲ語り候處 叡感之餘リニ桐菊御紋ヲ被下唯今以家紋ニ仕候  
一、到末世モ不爲藝家ニ幸若音曲ト改號有而賜給旨花トイヘハ櫻ト可知心也

右者二通ノ紙面也元祿十一茂四月廿六日直良四ヶ所ノ支配秋元但馬守殿加藤越中守殿米倉丹後守殿本多伯耆守殿江持參秋元殿依指圖加藤殿ニ二通共ニ納ル故米倉殿本多殿兩三所共同事ニ納ル秋元殿ニ而者依指圖不納雖然品川豊前守殿依懇情此所ヨリ秋元殿江一覽其外就此願心所々才覺廻雲霞我家末代之建立後人其旨可存者也



『甲子夜話續篇』卷二十一に、

○幸若のこの謡はまで聴しこと無かりしが或人の介に依りてこの十月廿八日に藤屋舗に於て聴たり來りし者は幸若左兵衛年五十百助二十田舎には卑しからぬ人柄なりさて謡ひしは

開口 時津風 八島郡須 木曾願書

中入 馬揃 四季の節 祝言松の枝

武鑑の所載は幸若音曲越前丹生郡西田中村住居一番二百五十石二番三百石三番三百四十石其餘二百石百石五家と見ゆこれ神祖の所賜より相傳の祿とぞ昨日聞くには六家にして三年を隔て、參府拜禮すと昨日來る者は雙刀を帶したると聞けば疑もなき在住の士なり猿樂の一刀に比すれば勝れりとす予が在職のとき見及たるにも年頭御禮席の着座も幸若は觀世大夫よりは二間ばかりも上席して居たり。

同書卷四十四の寛政年中の條に、

△年しれず五月廿三日

今四つ時過御黒書院出御幸若音曲被遊上聽候に付高家詰衆御奏者番詰合の面々布衣以上御役人一同並居承之

廿四日

時服三

同

舞々 幸若小八郎

同 八郎九郎

同二

同 辰之丞

同

同 内藏丞

同

同 三五右衛門

同

同 數馬

同

同 與右衛門

右昨日音曲被仰付候に付被下之旨於燒火之間井伊兵部少輔申渡之

同書卷五十五に、

○續廿一卷に幸若の音曲を十月廿八日に聞し事を録しき然るに又この十月廿八日時日も違はず復聴たりこの度は幸若小八郎同官次郎同靱負三人なり小八郎は年四十餘り五官次は二十餘り三十靱負も同じ位人品は前に記せし若し謡は「い天つてん平ひら」ハ松の枝マツノエ此二曲は大抵能の曲位のもの也天平は小八獨吟にて謡ひたり是より「堀川夜討」長謡なり「十番切」上に同じ引續きて「老人」此謡も短きもの也湯谷の曲位なりこれは三人同音にて謡ひたり右先年聞しと同じけれど家々が少しづつ違へりと覺ゆ今武鑑の所載を見れば三番小八郎三百四十石下に百石靱負と出す寛次郎は見えすされども彼の五家の中なるべし

△このことは專筑が執扱しが後に聞けば先年招きたりし左兵衛百助三十郎三人の者は同家なれども小八以下三人なども常に親しく往來するとも聞こへずすれば其家々に傳へし節ありて齊しからずと覺ゆ越前も廣きことにて幸若の數軒連枝懇交することゝは見えす



とあり、越前、桃井英二氏所藏の文書に、

由緒書

高貳百三拾石

本國越前 幸若内藏助

越前國丹生郡之内ニ而被下置候

私儀

有徳院様 御代享保十六<sup>亥</sup>年三月被召出寛保元<sup>酉</sup>年十二月廿七日父八郎九郎跡式被 下置候旨於躰躅之間  
御老中松平伊豆守様被 仰渡候其節私儀在所罷在同名江戸詰合彌次郎儀爲名代罷出候

一高祖父

幸若八郎九郎

權現様 御代慶長五<sup>子</sup>年十一月被 召出音曲役儀被 仰付相勤寛永年中隱居奉願隱居仕候

一會祖父

幸若八郎九郎

台徳院様 御代元和年中部屋住ニ而被 召出寛永年中父八郎九郎隱居被 仰付家督右曾祖父八郎九郎<sup>江</sup>被

下置寛文八<sup>申</sup>年隱居仕候

一祖父

幸若八郎九郎

嚴有院様 御代承應元<sup>辰</sup>年部屋住ニ而被 召出寛文八<sup>申</sup>年父跡式被 下置 文昭院様 御代寶永八<sup>卯</sup>年隱  
居奉願候處願之通被 仰付候

一父

幸若八郎九郎

常憲院様 御代元祿八<sup>亥</sup>年三月部屋住ニ而被 召出寶永八<sup>卯</sup>年二月祖父八郎九郎隱居奉願候處願ノ通被

仰付父八郎九郎<sup>江</sup>家督被 下置候寛保元<sup>酉</sup>年十月廿四日於在所病死仕候

右之通御座候 以上

寶曆五<sup>亥</sup>年十月

幸若内藏助

東京、桃井豁氏所藏の文書に、

邸拜領願書

渡邊虎之助觸下

桃井小八郎

高三百四拾五石

桃井小八郎

私儀

是迄越前國知行所ニ土着仕在府暫時之儀ニ付受領邸御座無候間駿河臺池田坂上町田主膳上地拜領仕度奉願  
候處御差支ニ付外場所見立相願候旨御附紙ヲ以被仰渡候間猶亦改而牛込御門内富永武之助上地六百九拾壹  
坪拜領被 仰付被下置候様繪圖面相添此段奉願候以上

四月廿四日

渡邊虎之助觸下

桃井小八郎

書面牛込御門内富永武之助上地六百九拾壹坪家作共拜領者難相成拜借相濟候事



とある。當時、幸若は毎年一度江戸に登城して舞を演じてゐたが、一般には次第に衰微した。新見正朝の『八十翁嚙昔話』に、

一むかしは幸若の舞はやり。振廻の節呼。幸若八郎九郎。其外傳右衛門。市右衛門杯。數十人有之。麻上下にて来る。客同前に。料理馳走す。膳過て。座敷へ出。一禮有り。客も御太儀と何ぞ承給り度と所望。一流物。假令。大織冠。きよすけ。しんき能。あつ盛か。と。さまざま數を伺ふ。舞仕廻て。暇乞して歸時。客所望すれば。不歸。近年は。すきとなし。

とあり、太宰春臺の『獨語』に、

近き世に幸若の舞と云ふもの。室町の末とかや。桃井氏の子孫に比叡の山の兒にて。幸若鷹と云ふものまひ始めけると云ひ傳ふ。琵琶法師の物語に似たる處もあり。猿樂のうたひに似たる處もあり。何にもあれ。少しも淫聲なきものなり。舞とはいへど。起ちてまふことはなく。たゞ扇にて手を打ち拍子を取るのみなり。詞は定まりたる數ありて。皆昔物語を演べたり。新しきことをば作り出ださず。士大夫の中に玩びても淫佚を進むる恐なし。寛文延寶の頃までは。諸侯貴人の宴饗にも是を用ひて心をなぐさめ。酒を進めけるに。元祿の比より猿樂さかんになりて。幸若の舞。世にすたれたり。

とある。かくて徳川幕府の瓦解と共に斷絶してしまつた。たゞ天正年中九州筑後に入つた大頭の流が、徳川時代の中期に山門郡大江に行はれ、纔に今日まで遺つてゐる。

## 第二章 幸若の様式

鎌倉時代から曲舞といふ一種の舞踊が行はれてゐる。これは猿樂の能を革新した観阿彌によつて能に取入れられ、その音曲の基礎をなしたといはれるものである。世阿彌の『花傳書』や『申樂談義』や『曲附書』及び謡曲「山姥」や「百萬」等によれば、曲舞は遊女が優美な律語になるものを謡ひながら舞つたもののやうである。しかし曲舞の内容は變化し分化して行つたやうである。

『看聞日記』應永廿三年三月廿五日の條に、

今夜仙洞御遊有御習禮源宰相參候一獻之砌ニ祇候音曲大略盡數詠之云々御所様も朗詠被遊云々渡物以下終夜大飯之由聞之抑手クムツ參猿樂仕小童一人天骨者也リウコヲ舞ス又師子ヲ舞又クセ舞ヲ舞種々施藝能

醍醐寺三寶院の滿濟の『滿濟准后日記』應永三十四年五月十日の條に、

於妙法院久世舞見物此間山上山務法印弘然坊ニ召置之自其妙法院へ吹舉攝州野瀬郷聲聞之兒如法堪能者也去々年於清水寺六堂勸進久世舞沙汰云々雨中間以別儀召上中門了兒ハ水干大口立烏帽子ニテ舞也男ハ直垂大口也如法歴體也

『安位寺殿御日記』享徳元年四月十五日の條に、



二人舞自今日内山寺堂ニテ勸進舞在之

『後法興院記』文正元年四月十六日の條に、

是日於千本棧敷殿有御見物女曲舞余同女中亦被見物及晚歸宅仰件女曲舞自去十日於千本舞勸進云々彼女生年十九云々容顏尤美麗凡超過諸人希代事也舞拍子言語道斷奇妙之至也見物雜人四五千許云々美濃國人云々先男舞露拂次十四五許兒舞一番次女一番舞了兒與女立合舞之座者十餘人計也

『實隆公記』文明十五年七月九日の條に、

有召之間參内云々曲舞兒候庭上有其興御扇被下之尙亦依仰古歌予染筆賜之了

『親長卿記』文明十七年閏三月十一日の條に、

陰細雨下依召參内有久世舞

『實隆公記』文明十七年三月十六日の條に、

今日密々扇合御會□二人舞又有其興云々

『御湯殿の上の日記』文明十七年閏三月の條に、

十一日 かうわかまはせらるゝ…雨ふりふりいてゝにはかに又みなみむきにてあり

廿三日 かうわかまこのや□□思ひいてにまひたきよし申てまいるまはせらるゝ…雨ふりいててまゝさめてなかはしにてあり

『親長卿記』文明十七年閏三月廿三日の條に、

雨下依召參内有久世舞

長興宿禰の日記『長興宿禰記』文明十九年六月十三日の條に、

向土岐第招引故也有一獻請番先日人數等來會クセ舞兒二人男舞女舞之酒宴深更歸宿了

『實隆公記』長享二年二月五日の條に、

外様衆申沙汰有二人舞

『大乘院寺社雜事記』長享二年八月四日の條に、

極樂坊久世舞至今日五ヶ日在之連雨之間迷惑候…

『御湯殿の上の日記』延徳元年十月九日の條に、

外様の申沙汰にて幸若舞ふ

『親長卿記』延徳元年十月九日の條に、

參内有久世舞於禁中春三月有如此之儀是又近例也今如此事出來如何之莫言了宮外様人々一獻申沙汰云々

『實隆公記』に、

延徳二年八月朔日 抑今日有曲舞青女内々爲見物向新典侍局一桶携之了

明應六年九月七日 有二人舞可參之由有催之間午下刻參内於小御所有此事幸若也音曲神妙尤有興

『御湯殿の上の日記』明應六年九月の條に、

六日 久しうまいらぬくせまゐるまはせらるゝおもしろくおほしめす御ほんにかうはこたふ



十八日 二宮の御方御ちやうきやうまたの御ほうらくの御れん哥あり……はて、かうわかにはせらるゝ  
『後法興院記』文龜二年三月二十一日の條に、

參小御所御盃一献之後有舞童形并女房之立合也尤有其興日沒時分舞終了

柳原紀光の『續史愚抄』文龜二年三月二十二日の條に、

於小御所東庭有曲舞密儀頃日自攝津來大兒  
與女房着水干大口相舞云 近衛准后政家已下上達部等參入云○宣胤卿記 元長卿記

『實隆公記』に、

永正二年二月廿六日 有二人舞云々可參入之由雖有内々仰不參

永正三年十月十日 今日於長橋局庭有兩人舞云々青女爲見聞向

永正六年閏八月二日 今日於禁中有二人舞曲人々成群云々

『言繼卿記』に、

天文廿三年七月廿二日 橋之通子燈籠供養曲舞有之云々……二番かまた 聞了

永祿十年十一月廿五日 地聲に景清一番諷了……次又參御前曲舞本敦盛一本讀之

天正四年正月廿八日 巳刻御方之御所へ行幸各祇候御盃十献參了諷衆各烏帽子襖也先曲舞ニ次猿樂八番

天正四年三月六日 於禁中女房舞有之江州北郡衆云々自樂家筑前守方以村井望申云々 脇つれ等は男 父兄云々鼓打等烏帽子着五人有之露拂

長良所知入高館伏見常盤十番伐五番舞之

とある。この曲舞とかの世阿彌の遺著に見えるものとは、内容が多少相異してゐるやうである。かうした記録

に見える曲舞が即ち幸若舞といはれるものであらう。その曲舞はまた二人舞ともいはれ、幸若舞は二人舞とも  
いはれたやうである。かの舊記に香若或は幸若大夫が曲舞或は二人舞を舞つた記事があり、さうした記録に見  
える曲名と幸若の曲名とが大概符合してゐるのを以てみれば、當時の曲舞は幸若舞といはれるものと同じもの  
で、幸若は曲舞の座の名であつたやうに思はれる。

そして『二水記』大永三年八月二日の條に、

越前香若徒黨云々

『家忠日記』に、

天正七年七月二日 川かりニ越候同名與五左衛門所ニ舞候たいしゆくわん高たちふしみときわこしこへ以

上四番

天正八年八月七日 舞候したまきかり堀河夜うち以上三番

天正十四年七月十一日 會下へ舞々あふみよりこし候て聞ニこし候

天正十五年五月九日 會下ニ舞候したわたさかもりふしみときわ

天正十六年九月廿二日 舞被歸候

勸修寺晴豊の日記『晴豊記』天正十八年六月五日の條に、

まい舞出かたきぬ遣候中山同前也

『家忠日記』に、



天正十九年十一月十二日 舞候たいしよくわん景清こしこへ三番福松さま衆きかれ候

天正廿年九月十四日 江戸女舞被越候

天正廿年九月十五日 會下ニふる舞ニて越候女舞々こし候て舞候ふしみときわ芳野落持氏三番

『言繼卿記』慶長十年十月四日の條に、

女院へ舞各々參了予早出了

『時慶卿記』慶長十八年五月六日の條に、

香若舞御所望初祝一口又大職冠ノ端計ニテ止之入鹿御所望ニテ舞一番

『駿府記』に、

慶長十九年七月十日 今日有幸若舞曲則御暇被下

慶長十九年九月十八日 今日遠州可睡宗珊出御前曹洞宗佛法御雜譚其後幸若舞曲信田云々

とあるやうに、舞、舞々、幸若舞、幸若舞曲ともいはれたやうである。

それは溯れば白拍子の傳統をひくものらしい。白拍子といふのは、もと僧家の聲明道の語で、その拍子で詠ふものをかう呼び、寺院の催に關係して、寺の藝能に隸屬したやうである。即ち曲舞はこれと同じ系統のもので、寺方から流行したやうに思はれる。『康富記』の應永卅年十月一日の條によれば、近江、河内、美濃、八幡の聲聞衆が京に上つて所々に棧敷を構へて曲舞を舞つた。『滿濟准后日記』の應永三十四年五月十日の條によれば、醍醐妙法院で舞つた曲舞は攝津能勢の聲聞の兒である。聲聞は寺に附屬して聲聞身といはれ、寺のた

めに祝福し、そのほか豪族にも祝福に行くので唱門師ともいはれた。その祝福の業から千秋萬歳をするやうになり、それと表裏の關係に曲舞があつて、これが千秋萬歳の餘興に行はれたやうである。

『言繼卿記』に、

天文二年正月五日 八時分北昌之聲聞師千秋萬歳三人參候了如例參議定所御庭曲舞慶長御物語 七過時分退出候了

天文十九年正月五日 北昌千秋萬歳參候間長松丸阿子丸召具九時分參内……曲舞和多酒より等舞了

天文廿年正月五日 今日北昌之千秋萬歳參曲舞和田酒盛次こし越次ゆり若少等也

天文廿一年正月五日 召具長松丸午時參内北昌之千秋萬歳參於孔雀間申之曲舞三番了

天文廿三年正月四日 禁裏千秋萬歳に參御近所之聲聞師也五人有之

天文廿三年正月五日 禁裏千秋萬歳に午時に參今日者北昌聲聞師也但自櫻町參云々予宮内卿以清早參其殘

遲參也四辻大納言……等也舞鞍馬常磐吉盛木會願書等舞了

永祿三年正月四日 禁裏千秋萬歳に可參之由有之間午時參内大黒五人未刻參於議定所御庭如例年申之……

自禁裏千秋萬歳に可參之由有之間午時參北昌之五人參如例年舞了曲舞暫舞之

永祿六年正月四日 今日千秋萬歳に未刻參内議定所軒之下にて申之後に曲舞二番張良大織冠等舞之了

永祿六年正月五日 午下刻參内櫻町之千秋萬歳四人參如例後に曲舞出島二番舞之

永祿八年正月五日 禁裏千秋萬歳に未刻參内自櫻町參根本北昌也如例議定所御庭被參之輩勸修寺一位……





等也曲舞張良篋根詣烏帽子折秀平演出等舞之

永祿十年正月五日 禁裏千秋萬歲二番烏帽子折被參之輩勸修寺一位……等也

永祿十一年正月四日 禁裏千秋萬歲五人祝言申之次曲舞大織冠舞之午下刻參了

永祿十一年正月五日 午時禁裏千秋萬歲四人參内同於議定所御庭申之被參之輩中山前大納言……等也祝

言之後曲舞和田酒盛次演出少申之了

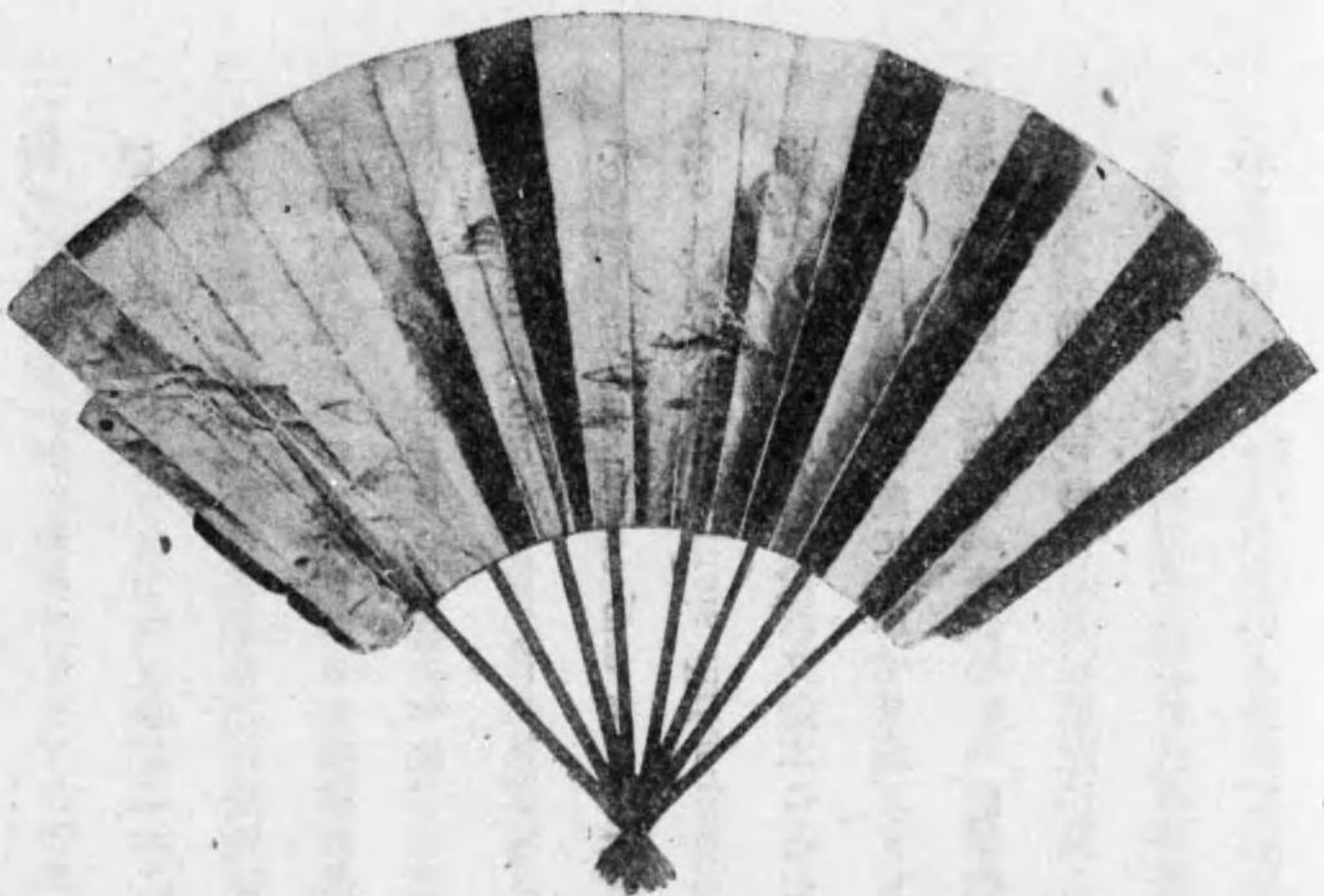
永祿十三年正月四日 禁裏千秋萬歲に午時參内……近所聲聞師大黒參五人有之於議定所御庭申之如例種々

曲共舞等也

とある。

千秋萬歳のくづれたものを曲舞といつたやうである。即ち千秋萬歳は舞を主とするものであるが、その言立が曲舞の重要な部分となり、曲舞が敘事詩を語ることを主とするやうになつて、その曲舞がはつきりしてきたのが幸若舞と謂はれるものであらう。そこで幸若が聲明道の盛んであつた叡山から出たといふことも考へられるのであるが、聲明が藝化したといふよりは、初めは千秋萬歳の餘興として寺方の喝食の美少年が草紙や繪巻物の物語を自由に語つたものが、ある形式を具へるやうになつたものであらう。それは寺から出たものであらうが、武家時代の好尚に従つて武家の昔物語を語つた。舞ひながらその敘事詩を語る、それに似よりの藝が合流し撮取されて、舞曲の形式を備へるに至つたものと考へられる。

舞曲は舞ひながら敘事詩を語るのであるが、語るのが主であつて舞は主ではなかつたやうである。それに男



子扇

の舞のほかに稚子や女房の舞があり、美しい律語のものを謡ふものと、物語を語るものがあつて、白拍子との關係を想像させるのであるが、後に舞曲が女舞を排斥するやうになつて、舞は漸く緩漫になり殆ど語るだけとなつて、舞ふ方は女舞に行はれたやうである。

西曆千六百三年慶長八年刊『日葡辭書』(Vocabulario da lingua de Japam com adequação em Portugues.)に

Mai. Historias antigas, como romances pera se cantarem, & bailar.

舞。ロマンス風の昔物語。謡つたり舞つたりするためのものである。

Mai. Bailo. † Maino mó. Cantar os Mais, ou bailar.

舞。舞踊。○舞をまふ。「舞」を歌ひ或は舞ふ。Maimai. Oque canta, ou entoa hãas historias

藏家利毛



como romances a g/chanão Mai em Iapão.

舞々。日本で「舞」と稱するロマンス風の一種の物語を調子に合せて歌ふ者。

Bugiocu. Galantarias, ou meneos de mãos que se vsão bailando.

舞曲。舞ふ際に用ゐる優美な所作または手振。

西曆千六百年慶長九年刊『日葡辭書補遺』(Suplemento deste Vocabulario impresso no mesmo Collegio da Cōpanhia de Iesu.) 2'

Cuxemai. Oque ganha sua vida em bailar, & cantar certas historias. ¶ Item, Certas historias compostas em metro que se cantão. ¶ Item, Certo passo em que nos autos de Iapão/se cantão algũas cousas mais diffusamente do ordinario.

曲舞。ある種の物語を歌ひ又舞ふことを生計とする者。○同。謡ふやうに韻文につくられてゐる一種の物語。○同。日本の劇に於いて普通よりもいくらか複雑した謡ひ方をする或る章句。

とある。なほ曲亭馬琴の『烹雜の記』前集卷下「幸稚」の條に、

幸若丸句節舞踏に妙なるよし軍記に見えたり其餘波諸國にある歟江戸人はしらざるもの多かりしかるに今も筑後山門郡大江村なる農家に代々幸若の舞を傳たるあり又その近邊永田といふ所にも彼派わかれて大夫かゝり何かこの名を忘るありて酒宴の序月祭日祭などいふをりには必招きてもて囃しつゝ興する舞なるに今幸若の舞といへば扇拍子にてうたふめりこれを舞とこゝろえたるは僻事なるべしこの大江にはむか

しより傳もてる烏帽子装束ありふりたる幕を張り鼓うちならして立舞と聞り職人繪畫に載たる舞々の畫像おもひあはすればよくこれにかなへりとぞ西原主談せらる解按するに遠からぬ世の武辨物語に前田何がしが馬取のをこの幸若を舞こと見えたりこゝに抄して後勘に備ふ武林録六卷ノに云前田何がしは松風といふ名馬をもてり京にて夏のころ毎夕川へ冷しに出しけり馬取の腰に烏帽子を付させたり路にて往來の大小名に逢とき美事なる馬なれば立戻り誰の馬にてあるぞとたづねれば彼馬とりそのまゝ烏帽子をかぶり足拍子を踏みこの鹿毛と申するはあかいちよつかい革袴茨かくれの鐵兜鶏のとつさか立烏帽子何がし慶次の馬にて候と幸若を舞てとほりける人のたづぬる毎にかくのごとしこれにて粗幸若の舞さましたりなほ考ふべしとある。

その曲調は、聲明の影響が最も大きいであらうが、その時代に愛誦された平家や宴曲や謡曲及び民謡等の曲節も合流し攝取されて、當道の音曲を成就したのであらう。この語ること謡ふことを本體とする藝能にあつては、音曲を重んじ祕傳として傳ふるものがある。

幸若小八郎家に傳へられ、今その末裔に當る桃井豁氏の所藏に、幸若の音曲に就いて書いたものがある。これはおよそ徳川時代の初期の寫で、美濃紙を横に二つ折りにして繼いだものに、水玉の青色の表紙をつけた折本一帖である。表紙の中央に褐色の題簽があるが、表題は書かれてゐない。但、開卷に「音曲祕傳之序」とあれば、音曲祕傳といふべきものであらう。



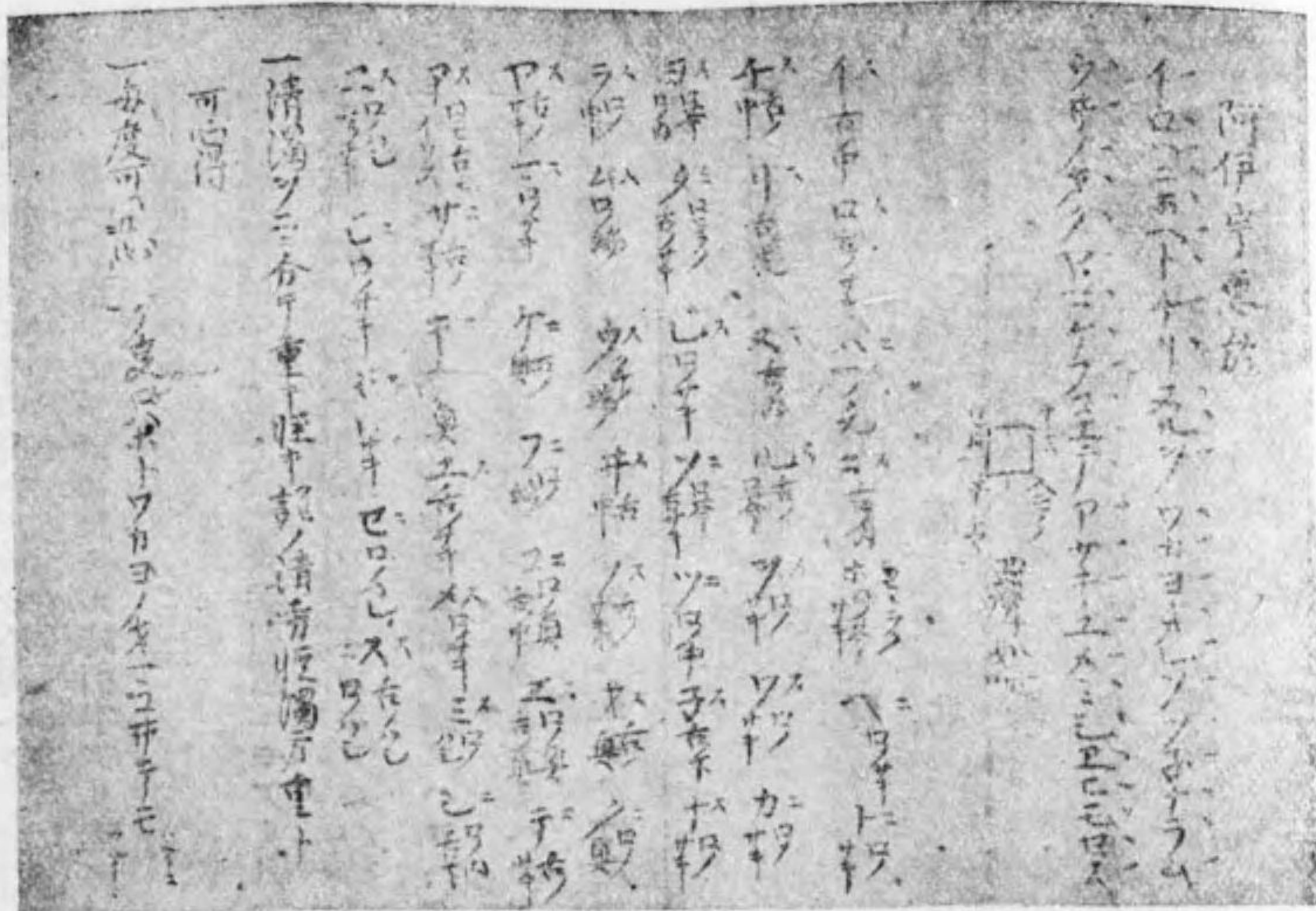
音曲聲ノ能ヲ第一本トスル也然共疊ヲ捨テ調子ヲ智ト申ス也亦調子ヲ捨テ程ヲ智レト申間能々分別可有者也

十三ノ大事之内音曲之内六之大事

- 一 舌内 二喉内 三牙内 四鼻内 五先舌内 六半舌内
- 一 第一舌内ト云事ワ五音ヲ以沙汰シタル物也左枝寸世疏此五字ヲハ如何ニモ當リツヨク云可也
- 一 第二聲内ト云事アリ二字吞曲アリ是ワ無量ニ上手ワ云然トモ一字入テ吞曲ワノトニアタツテ云也
- 一 第三牙内ト云事アリ加記久華胡此字ノ内ニ何ニテモアレ一ノヘテモ亦エルトモ此曲ヲハ奥齒ヲクキテ云可シロヲアキテ云ハソラクナリト見タリ
- 一 第四鼻内ト云事ハ子字ヲナルムル曲ユル曲ヲハ鼻ニカケテ云ナリ
- 一 第五先舌内ト云事羅利留連樓此字ヲハ舌サキニカヅンシテ云也或ワリンランレン云曲ヲハ如斯舌先ニカケテ云心得ベシ
- 一 第六半舌内ト云事阿伊宇惠於此字ヲハ舌ヲハンゼツニモツテ云ト心得ベシ 以上内六之大事如件也
- 一 呂ノ聲ト云事はワクドキニモ似ズ亦クトキノヤウナリ物ヲクトク聲ヨリモモノシク云也此曲ワ平家ヲ語ル聲ノヤウ成可其ヲ何トモ云想シテ呂ワ愁律ワ祝言也

音曲七ツノ大事

- 一 息ツキ 二曲ノ前曲 三舞始メノ曲 四シホル曲 五聲ヲトムル曲 六引聲ノ曲 七枕拍子ノ曲



傳祕曲音

藏氏密井桃

- 一 第一イキツキノ曲ト云事息ツク處ヲ人ニシラスヘカラス舞ニ切ル處ナクワテニハシヲ一字ステ息ヲツクヘシ
- 一 第二曲ノ前ノ曲ト云事何モ能々タシナムトイヘトモ曲ノ前ワ聲少イカリ喉カケテ曲ヲヤワラケヌワ其曲アラワニ聞ユル也
- 一 第三舞始メノ曲ト云事サシ聲ニテモ舞ノマイ始ヲハ聲ヲ大キニツヨク云ハナツヘシ舞ハシメヨハクキコユレバキク人心ヲシヅメズシテ曲ヲキカス我モヨク思ヘハ後ニ曲荒ク成也
- 一 第四シホル曲ト云事サルガクナトワクルト云也此曲ワツヨキ弓ヲ以テ矢ヲキタス如シ如何ニモ聲ヲシホリテ云入テ聲ヲ□□クヘシ是ヲシホル曲ト云但イカニモワロクヨク云マシキ也
- 一 第五舞トムル廿ト云事縦イ聲半ハカロクトモ亦早クトモ舞留ル處ヲハ舞出シホト閑ニトムヘシ序破



急ト云事ハ萬ニアリ是ニテヨク心得ヘシ

一 第六引聲ノ曲ト云事舞キル時引字アリ荒ク引ワカシク聞ユヨクイヘハ聞ヘズカイナシ是ワ口傳ニ有リ音曲ワーフシ

一 第七枕拍子ノ曲ト云事六番引息ニモアリ引捨テユリステ候處ヲハカホフリテ云心持ナルヘシ唯何トナク云時ハ舞ソラクナリ曲イワレスカホフル心持ヲ枕拍子ト云也 以上音曲十三ノ大事是也

一 舞ニイカル事ヲハツヨク云和ク詞ヲハヨク云舞一藝ニカキラス諸藝ニカキラス上手トシルヘシ

一 長ク云マシキ字ノ事アシベノタ<sup>レ</sup>ナミヘナト云ヘノ字トモシヒノ字タムノブ次信ノフノジ松ノ火草火ノヒノ字ウメ村雨コサメナト云メノ字ナクはたナカメテイウヘカラス若ナカムルモノアラハ舞ノヘタトシルヘシ

一 五音通ル次第相通是也

肝	心	脾	肺	腎
東	南	中	西	北
青	赤	黃	白	黑
角 <sup>ワハ</sup>	徵 <sup>ロヒタ</sup>	宮 <sup>ア</sup>	商 <sup>イ</sup>	羽 <sup>アタマノ上ヨリ出ル</sup>
双調	黃鐘	一越	平調	盤涉
酸	苦	甘	辛	鹹

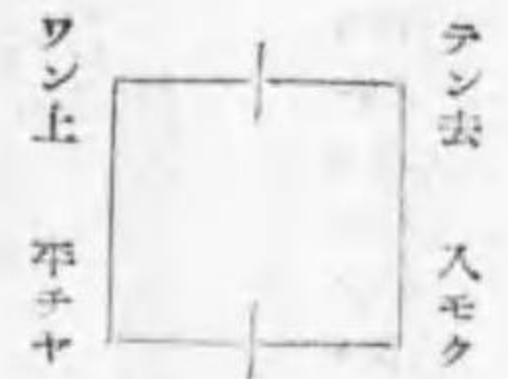
十二律開塞之傳

●●●○	一越調一二三黑ク
●●●○	斷吟調一二四モ黑シ
●●●○	平調一二黑クメ
●●●○	勝絶調一三四モ黑シ
●●●○	下無調一三黑ケレハ
●●●○	双調一ツ黒カリキ
●●●○	鳧鐘二計黒シ
●●●○	黃沙調一三四五黒シ
○●●○	鑾鏡調曇ナシ
○●●○	般涉調一二三四黒
○●●○	神仙調一二三四黒ウテ
○●●○	上无調一二四五黒シ

上无高聲也  
阿伊字惠於

イロハニホヘトチリヌルヲワカヨタレソツネナラムウキノオクヤマケフコエテアサキユメシハエヒモセス





四聲如レ此也

イ 舌ノ 甲	ロ 舌ノ サキ	ハ 口ノ 内	ニ 舌ノ 内	ホ 口ノ サキ	ヘ 口ノ サキ	ト 口ノ サキ	チ 舌ノ 中	リ 舌ノ 先	ヌ 舌ノ 内
ル 舌ノ サキ	ラ 舌ノ サキ	ワ 舌ノ サキ	カ 口ノ サキ	ヨ 口ノ 内	タ 舌ノ サキ	レ 舌ノ サキ	ソ 舌ノ サキ	ツ 舌ノ 中	ネ 舌ノ 下
ナ 舌ノ サキ	ラ 舌ノ 中	ム 口ノ 端	ウ 舌ノ 中	キ 舌ノ 中	ノ 舌ノ サキ	オ 舌ノ 中	ク 舌ノ 中	ヤ 舌ノ サキ	マ 舌ノ サキ
ケ 舌ノ 奥	フ 舌ノ 端	コ 舌ノ 中	エ 舌ノ 奥	テ 舌ノ サキ	ア 舌ノ サキ	サ 舌ノ サキ	キ 舌ノ 奥	ユ 舌ノ サキ	メ 舌ノ サキ
ミ 舌ノ ハシ	シ 舌ノ 先	エ 舌ノ ハシ	ヒ 舌ノ サキ	モ 舌ノ サキ	セ 舌ノ ハシ	ニ 舌ノ ハシ			

一 清濁ヲ二分テ重キ輕キ註ノ清方輕濁方重ト可心得

一 毎度可用ニ心ニ□ノ事ロハホトワカヨノオマコキテモエイニ

以上十五字少モ油斷候ハ大キニハタカリテ音曲ノ道アルヘカラス候能々可レ考レ正字ヲ

一 聲のうらおもてをいふをしらすして生死をしらぬ音曲はうし

十八字之切字

キリ カナ モカナ ラン シソ カヨ ヲヤ レツ ヌス にシ ヘニ

一 五音之大事

一 第一祝言此曲ワカヒ同ニシテツヨク萬歳ノハシメニ人ニアイテ千秋萬歳ナト云カコトシ此曲ノ心ノ内四音ニワタル是祈禱ノ心得也是ワ白キ布ナトニ色々ノ文ヲツクルコトク也此曲ワ白布四音ワ文ノ如シ

一 第二幽玄此曲ノ心イカニモユウニヤサシク春ノ曙ナトノ如クマウヘシサリナカラユウニヤサシキトテナヤメキノビスギテ舞ウヘカラスシタヂワ祝言ノ心ナルヘシ

一 第三戀慕此曲幽玄ナル内ニコイノ心ナレハ其心ニ思イ入テユウニヤサシクシカモ思ヒアルヤウニ甘ウヘシ何モ心ノカワリニテ候程ニ思ヒ入タル處肝要ニ候思イ内ニアレハ色外ト云義ニテ候也

一 第四哀傷此曲ノ心アワレナル時ナレハナヲノ思イ入テハウラクナトノ如ク物哀ニシカモユウナルヘシ是モ祝言ノ心ノヨキ位ワスツヘカラズ此色ノカワリメ大事也

一 第五蘭曲ト云ワタケタル位ナレハ前ノ四音ヲキワメテノチニ舞也いつしかと神さひにけり香久山のむすまかもとに昔のおすまて

以上五音ノ大事如レ斯

相通

- アイウエヲ    ヲ半舌
- カキクケコ    コ奥牙
- サシスセソ    ソ牙音
- タチツテト    ト中舌



ナニヌネノ ノー同  
 ハヒフヘホ ホー唇音  
 マミムメモ モー同前  
 ヤキユエヨ ヨ喉音  
 ラリルレロ ロー先舌  
 ワキウエオ オ喉音

また毛利公爵家所藏の幸若の正本のうちに、幸若の音曲について書いたものがある。これはおよそ徳川時代の初期の寫で、美濃紙を用ゐ、藍で山、家、鳥などの模様を配した鳥の子紙の青色の表紙、金紙の見返をつけた、縦七寸九分横五寸九分の胡蝶装一冊である。表紙の左上の隅に、木目を刷つた鳥の子紙に「九穴貝」と墨書した題簽があるが、これは誤つて貼られたもので、「五音之次第」といふべきものである。

凡吹物の囀は生死の二をあらはし呂律の囀とせりされはつく囀は生する囀是を律の囀として甲の音出る也  
 ひく囀は死の囀として呂乙の音出る也爰を以阿吽の二字をあらはせり是より五調子も十二調子も出る也

一律 甲ノ音ヲ祝言トス 阿陽  
 一 呂 乙ノ音ヲ愁トス 吽陰

五季之調子之次第

春ハ 雙調 肝ノ臟 木 酸 卯ノ方 甲乙ノ方 藥師

夏ハ 黃鐘調 心ノ臟 苦シ 午ノ方 丙丁ノ方也 寶勝  
 土用ハ 一越調 脾ノ臟 中央 甘 未ノ方 戊己ノ方也 大日  
 秋ハ 平調 肺臟 辛シ 酉ノ方 庚辛ノ方也 阿彌陀  
 冬ハ 盤涉調 腎ノ臟 鹹シ 子ノ方 壬癸ノ方也 釋迦

月ノ調子

子ハ 十一月 一越調  
 丑ハ 十二月 斷金調  
 子ハ 正月 平調  
 卯ハ 二月 勝絶調  
 辰ハ 三月 下無調  
 巳ハ 四月 雙調  
 午ハ 五月 亮鐘調  
 未ハ 六月 黃鐘調  
 申ハ 七月 鸞鏡調  
 酉ハ 八月 盤涉調  
 戌ハ 九月 神仙調



亥ハ 十月 上無調

時之調子之次第

子 呂 盤涉調 冬定

丑 呂律 神仙調

卯 呂律 雙鏡調

卯 呂律 雙調 春定

辰 律 鼻鐘調

巳 律 上無調

午 律 黃鐘調 夏定

未 呂 一越調 土用定

申 律呂 斷金調

酉 律呂 平調 秋定

戌 呂 下無調

亥 勝絶調

如此十二時之調子といへとも正體は五調子也

五性之次第

卯ハ 木性 雙調ヨリ出ル

巳午ハ 火性 黃鐘ヨリ出ル

丑未辰戌ハ 土性 一越ヨリ出ル

申酉ハ 金性 平調ヨリ出ル

亥子ハ 水性 盤涉ヨリ出ル

五性五調子如此之

十二律開塞之傳

●●○○ 一越調

●●○○●● 斷金調

●●○○○○ 平調

●○○●●● 勝絶調

●○○○○● 下無調

●○○○○○ 雙調

●○○○○○ 鼻鐘調

●○○○○○ 黃鐘調

○○○○○○ 雙鏡調





右如此尺八ヲ以一喉ノ内ニテ此調子ヲ知ナリ

黒キハフサク穴アカキハアク穴ナリ

△調子ハ宮商角徵羽ヲ以五調子知次第

一 土用 一越調

宮 はにあてゝ喉をつき出してよく調子にあへは一越としるへき也

一 秋 平調

商 のんにあてゝ喉をつき出して調子にあへは平調と知へし

一 春 雙調

角 くちにあてゝ喉をつき出して調子にかなへは双調子と知へし

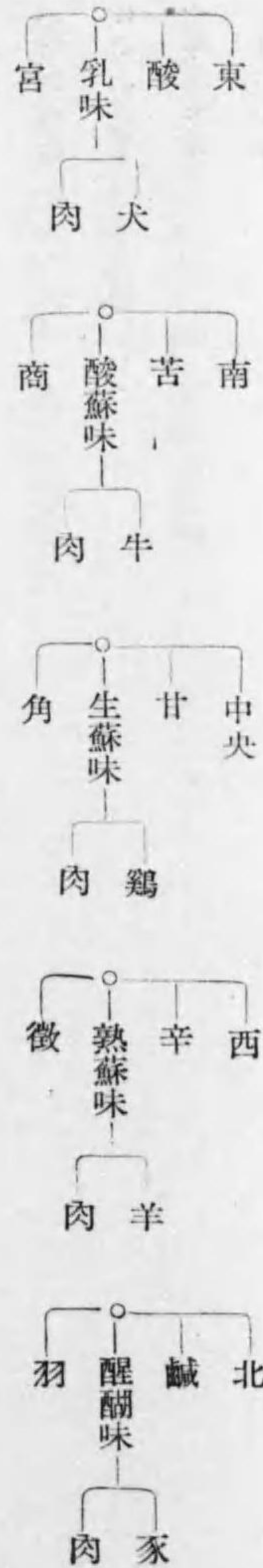
一 夏 黃鐘調

徵 したに喉をあてゝつき出して調子にあへは黃鐘調と知へし

一 冬 盤涉調

羽 はなへ喉をいれて喉をつき出して調子にあへは盤涉調と知へし

右能々常に喉を吟して調子を知へし



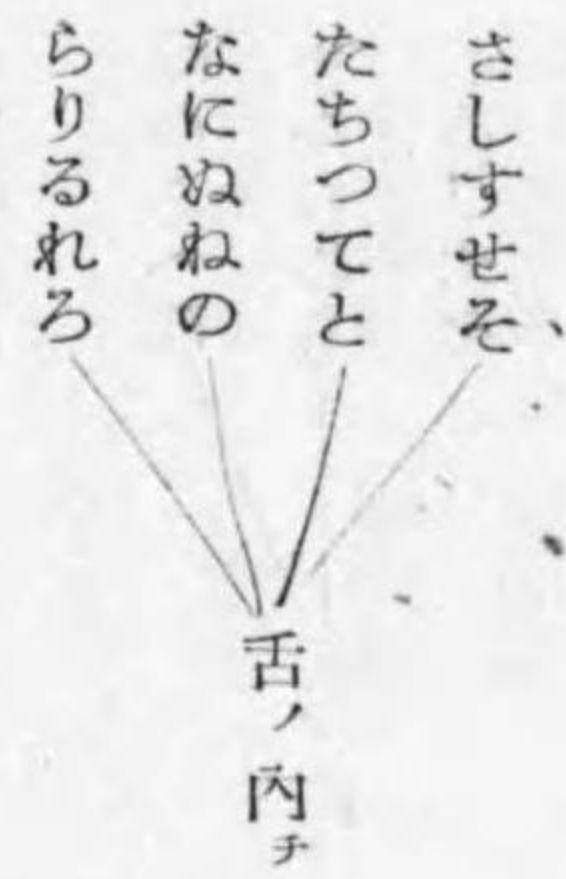
○呂と云はふし有て音を持

○律はすくにしてふしなし音うとし

五音 喉舌唇之三内







如此四十餘字之上音中音下音也

五韻之次第

- アイウエヲ
- カキクケコ
- サシスセソ
- タチツテト
- ナニヌネノ
- ハヒフヘホ
- マミムメモ
- ヤキユエヨ
- ラリルレロ
- ワヰウヱヲ

是也

上音

あかさたなはまやらわ 是は上音也

上音之中音之事

いきしちにひみいりぬ 是ハ中音也

うくすつぬふむゆるう 同

下音之中音之事

ゑけてねへめえれゑ 是ハ下音之中音也

下音之事

をこそとのほもよろお 是ハ下音也此内にとの字は下音の内の下音也乃の字は上音に可用也

右此五音之文字のあつかひを一字千金の習といひてたやすく人に不傳秘可々々

此五韻ハ

天竺ニテハ あひらうむけんすけいん

唐土ニテハ 宮商角徵羽

日本ニテハ あいうゑを

如是可用也







一 必ハルハ必無心ハ聲ヲメリ候てヒキク云所ハ心ヲハリ聲ヲハリ高ク云所ハ心ヲ刈テヨク候口傳  
一 双調 黃鐘 平調 盤涉 一越

雖爲子々孫々於無器用者不可有相傳者也

享保十九甲寅十月 日 大頭流太夫内藤養伯

切紙相傳之弟子

森惣太夫當治(印)

鳥東藤三郎殿

とある。振假名は朱で附けられ、印は白文で「大頭」とある長方形の朱印である。

なほ幸若歌謡の正本『曲節集一本』の末に、

十六のしやうの事

上ル 下ル 引 ハスル ハツム ノム ウム ツク マワス ヲル ヲス フル  
上同事 外ニ 中のしやう ヲクしやうの事  
何共しやうをさすへきやうなし  
上同事  
イル

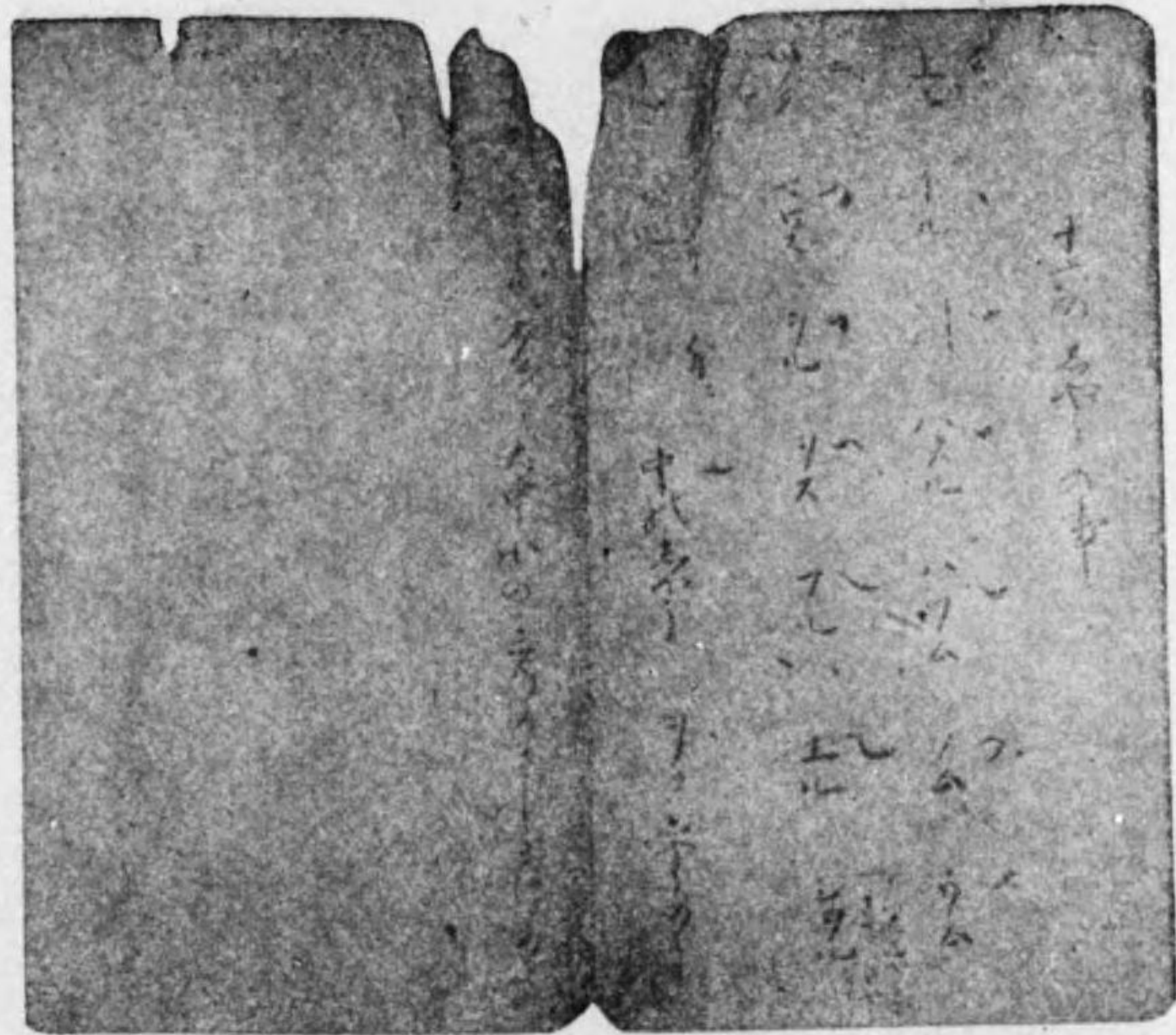
右のしやう共ニみなく大中小の三つのさしわけある也。  
とある。

なほ幸若の音曲に關して、『醒睡笑』卷之七「舞」の條に、

幸若の舞を聞き、さてくおもしろのふしや、くどきや、中にもせめがおもしろきなどかんずる時、惣じて此舞といふ物は、誰が作りし事ぞ、こさかしきかほのいふ。無案内や、仁和寺にて作りたるなり。つ

いに聞かぬ。庭訓に、仁和寺のまひつくりと書たるは。

『十番狂詩合』に、二番「左、謡」に對して、



藏氏英直井桃

事のうやしの六十

右 舞

已求師匠習伎々々 露掃松枝 雛鶴述  
和節 舞兼強節 舞 大頭 幸若有流々  
『甲子夜話續篇』卷二十一に、

○竹尾專筑其座にありて云ふ幸若の先を尋ぬるに……時津風などの謡は正しく野曲より出て今様に流れし者なり八島願書の如きは文句平家と相似て異聞殊に多し定めて昔より傳へし事なるべしその謡のさまは平家よりはいさぎよく今の歌謡よりは大に古雅なり鄭聲の類には有るべからず正座して扇を持って拍子をうつ節甚だ簡也謡にしきり有りて一段づゝ手をさげて歌ひ末に及ぶと扇を出て膝上にて拍子をうつこの如く度々にす今筑の柳川侯にはこの音曲ありて輕卒の輩謡ふ者多し

とあこには舞もある由未だ見ず又世人も知る者少し



とある。楽器は古來鼓一挺のやうである。

かやうに音曲については、特に力をいたして整理されたものがあるが、舞技と共に服装に關しては別に傳ふるところがない。かの舊記に散見するところによれば、男は直垂、大口、兒は水干、大口、立烏帽子で、『七十一番職人歌合』に見える女曲舞も兒のやうに立烏帽子を頂き、水干を着てゐる。曲亭馬琴の『著作堂一夕話』卷之三に、

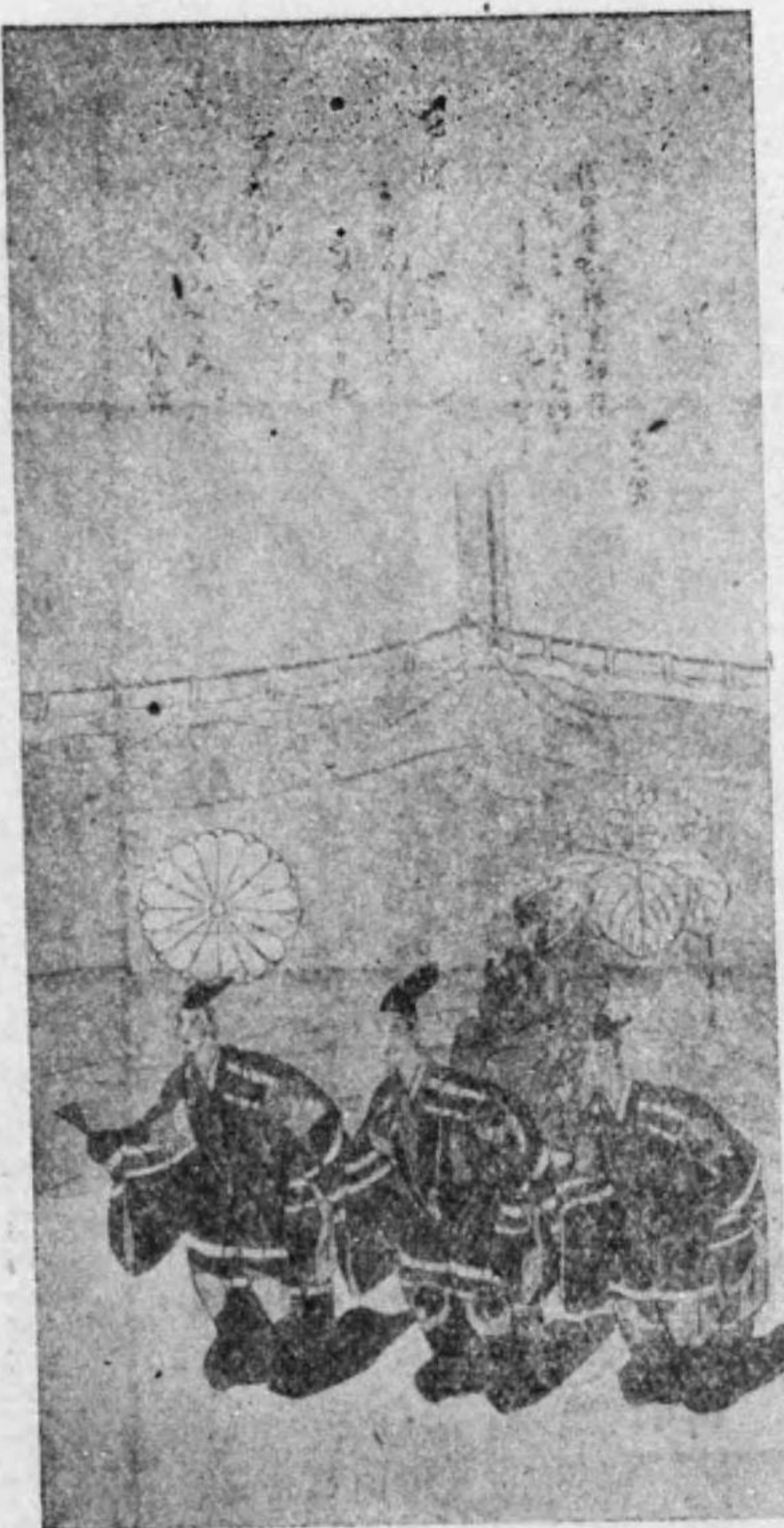
事迹合考といふものに女舞は白拍子の事なり慶長のころ。桐屋大藏笠屋三勝。女舞大頭の座元なり云云これ平家物語。盛衰記等のおもむきをうたひものにつくり。大鼓にあはせてこれをまふ。舞の打扮は天冠をいたゞき。狩衣を穿大口をはく。これを女舞大頭と名づく。この舞に岩戸開天地拍子。羅生門などいふ傳受の舞ありしとぞ。永祿のころ室町家より祿給はりたる舞女に笠屋夏といふものあり夏が事室町殿物語にみえたり。これ笠屋と名づくるのはじめ敷。その子孫に笠屋新勝。同万勝。同春勝などいふ女あり。みな寛文のころまでの女舞也。三勝もこの門より出たる女にて由緒あるものなり。哥舞伎狂言作者並木五瓶といふもの。三勝がいたゞきし天冠をおさむるよしきけり。天明四年十一月桐長桐芝居興行免許のとき馬揃とやらんいふ狂言をしたり。天冠。狩衣。大口のいでたちにて。大鼓一挺にてうたひまへり。これいにしへ女舞の遺風なるべし三勝は寛永のころ既に老女にて京に住せしといふこの一條醒世子の説なり。

蘭洲東秋瓊の『墨水消夏録』卷の二に、

按るに古へ女舞といひしは全く白拍子のことにて末代の大頭なり笠屋三勝桐屋大藏などいふ女人水干に袴

平帯にて中啓を以て猿樂の用ゆる太鼓の頭ばかりを打かけ、平家物語等を唱歌にして扇を差掛まふ今様慶長の頃より一變して京にて舞子江戸にて躍子といふもの出來たり

とある。大江の舞を見るに、役者は太夫、ワキ、ツレ或は太夫、シテ、サシといひ、太夫は立烏帽子、素襖、



幸若舞の圖

大江所傳

長袴、小さ刀、扇を用ゐ、ワキ、ツレは共に太夫の服装の立烏帽子が横さびの折烏帽子に變つてゐる他は同様である。大江の舞は、太夫、ワキ、ツレが其の装束を着けるが、役によつて替ることもなく、體を稍前に屈めて、左足からすり足で歩み、時に足拍子を

ふみ或は後者の鼓に拍子をとつて諺つたり語つたりする。そして太夫は特に兩手を左右に開き或は扇を開いて雙手を兩脇に付け、ワキ、ツレの前を往返するが、何れにしても舞といふべく餘りに簡素なものである。これは幸若の再興されたものではないであらうか。幸若の傳統と舞技との考察は、なほ歌舞伎の源流を究明するたよりともなるであらう。



## 第三章 幸若の曲目

幸若の番數は一般に三十六番と稱せられてゐる。即ち禁裏の草紙三十六冊に節を附けたといふ傳へによるものであらう。『幸若系圖之事』に、

撰禁中よりは平家物語に節付たる以後かゝる珍敷音曲なき間何とそ末世まで傳ふる様に能文句之雙紙を撰て節をつくへきの旨勅定によつて長中短十二番宛都合三十六曲を改これを幸若家一部之音曲と定子孫に傳者也亦外曲四番のうち新曲をは幸若惣領彌次郎節を付一滿箱王馬揃九穴貝は次男家八郎九郎これを付る由也

とあり、『幸若家系圖』の安直の傳に三十六番の曲名を掲げて、

屋嶋軍 敦盛 信太 兵庫 夜討曾我 百合若大臣 大織冠 滿仲 高館 靜 鎌田 烏帽子折  
右拾貳番長曲卜定ム

入鹿 文覺 景清 伏見落 雪吹落 十番切 元服曾我 笛之卷 和田酒盛 堀河夜討 勸進帳 笈扒

右十二番中曲卜定ム

常盤門答(ツ) 硫黃嶋 未來記 木曾願書 腰越 奈須與市 鞍馬出 長郎(ツ) 四國落 清重 蓬萊山 九穴貝

右十二番短曲卜定ム 以上三拾六番也

直義の傳に、

新曲 馬揃 一滿箱王 日本記

の四番に節を附けたとあり、『幸若八郎九郎家系圖』その二、その五の直繼の傳に「三十六曲之外ニ六曲有之此仁ノ節句ヲ付ル處也」とあり、また『大頭舞之系圖』の直信の傳に「其比内裏有名雲上双紙一部三十六番即今所謂舞本是也」、直義の傳に「加別双紙爲四十二番」とある。なほ『幸若系圖之事』に、

右四十番之音曲之外三木本能寺金配之三曲をは 關白秀吉公の命によつて名人小八郎吉音并 忠右衛門同彌助三人相談にて節を付給ふ者也

とある。

そして徳川時代初期に刊行されてゐる『舞の本』も、その揃物は三十六番を一揃としてゐる。寛文十年刊

『増補書籍目録作者附』下卷に「舞并 草子」として、

大織冠二冊 まんちう二冊 しだ二冊 ゆりわか大臣二冊 夜討曾我二冊 十番切二冊 とがし一冊 を  
ひさかし一冊 たかだち二冊 あつもり二冊 かけきよ二冊 ちほし折二冊 やしま二冊 伏見ときは二  
冊 もんかく二冊 かまた二冊 つきしま二冊 しんきよく一冊 わた酒もり二冊 いつみか城二冊 け  
んふく曾我一冊 小袖をか二冊 四國落一冊 ときは問答一冊 堀川夜討二冊 笛之卷一冊 いふき一冊  
いはうかしま一冊 馬そろへ一冊 みらいき一冊 木曾願書一冊 那須の與一冊 はまいて一冊 い



るか一冊 きよしけ一冊 こしこえ一冊 合卅六番舞本也 つるきさんたん一冊 切兼會我二冊 しつか  
二冊 夢あはせ二冊 からいと二冊 相模川二冊…

とあり、貞享、元祿の書籍目録も三十六番の曲目は一致してゐる。また『群書一覽』にも『舞の本』を三十六  
番として、書籍目録の「かまた」と「いつみか城」との代りに「つるきさんたん」と「夢あはせ」とを入れた  
曲目を擧げてゐる。なほ『典籍奏鏡』には「本平がな 卅六番舞之本 幸若本 全三十六冊」として、

- 大職冠(二冊) えほし折(二冊) ○多田まんちう(二冊) 八嶋(二冊) 信田(二冊) ○伏見
  - 常盤(二冊) ○百合若(二冊) 文覺(二冊) 夜討會我(二冊) 鎌田(二冊) 十番切(二冊)
  - 新曲(一冊) とがし(一冊) ゆりわか大臣 和田酒盛(二冊) 笈さがし(一冊) ○和泉か城(二冊) 無名にて板本ニハ外題ニも本文ニもある也
  - 高館(二冊) げんふくそが(一冊) あつもり(二冊) 小袖會我(二冊) 景清(二冊) 常盤問
  - 答(一冊) 大物ノ補より奏鏡 四國落(一冊) 堀河夜討(二冊) ○笛之卷(一冊) 伊吹(二冊) いわうが嶋(一冊)
  - 馬揃(一冊) 未來記(一冊) 木會願書(二冊) 那須の与一(一冊) ○濱出(一冊) 入鹿(一冊)
  - 冊) 鈴木三河守并六ノ見也 清重(一冊) 腰越 いつみかしやう(二冊) □ 切髪そが(二冊) 已上三十六番 こあつもり
  - (一冊) しつか(二冊) 劔さんたん(一冊) 夢あはせ(一冊) 兵部 つき嶋(二冊) 以上四十一番
- 板本ノ外寫本左ニ印ス  
張良六丁(一冊) 牛若 鞍馬出六丁半(一冊) 一滿箱王十九丁半(一冊) 開闢 日本記二丁半(一冊) 蓬萊山三丁半(一冊) 九穴貝二丁(一冊)

とある。なほ山崎美成の『歌曲考』には『群書一覽』に載すところと同一の曲目を掲げて「右三十六番」とし、  
更に、

鎌田 靜 相模川 泉城 切兼會我

を擧げて「右五番外」とある。

越前の幸若の所傳では、越前丹生郡西田中の幸若家に傳へられ、いま桃井英二氏所藏の『音曲目録並全部句  
讀之元詞』に、

長

信太天 夜討會我天 大職冠天 滿仲天 敦盛天 屋島天 兵庫人 禪人 鎌田人 大臣人 高館人 烏帽子折地

中

十番切天 伏見常盤天 文覺天 笛之卷天 元服會我人 笈搜人 堀川夜討人 常盤問答人 勸進帳地 伊吹落

地 景清地

短

日本記天 未來記 育黃嶋天 長良天 奈須與一天 腰越天 清重天 四國落天 蓬萊之山人 木會願書人 鞍

馬出人 入鹿地

外

新曲天 馬揃地 九穴貝地



とあり、『古事類苑』に引かれてゐる『幸若事蹟集』の音曲目録も同様であるが、『幸若節付』下に附載されてゐる「音曲目録」には、

- 長 大職冠 敦盛 夜討會我 高館 百合若大臣 烏帽子折 滿仲 靜 兵庫 文學 八島 新曲
- 中 十番斬 元服會我 堀川夜討 景清 和田宴 一滿箱王 勸進帳 伏見落 笈搜 腰越 笛之卷

- 短 四國落 清重 常盤問答 木曾願書 馬揃 蓬萊山 那須與市 張良 未來記 九穴貝 鞍馬出

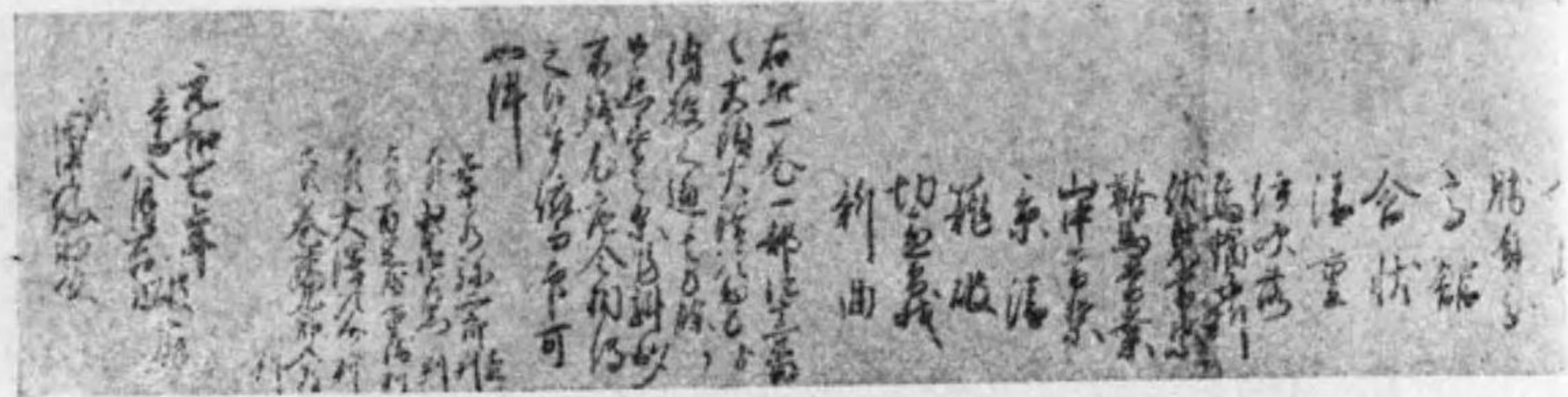
日本記

- 小節 老人 一天下 都あたり 松の枝 時津風 天下泰平 山科
- 以上四十三番

とあつて、多少の出入がある。この長中短は、歌詞の長さによつて分けられてゐるやうであるが、天地人は何を標準として三才に象つたものかわからない。『幸若由緒書』に「初撃節于松枝雛鶴音曲……後條自分長中短三段象天地人三才三十六番準一年十二月廿四氣也」とある。また九州筑後の大頭の所傳では、山門郡大江の幸若連中の所藏に、

目録

- 日本記 演出 馬揃 奈須與市 入鹿 大職冠 信田 禪賀 敦盛 築島 滿仲 大臣 笛卷 鎌田
- 元服會我 和田宴 小袖會我 劍讚嘆 夜討會我 十番切 文覺 木曾願書 硫黄島 腰越 堀川



録目

傳所江大

- 夜討 四國落 富樫 笈搜 八嶋 勝負分 高館 含狀 清重 伊吹落 烏
  - 帽子折 伏見常葉 鞍馬常葉 山中常葉 景清 籠破 切兼會我 新曲
- 右此一巻一部四十二番は大頭大澤次助方より傳授之通其方餘り御懇望之條乍斟酌不殘心底令相傳之候事依而印可如件

幸若彌二郎 直判

大頭山本四郎左衛門 判

大頭百足屋善兵衛 判

大頭大澤次介 判

大頭卷藤九郎入道 判

破扇

元和七年辛酉八月吉日

大頭田中儀助殿

の目録の寫がある。

なほ京都帝國大學文科研究室所藏の凡そ徳川時代初期の書寫で、往來物の一種である『東勝寺鼠物語』に、謡曲の名寄の次に、

- 演出 張良 夢合 那須与一 馬ソロへ 鞍馬出 烏帽子折 常葉問答 伏見落
- 文學 硫磺嶋 小袖乞 十番切 景清 土佐ンヤウソン 鎌田 大織冠 八嶋



師、夜討會我 高タチ 満仲 兵庫築嶋 靜 ユリワカタイシン 武府 持氏 トイタ 嶽山 シタ 皆露

の曲目が掲げられてゐるが、此等は幸若舞の名寄と考へられる。なほ日本耶蘇會にて或る日本人の教徒に舞曲



東勝寺鼠物語

京大文研室蔵

の口譯をさせたことが、元和六年西暦千六百二十年媽港版ロドリゲス『日本小文典』(João Rodriguez: Arte breve da lingua lapoa.) の「日本語を學習し又教授するに最も適當であると思はれる方法に就して」(Do modo que parece mais acomodado pera aprender, & ensinar esta lingua.) と題する章に見え、文語文の日本語を學ぶべきことを述べたのに關聯して口語のものを列擧したうちに、

..., & muito menos liuros Japonicos classicos reduzidos pellos nossos Iapoens em estilo da pratica para os Europeos aprenderem a lingua, como sam, *May da pratica, Feikenonoga-*

*tari da pratica empressos ênossa letra, ...f. 4R—V.*

また歐羅巴人が日本語を學ぶ目的のもとに、わが日本人教徒によつて口語文に和げられた日本古典の短篇が多數存する。例へば我々の文字を以て印刷した口語の『舞』、口語の『平家物語』などがある。四丁表一裏。

の記述があるので知られる。羅馬字で印刷されたもの *empressos* と複数形で示してゐるのが正しうすれば、『平家物語』のほかにも刊行されたと解される。天正二十年西暦千五百九十二年天草學林刊、口譯『平家』の羅馬字本は一部大英博物館に所藏されるが、口譯『舞曲』の刊本が現存することは知られてゐない。ただヅチカン文庫所藏古文書の中に、天正十九年西暦千五百九十一年に伴天連マヌエル・バント (Manoel Barreto) が書寫した一冊の寫本集があつて、福音書の邦譯を收めた條に「舞」(May) の何丁を見よと云ふやうに記した脚註が九ヶ所加へてある。その「舞」が耶蘇會版を指すならば、『平家』よりも早く印刷されたものかと思はれる。なほ『日本小文典』の前記の章に、讀むべき日本語の順序を示して、

*Na primeria, & mais inferior classe estam os May, & Sôxi por ser estilo facil, & mais chegado a pratica ordinaria. f. 4V.*

第一段の最も程度の低い種類に屬するものには「舞」及び「草子」がある、何となれば、これらは文體が平易であつて、日常の言葉に最も近いものだからである。四丁裏。

とあり、次いで第二段に『撰集抄』『發心集』、第三段に『平家物語』『保元物語』『平治物語』、第四段に『太



平記』を擧げてゐる。そして『日葡辭書』、西曆千六百八年慶長十三年刊ロドリゲスの『日本文典』(Arte da

lingoa de Japan.) に引用されてゐるもので、幸若の曲名に關するものは、『日葡辭書』に

Xid.

信太。

*Michi michi anzuru yōa.* Xid. 158V.

道々案ずる様は。信太。百五十八丁裏。(イタリック體を用いた語の用例に屬する。以下これに倣ふ。)

*Ano fitono cocoronua tenma fajunga noriwutta.* Xid. 186V.

あの人の心には天魔波旬が乗り移つた。信太。百八十六丁裏。

*Dorino muneuo mōzi firaitē, &c.* Xid. 168R.

道理の旨を申しひらして。云々。信太。百六十八丁表。

*Cucqjōno tōuamonouo xichijū yonin soroyete vteni nobosuru.* Xid. 184V.

屈強の兵を七十餘人揃へて討手に上する。信太。百八十四丁裏。

*Tainen najimi mōsaretaru xucunite maximasu.* Xid. 175R.

多年馴染み申されたる主君にいたします。信太。百七十五丁表。

*Casunoua caniuo carauani maguete, &c.* Xid. 41V.

糟尾な髪を唐輪にまけて。云々。信太。四十一丁裏。

*Fitato caneuo nobe tūgelaga, &c.* Xid. 184V.

ひたと鐵を延べ着けたが、云々。信太。百八十四丁裏。

*Futūto negitite naguesuteta.* Xid. 180R.

ふつとねが切つて投げ捨てた。信太。百八十丁表。

*Xidadonoua nauomo Miacouo coizū voboximexite, youo finitūide noboraxeruru.* Xid. 56R.

信太殿はなほも都を戀しう思召して、夜を日についで上らせらる。信太。五十六丁表。

*Vtomo nutomo fenji nai.* Xid. 263R.

有とも無とも返事なし。信太。二百六十六丁表。

*Mappira yuruite curerareyoto yū.* Xid. 151V.

眞平免いて呉られよといふ。信太。百五十一丁裏。

*Fonriōnoba mezicagesareta.* Xid. 157V.

本領をば召し返された。信太。百五十七丁裏。

Yam.

山中常盤。

*Sono toxino cururuo machicanesaxerareta.* Yam. 148R.

その年の暮るゝを待ちかねさせられた。山中常盤。百四十八丁表。



Tos.

土佐正尊。

Quantóno Tosabôga nanigariga vtenni nobotta. Tos. 176V.

關東の土佐坊が某が討手に上つた。土佐正尊。百七十六丁裏。

Deinia sanuo midaita gotoguni xinindomoga fuxite ita. Tos. 159R.

出居には算を亂した如くに死人共が伏してゐた。土佐正尊。百五十九丁表。

Naguinatano firari cururito mauaita vomotenu furazu cacaru. Tos. 95R.

薙刀をひらりくると廻して面をむらすかゝる。土佐正尊。九十五丁表。

Xindemo nauo aguen tameni gemiô bacariuo nanorôzu. Tos. 177R.

死んでも名を擧げんために假名ばかりを名乗らうず。土佐正尊。百七十七丁表。

Bengeiga fzano atarini cocajeno fucaxete sararisarito naida. Tos. 174V.

辨慶が膝のあたりに小風を吹かせてさらりくと薙いだ。土佐正尊。百七十四丁裏。

Xôzon chitomo saugazu, idagedacani nobiagate môsuna. Tos. 184V.

正尊さつともさはがず、威猛高にのび上つて申すは。土佐正尊。百八十四丁裏。

Tog.

富樫。

Fôguan yamabuxino sugatani fenyi Fococuo saite cudaraxeruru. Tog. 86R.

判官山伏の姿に變じ北國を指して下らせらるゝ。富樫。八十六丁表。

Camacuradono yori furejô cudatte yamabuxino catô gingjaruru. Tog. 196V.

鎌倉殿より觸狀下つて山伏を固う禁ぜらるゝ。富樫。百九十六丁裏。

Bései moxi mata misozuru fodo naraba, saigono caiuo tatta fitotçu fucôzu. Tog. 161V.

辨慶若し又見損する程ならば、最後の貝をたつた一ツ吹かうず。富樫。百六十一丁裏。

Cocorouo tencuite sujit machiyucuita. Tog. 148V.

心を盡して數日待ち盡した。富樫。百四十八丁裏。

Bengei Togaxiino chôdo nirôde, nanitaru yaxin chôbonno monouo mexicomeraturuzo. Tog. 183V.

辨慶富樫をちやうど睨うで、何たる野心張本の者を召し籠めらるゝぞ。富樫。百八十三丁裏。

Chigô tocoroua nacatta. Tog. 47V.

違ふ所はなかつた。富樫。四十七丁裏。

Imaua faya nogaruru tocoromo nai. Tog. 185R.

今は早遁るゝ所もない。富樫。百八十五丁表。

Caraguenauano curucuruto fitoita. Tog. 97V.

からけ繩をくるくとひつ解いた。富樫。九十七丁裏。



Bengei amarino canaxisani voiuo azacayexi fita sagarini sagaitareba, &c. Tog. 215V.

辨慶あまりの悲しさに笈をあざかへしひた探しに探いたれば、云々。富樫。二百十五丁裏。

Voi. Vois.

笈搜。

Curenaino chiriuono facamauo tori idaita. Voi. 49R.

紅の千入の袴を取り出した。笈搜。四十九丁表。

Cono fitobitoga vchigatana, masacariuo mochitcurere midare iru. Voi. 164R.

此の人々が打刀、鉞をもちつれて亂れ入る。笈搜。百六十四丁表。

Xemete tamazusauo naritomo cotozuzegozuruto voxerareta. Voi. 60R.

せめて玉章をなりとちよこつひつすむと仰せられた。笈搜。六十丁表。

Feifeioxitaru vrimo yuginu yamauo narabekuru gotocuni togino mani natte. Vois. 177V.

平々としたる海も雪の山を並べたる如くに時の間になつた。笈搜。百七十七丁裏。

Yas. Yas.

八嶋。

Mizzuno socode toxiuo furu cauazzu bacarizo neuoba nagu. Yax. 179V.

水の底で年を経る蛙ばかりぞ音をばなく。八嶋。百七十九丁裏。

Fino curenu saqini yadouo mesareyo. Yax. 157R.

日の暮れぬをきて宿を召されよ。八嶋。百五十七丁表。

Iôno votosaba easaye mauare. Yax. 41R.

城を落さは嵩へ廻れ。八嶋。四十一丁表。

Fitoua ichidai, naua madaizo. Yax. 153R.

人は一代、名は末代ぞ。八嶋。百五十三丁表。

Nani tquita gizuua matdai madeua yomo vxexji. Yax. 202V.

名についた取は末代まではよも失せじ。八嶋。二百二丁裏。

Coreua mizzucaraga mochianaretato atte, magiguinu sanjippiqi Musaxiga mayeni tgunaxe, &c.

Yax. 163V.

これは自らが持ち合せたとあつて、卷絹三十四武藏が前に積ませ、云々。八嶋。百六十三丁裏。

Isono touoruni Guenpeino caxxé massaichide atta. Yax. 152V.

磯を通るに源平の合戦真最中であつた。八嶋。百五十二丁裏。

Sono fitono xôzocu ichidaito fanagaanni miyeta. Yax. 79R.

その人の装束一段と華やかに見えた。八嶋。七十九丁表。

Nijixi saita qirifuno yauo fazudacani totte tçuge, &c. Yax. 84V.



二十四さいた切生の矢を管高にとつてつけ、云々。 八嶋。八十四丁裏。

Chigemuriga patto tatta. Yax. 188V.

血煙がはくと立った。 八嶋。百八十八丁裏。

Yundeno abumiuo gefanatte, meteye cappato vochita. Yax. 189R.

弓手の鈴を蹴はなつて、馬手へかつばと落ちた。 八嶋。百八十九丁表。

Ichimai faguino vataridateuo vmano caxirani tçugi eazate, &c. Yax. 249R.

一枚はぎの渡楯を馬の頭につきかちつて、云々。 八嶋。二百四十九丁表。

Acuxichibiye nicuxi qianaxi cayexe modoxeto vomeqi saq<sup>3</sup>ode cagenuuatta. Yax. 38R.

悪七兵衛憎し汚し返せ戻せと喚き叫んで驅け廻つた。 八嶋。三十八丁表。

Mabarani zatto fija. Yax. 147V.

まばらにちつと引いた。 八嶋。百四十七丁裏。

Yano nucaide voricage sannichi motte mauari, &c. Yax. 283R.

矢を抜かいで折りかけ三日持つて廻り、云々。 八嶋。二百八十三丁表。

Qimino massaqi cage, vchijini tçucamatçurõzu. Yax. 152V.

君の眞先かけ、討死つかまつらうず。 八嶋。百五十二丁裏。

Tac. Taca. (Tacax.)

高館

Catauoca Cameino Rocurõga metometo qitto miuuzete, &c. Tac. 158R.

片岡龜井の六郎が眼と眼ときつと見合はせて、云々。 高館。百五十八丁表。

Xujuno sage, sacanauo mochiyotta. Tac. 164R.

種々の酒、肴を持ち寄つた。 高館。百六十四丁表。

Ijõ fachinin namite, vomoizaxi, vomoidori, jixacu jimorino racuasobi, mõçqu vtõçqu nomu.

Tac. 176R.

以上八人並みゐて、思差、思取、自酌、自盛の樂遊び、舞うつ歌うつ飲む。 高館。百七十六丁表。

Amigasa mabuani ficcõda. Tac. 147V.

網笠眼深かにひこうだ。 高館。百四十七丁裏。

Toquuo dotto aguru coye, macoloni tenni fõbigi, ricugi xindõ xite vobitaxi. Tacax. 88V.

関をどつと擧ぐる聲、誠に天に響き、陸地振動して夥し。 高館。八十八丁裏。

Qimiuo fucõ taktomõba, xinuo vyanõ dõri aruzo. Tac. 243R.

君を深う尊めば、臣を敬ふ道理あるぞ。 高館。二百四十三丁表。

Sono fitouo tedorini xite curei. Tac. 252V.

その人を手捕りにしてくれい。 高館。二百五十二丁裏。



Cajeni conofano chiru yōni muramura batto niguenzuzuita. Tac. 182V.

風に木の葉の散る様にちろ／＼と逃げ崩した。高館。百八十二丁裏。

Cono ftobihoua vsudenomo vouaide, canauo icanimo kizucani noricori, &c. Tac. 186R.

此の人々は薄手をも負はいで、川を如何にも静かに乗り越し、云々。高館。百八十六丁表。

Conichi Musaxiga suru icusa coso tefonyo, yō minaraye. Taca. 160V.

今日武藏がする戦こそ手本よ、よう見習へ。高館。百六十丁裏。

Ginno manacaye Musaxi vmauo cagereta. Tac. 38R.

陣の真中へ武藏馬を駆け入れた。高館。三十八丁表。

Qir.

切兼會我。

Xeixōgunno xenjuo macari cōnutte taifeini xicaiuo itasu. Qir. 147V.—148R.

征將軍の宣旨をまかりかうむつて泰平に四海をいたす。切兼會我。百四十七丁裏—百四十八丁表。

Cono cotouo comacani catatte vaga vyeno soxōuo mōxi canayete cudasareyo. Qir. 167V.

此の事をこまかに語つて我が上の訴訟を申し叶へて下されよ。切兼會我。百六十七丁裏。

Futarino vacadomouo sayūno fizani voite, vocureno caniuo nadeagne, &c. Qir. 173V.

二人の若どもを左右の膝に置いて、おくれの髪を撫で上げ、云々。切兼會我。百七十三丁裏。

Votcuru namidani mega curete nichiuomo sadacani niyagerarenu teide atta. Qir. 154R.

まいる涙に眼がくれて道をもちだかに見分けられぬ體であつた。切兼會我。百五十四丁表。

Tamotouo cauoni voxiatete coyeno voximazu nagi cogareraruru. Qir. 177V.

袂を顔におしめてと聲を惜しまず泣きこがれるよ。切兼會我。百七十七丁裏。

Core sono inguano mucui cagesōga tamede atta. Qir. 169V.

これその因果を報い返さうがためであつた。切兼會我。百六十九丁裏。

Toga nai codomoni chichino togano mucui coto tada curumano meguruga gotogugia.

Qir. 169V.

咎ない子供に父の咎を報ふ事ただ車の廻るが如くぢや。切兼會我。百六十九丁裏。

『日本文典』に

Xidano Mai.

信太の舞。

Toqui doqui conataye coigana, Sōmadonono catami tomo miōnito vōxerareta. Xidano Mai. 12V.

時々此方へ來いがな、相馬殿のかたみとも見うにと仰せられた。信太の舞。十二丁裏。

Asuua naninimo naraba nare, fauano giuoino somuteua xenga nai. Xidano Mai. 20V.



明日は何にもならばなれ、母の御意をそむしては詮がない。信太の舞。二十丁裏。

Sono vye cuniga vtocunani yotte, quimiyemo quinguin, reôno vma, reôra quinxuno taguy  
cazuuo tçucuite sasagueta. Xidano Mai. 98R.

その上國が有徳なによつて、君へも金銀、料の馬、綾羅錦繡の類敷を盡してさへげた。信太の舞。九十八丁表。

Tequina xengui, mangui arôto facarai, cocoro zasu cataquiua Voyama ichininde aru.

Xidano Mai. 21R.

敵は千騎、萬騎あらうとはからひ、こゝろさすかたきは小山一人である。信太の舞。二十一丁表。

Fitotabimo xenu satauo tequifôyori sasayenu saquini, mugunni môxinaita. Xidano Mai.  
IV.

一度もせぬ沙汰を敵方よりさへぬ先に、むぐんに申しなした。信太の舞。一丁裏。

Gofenua tequifôto ichimino jinca? Xidano mai. 132V.

御邊は敵方と一味の仁か? 信太の舞。百三十二丁裏。

Xidadonouo guxitatematcutte Cauachini cudaru. Xidano mai. 110R.

信太殿を具し奉つて河内に下る。信太の舞。百十一丁表。

Namusambô imaga caguiride atayoto fitono quiqu yôni tacadacato yûte xidzumeta cauo

xite tasuquete cavetta. Xidano Mai. 127V.

南無三寶今が限りであつたよと人の聞くやうに高々というて沈めた顔して助けて歸つた。信太の舞。

百二十七丁裏。

Ibuqui. Ibuqui no Mai. Ibuquino Mai. Ibuquino mai.

伊吹、伊吹の舞。

Srurfodoni Yoxitomono von conî varabe nava Monju, &c. Ibuquino Mai. 152V.

さる程に義朝の御子にわらへ名は文珠、云々。伊吹の舞。百五十二丁裏。

Nixizacamotomadeua chichino votomo mesaretaga, curasaua curaxi, yuquiua furu, sagari  
matçuno atari yori Yoxitomoni voi vocure saxerareta. Ibuquino Mai. 18R.

西坂本までは父のお供召されたが、暗さは暗し、雪は降る、さがり松のあたりより義朝に追後れさせられた。伊吹の舞。十八丁表。

Mare mo vmani mesuudani, yoni nai cotono yôni môxita. Ibuquino Mai. 96V.

まれ(に)も馬に召すをだに、世にないことのやうに申した。伊吹の舞。九十六丁裏。

Marenimo vmani mesuuo saye yoni nai cotono yôni môxita. Ibuquino Mai. 154R.

稀にも馬に召すをさへ世に無いことのやうに申した。伊吹の舞。百五十四丁表。

Ayumaxeruru cotoua jengono fatçugia fodoni, sacco mo monçû voboximexitçur. Ibuquino



Mai. 20R.

歩ませらるゝことは前後の初ぢや程に、さこそ(物憂くう)もんくう思召しつらう。伊吹の舞。二十丁表。

Vompacaxenu tcyeni tquite, &c. Ibuqui. 152V.

御佩刀(御佩刀)を杖についで、云々。伊吹。百五十二丁裏。

Mino casa quita tabiūtoga futaridzuredede touoru. Ibuqui no Mai. 1R.

蓑笠着た旅人が二人づれで通る。伊吹の舞。一丁表。

Negaacuua go.ōxini tasugue tabecaxi. Ibuqui. 152V.

希くは御芳志に助けたべかし。伊吹。百五十二丁裏。

Sono vyeuo vqetamauarū tameni Catatano atariye macari ideta. Ibuquino Mai. 23V.

そのうえを承はらうために片田の邊へまかり出でた。伊吹の舞。二十三丁裏。

Sono yuyeno vqetamauarō tameni Catatano atariye macari deta. 84R.

その故を承はらうために片田の邊へまかり出た。八十四丁表。(出典ナシ)

Sateua vimeei tququitazo. Nō xibaxi todomatte negacuua xigaiuo naritomo cacuite yuca-revo. Ibuqui. 129R.

さては運命盡きたぞ。なうしばしとらまつて希はくは死骸をなりとも隠いて行かれよ。伊吹。百二十九丁表。

Yoxitomonno sannā varabe nana Monju, guembucu xite Yoritomoto yūtaua varezo. Ibuqui. 130V.

義朝の三男わらへ名は文珠。元服して頼朝と言つたは我ぞ。伊吹。百三十丁裏。

Imaua inochi nagarayetaritomo, tarega auaretomo touōzo? Ibuquino Mai. 18V.

今は命ながら入たりとも、誰が哀れとも訪はうぞ? 伊吹の舞。十八丁裏。

Moxi inochimo nagarayeba, samauo cāye fitasurani nai fitobitono atouomo tomurauozu.

Ibuquino Mai. 49V.

もし命もながらへば、様をかへ只管に亡い人々の跡をもとむらはず。伊吹の舞。四十九丁裏。

Sarabasarabato atte desaxerarureba, Xōjiuo fajime nhōbō vontamotoni sugaritquite, sateua vaga co no Curōmega xucunde maximasuyo! Ibuquino Mai. 127V.

さらばさらばとあつて出させらるれば、庄司をはじめ女房御袂にすがりついで、さては我が子の九郎めが主君でましますよ! 伊吹の舞。百二十七丁裏。

Coreni mata catanaga fitocoxi aru : coreua Fachimandonono catanagia : nauoba iaquiritto yū Xōjini torasuruzo. Ibuqui. 130V.

これにまた刀が一腰ある。これは八幡殿の刀ぢや。名をばいはきりといふ庄司にとらするぞ。伊吹。百三十丁裏。



Amigasauo qui, fitoni xinobu teina ayaxijzo? Ibuqui. 130V.  
編笠を着、人に忍ぶ體は怪しいぞ。伊吹。百三十三丁裏。

Hà cuyaxiya! Munequiyoga iguedoritatematte imasara vquimeuo miru cototo, fūfu tagaini  
catariyôte canaxunda. Ibuquino Mai. 127V.  
嗚呼くやしや! 宗清が生取りたてまつて今更憂目をみることと、夫婦互に語り合うて悲しゆんだ。

伊吹の舞。百二十七丁裏。

Yoritomo ara vorocana Munequiyoya! Yoritomo inochi voxūteua naguecanuzo. Ibuqui.  
126R.

頼朝あら愚かな宗清や! 頼朝命惜しうては嘆かぬぞ。伊吹。百二十六丁表。

Yoritomo votonaxiyacani vōxeraruru yōua, sadamete cubiuoba cōgiuo vatasareōzu. Ibu-  
qino mai. 97V.  
頼朝おとなしやかに仰せらるゝやうは、定めて首をば小路を渡されうす。伊吹の舞。九十七丁裏。

Sadamele cubiuoba cōgiuo votasareōzu. Ibuqino mai. 99R.  
定めて首をば小路を渡されうす。伊吹の舞。九十九丁表。

Satemo sonataua cubiuo motometazo. Ibuqui. 130V.  
さてもそなたは首を求めたぞ。伊吹。百三十三丁裏。

Guenjini tcutauaru chōfōni vbuguinuto yū yoroito, tachiniua figuequirito yūga aru. Ibu-  
quino Mai. 152V.  
源氏に傳はる重寶に産衣といふ鎧と、太刀には鬚切といふがある。伊吹の舞。百五十二丁裏。

Rocufarayé cono yoxi vōxeraruru. Ibuqxino Mai. 98R.  
六波羅へこの由仰せらるゝ。伊吹の舞。九十八丁表。

Sudeni Rocugiōno cauaranite voncubi fanaresaxeraretaruno, Iquenonicō Quiyomorini coivque  
von inochiuo tasuquerareta. Ibuquino Mai. 154R.  
既に六條の河原にて御首はなれさせられたるを、池の尼公清盛にこひうけ御命を助けられた。伊吹の

舞。百五十四丁表。(切兼曾我カ)

Tacasoroyeno Mai.  
鷹揃の舞。(馬揃の舞ノ誤カ)

Saru aida Yoritomo Morinacauo mexite vōxequeruna, Tacasoroyeno Mai. 137V.  
去間頼朝盛仲を召して仰せけるは、鷹揃の舞。百三十七丁裏。

Morinaca vquetamanatte jō caite mairaxegueru. Mai. 137R.  
盛仲承はつて状かゝて參らせける。舞。百三十七丁表。

Curama. Curamaide, Curamaideno Mai.



鞍馬、鞍馬出、鞍馬出の舞。

Vocuyorimo icucorono vonoborizo? Curamaide. 89R.

奥よりも何時ごろのおのほりぞ? 鞍馬出。八十九丁表。

Vocuyorina itcuno vonoborizo? Curamaide. 140R.

奥よりは何時のちのほりぞ? 鞍馬出。百四十丁表。

Fidefradonoto nōsua icafodono buguenno fitozo? Curamaide. 65R.

秀衡殿と申すはいかほどの分限の人ぞ? 鞍馬出。六十五丁表。

Fidefrato nōsua icafodono buguenno fitozo? Curamaide. 89R.

秀衡と申すはいかほどの分限の人ぞ? 鞍馬出。八十九丁表。

Cono Fidefradonoto yūa couaquino yanarague, youaquine nade, tamiu auaremu. Curamaide. 49V.

この秀衡殿といふは強きを和げ、弱きを撫で、民を憐む。鞍馬出。四十九丁裏。

Itcuno vonmiuo fanasarenu coganedzucurino vompacaxe connendōno vocoximono corezo xinobite motare queru. Curamaide. 40R.

何時も御身をはなされぬ黄金作の御佩刀こんねんどうの御腰物これぞしのびて持たれける。鞍馬出。

四十丁表。

Xixōni nagorino voxiquereba, catamino tameto voboximexi ixunno vtauo nocosare queru.

Curamaide. 40R.

師匠に名残の惜しければ、形見のためと思召し一首の歌を残されける。鞍馬出。四十丁表。

Vonorega arisamaua Inarimatcurica? Guionno yeca? Camono matcurino monoca? Curamaide. 89R.

おのれが有様は稻荷祭か? 祇園の會か? 賀茂の祭のものか? 鞍馬出。八十九丁表。

Nicui yatcuga quagonya? Gūsocu yogoxini quiribaxi suna. Curamaideno Mai. 152V.

憎し奴が過言や? 具足よこしに切りばしすな。鞍馬出の舞。百五十二丁裏。

Cocode coso Sōjoga cagueni voite narōta tenguno fōu dasu tocoroyo, to voboximexi, &c.

Curama. 129V.

このことを僧正がかけにおいてならうた天狗の法を出す所よ、と思召し、云々。鞍馬。百二十九丁裏。

Ya, quitcua Nippon ichino dai quenaguen monogia. Curamaide. 67R.

や、きやうは日本一の大けなげなものぢや。鞍馬出。六十七丁表。

Ya! Quitcua Nippon ichino dai quenague monogia. Curamaide. 95R.

やー。きやうは日本一のだいけなげものぢや。鞍馬出。九十五丁表。

Yamanaca. Yamanaca doquiua, Yamanacano Mai.



山中、山中常盤、山中の舞。

Tabino ixóni aratamesaxerare, jüni fitoyeno tçunauo catiori cachin fabaquini aicauano momitabiuo mexi, &c. Yamanaca doquiua. 152V. — 3R.  
 旅の衣裳に更めさせられ、十二單衣の褌をかいたり裾脛巾に藍草の揉足袋を召し、云々。山中常盤。百五十二丁裏—三丁表。

Ijüno detachiniua cuchibano itçutçugasaneñi yatçuchino itono varagiño faqui, &c. Yamanaca doquiua. 153R.  
 侍従のでたちには朽葉の五つ重にやつちの糸の草鞋をはき、云々。山中常盤。百五十三丁表。

Ijüna canaximi, iroiiono cosodeuo toriquixe, fudan vosobauo fanarezu itauareta. 85V.

侍従は悲しみ、色々の小袖を取り着せ、不斷をそばを離れずいたはれた。八十五丁裏。(出典ナシ)

Yxxoni atçumalte vittari, mötari, cõxõni vyemo nagueni domente saqueno nomu. Yamanacano Mai. 11R.  
 一緒に集つて打つたり、舞うたり、高聲に上もなげにどめいて酒を飲む。山中の舞。十一丁表。

Midzucarano yot'õ monodomoga tenicacari cacunarumo tare yuyezo? Vxiuaca yuyeto vomoyeba, vramitoua vomouanuzo. Yamanaca. 64V.  
 自らも夜盗ものどもが手にかゝりかくなると誰故ぞ。牛若故と思へば、恨とは思はぬぞ。山中。六

十四丁裏。

Yai Fadaye fitotçu yesaxeyo, sore naquimono naraba, tada meiuo tateyotozo võxe queru.

Yamanaca doquiua. 46R.

や！肌衣一つ得させよ、それなきものならば、たゞ命を絶つよとぞ仰せむ。山中常盤。四十六丁表。

Sucoxi suguiyucaxereteua mata caveri, cayeriteua mata yuqi, sanagara socouo tachimo yaraxerareide atta. Yamanacano Mai. 105V.

少し過ぎ行かせられては又歸り、歸りては又行き、さながら其處を立ちもやらせられいであつた。山中の舞。百五丁裏。

Sarabasarabato võxerare cudaraxerareta. Yamanaca. 132V.

やんばやんばと仰せられ下らせられた。山中。百三十二丁裏。

Xõzon. Xõzõno Mai. Xõzon no Mai. Xõzõno mai. Xõzõno mai. Xõzõno Mai. Xõzõno mai. Tosa Xõzon. Tosaxõzon. Tosaxõzon no Mai. Tosaxõzõno mai.

正尊、正尊の舞、土佐正尊、土佐正尊の舞。

Go yurusarè naqueredomo, &c. Xõzõno may. 59V.

ごゆるされなけれども、云々。正尊の舞。五十九丁裏。



Cagilara caxicomattatoua nōxitaredomo, &c. Xōzonno Mai. 132R.

梶原長つとは申したれども、云々。正尊の舞。百三十二丁表。

Xōzonua cocoro cōnite chiye fucaxi. 46V.

正尊は心剛にて智恵深し。四十六丁裏。(出典ナシ)

Fōguandono vtasesaxerareōzu : tatoi vtasesaxerarezutomo, Tosaua canarazu vtareōzu.

Xōzonno Mai. 99V.

判官殿討たれさせられうず。たとひ討たれさせられずとも、土佐は必らず討たれうず。正尊の舞。九十九丁裏。

Queō conogoro Quantōnua yumiyauo totteno mejinnua sono cazu vouoxito mōxedomo, &c. Tosaxōzonno Mai. 139R.

今日このころ關東には弓矢を取つての名人は其の數多しと申せども、云々。土佐正尊の舞。百三十九丁表。

Vquiyono nacauo racuracuto sumabayā nadoto xian xisumaita. Xōzon. 132V.

憂世の中を樂々と住まばやなどと思案しすまいた。正尊。百三十二丁裏。

Tosaua gofanuo chōdaxite yarā cuchinoxia! 128R.

土佐は御判を頂戴してやらあ口惜じや! 百二十八丁表。(出典ナシ)

Satesate migotona voynacana? Xōzonno Mai. 128R.

さつ〜美事な御馬かな? 正尊の舞。百二十八丁表。

Camacuradonono vonnini ateteno cataquiyo. Xōzon. 130R.

鎌倉殿の御身であつてのかたきよ。正尊。百三十一丁表。

Vtasesaxerarecara miōjiua xireōzu. Xōzonno Mai. 99V.

討たれさせられてから名字は知れうず。正尊の舞。九十九丁裏。

Aa Nannuamidabutto yūtareba, &c. Tosa Xōzon. 126R.

あゝ南無阿彌陀佛というたれば、云々。土佐正尊。百二十六丁表。

Vchiyori tasoto tō. curuxicarauu monogia taixōno miuchino. taixōno Yoximorigia. Xōzon. 64V.

内より誰と問ふ。苦しからぬ者ぢや大將の身内の大將の義盛ぢや。正尊。六十四丁裏。

Icasama Yoximorigia Xōzonni cadouacasaretato vomō. Xōzonno Mai. 99V.

さかさま義盛は正尊にかどわかされたと思ふ。正尊の舞。九十九丁裏。

Tosaua yoni cacuremō nai mejinde tegominua xerarecū canōmajito zonjita. Xōzonno Mai. 153V.

土佐は世に隠れもない名人で手ごみにはせられつ叶ふまじいと存じた。正尊の舞。百五十三丁裏。



Yà votonobaradomo naniuo sauaguzo? Xōzon. 128R.  
 やあを殿原ごも何を騒ぐぞ。正尊。百二十八丁表。  
 Yà catagata meximo naini suisan xite Musaxime vramunato yūte, &c. Xōzon. 128R.  
 やあかたぐく召しもないに推参して武藏め恨むなというて。云々。正尊。百二十八丁表。  
 Fōguan goran atte, yare medzuraxiya Tosabō. Xōzonno Mai. 76V.  
 判官御覽あつて、やれ珍しや土佐坊。正尊の舞。七十六丁裏。  
 Fōguan goran atte, yare medzuraxiya Tosabō : macotoyara nanigaxino vteni nobottato  
 quiqu. Tosaxōzon no Mai. 1V.  
 判官御覽あつて、やれ珍しや土佐坊。まことやらなにがしの討手に上つたと聞く。土佐正尊の舞。一  
 丁裏。  
 Fōguan goran atte, yare medzuraxiya Tosabō macotoyara? nanigaxino vteni nobottato  
 quiqu. Tosaxōzon. 79R.  
 判官御覽あつて、やれ珍しや土佐坊まことやら。なにがしの討手に上つたと聞く。土佐正尊。七十  
 九丁表。  
 Yare medzuraxiija Tosabō? Xōzon. 128R.  
 やれ珍らしや土佐坊? 正尊。百二十八丁表。

Yare medzuraxiya Tosabō! Xōzonno Mai. 139V.  
 やれ珍らしや土佐坊! 正尊の舞。百二十九丁裏。  
 Nangiua nanigaxino vteni nobori querutona? Xāzōno Mai. 90V.  
 汝はなにがしの討手に上りけるとな。正尊の舞。九十丁裏。  
 Nangiua nanigaxino vteni noborigerutona? Xōzonno Mai. 129R.  
 汝はなにがしの討手ののほりけるとな。正尊の舞。百二十九丁表。  
 Icani nangiua nanigaxiga vteni noboritarutona? Xōzonno Mai. 152V.  
 如何に汝はなにがしが討手に上りたるとな。正尊の舞。百五十二丁裏。  
 Xeiuia icafodo mottazo? idzucuni cacuxi voltazo? Xōzon. 65R.  
 勢は如何程持つたぞ。何處に隠し置いたぞ。正尊。六十五丁表。  
 Ano mustaxidonono mairarete vosayete mexiçurerareta. Xōzon. 138R.  
 あの武藏殿の参られて抑けて召し連れられた。正尊。百三十八丁表。  
 Kojino xidaiua Musaxidonoto, Yoximorino gorājerareta. Xōzon. 138R.  
 諸事の次第は武藏殿と、義盛の御覽せられた。正尊。百三十八丁表。  
 Nippon ichino Yoxitçunemo nisōno satoru Benqueimo masani Tosaniua tabacarare, gueni



sómo arózu. Xózonno Mai. 99V.  
日本一の義経も二相をささる辨慶もまさに土佐にはたばかられ、げにさうもあらうず。正尊の舞。九十九丁裏。

Xózon Yquetamauatte goyurusaredanimo araba, tucamatcuróio móxita. Xózonno Mai. 99V.  
正尊承はつてて許されたにもあらば、仕らうと申した。正尊の舞。九十九丁裏。

Sore sore Musaxito vòxe quereba, &c. Xózon. 46R.  
それ〜武藏と仰せければ、云々。正尊。四十六丁裏。

Nippon gocuchúno daixóno jingui miódouo vodorocaxi tatematcuru : condo Xózon quimino vtteni macari noboritaru coto sórauazu, mata vatacuxino xucuiño sarani naxi : moxi itçunari móxite sórauaba, tada ima móxi vorosu ximbat mióbatuo macari cómuri, conjó nite Xózonga yumiyano mióga nagagu sutare, raixe niteua, guren daigurenno córini togirare, vcabu yo sarani sóro majji. Yotte quixó cudanno gotoxi. Bunji guannen Xógnat fatçuca. Fan. Xózon no Mai. 203V.

日本國中の大小の神祇冥道を驚かし奉る、今度正尊君の討手に罷り上りたること候はず、又私の宿意も更に無し、若し僞申して候はゞ、只今申しおろす神罰冥罰を罷り蒙り、今生にて正尊が弓矢の冥加永くすたれ、來世にては、紅蓮大紅蓮の水にとぢられ、浮かぶ世更に候ふまじい。仍て起請件の如し。文治

元年正月二十日。判。正尊の舞。二百三丁裏。

Appare yoi fòxito sozoroni miuo fometa. Xózon. 127R.

あつはれよし法師とぞらうに身をほめた。正尊。百二十七丁裏。

Yare faya toquiga vtçuzo ? Xózon. 128R.

やれ早時が打つぞ。正尊。百二十八丁裏。

Cacu arubegui naraba, naguinata motte cózuru monouo. Xózonno Mai. 15V.

かくあるべきならば、薙刀持つて來うするものを。正尊の舞。十五丁裏。

Naguinatauo motte cózuru monouo. Mai. 105V.

薙刀を持つて來うするものを。舞。百五丁裏。

Benquei quijite satenu nangiua Xózonga ródogiayona ? Xózonno Mai. 129R.

辨慶聞ふことは汝は正尊が郎黨ぢやよな。正尊の舞。百二十九丁裏。

Benquei coreuo mite, at coto naxito zonzjite sono mama niuaye bóuo saxivorosu. 127V.

辨慶これを見て、あッ事なしと存じて其のまゝ庭へ棒をさしおろす。百二十七丁裏。(出典ナシ)

Benquei satemo yasaxij yatçubaraya. Xózon. 129R.

辨慶さてもやさし奴原や。正尊。百二十九丁裏。

Musaxibó nareba tote voni caminitemo yomo araji. Xózóno mai. 117V.



武藏坊なればとて鬼神にてもよもあらじ。 正尊の舞。百十七丁裏。

Fōguan goranjite yārà Cumano mairino Xōzoni nauano caquruua moltainaitō gogio areba,  
&c. Xōzon. 128R.

判官御覽じてやらあ熊野詣りの正尊に繩をかくるはもつたいないと御説あれば、云々。 正尊。百二十  
八丁表。

Fōguan fubinni voboximexi namidauo nagasare at cōnazo Xōzon! Xōzonno Mai. 127R.—V.  
判官不慙に思召し涙を流されあッ剛つよしなど正尊! 正尊の舞。百二十七丁表—裏。

Tasuquetō vomoyedomo, nāgi yomo jicunniua tçucayeji. Xōzōno mai. 117V.

助けたる思へども、汝よも二君には仕へじ。 正尊の舞。百十七丁裏。

Yoritomoyori Tosaxōzon Fōguanodonono vteni saxonoboxeraretaga, tçuini vchivōxezu,  
cayette cubino fanerareta. Xōzonno Mai. 99V.

頼朝より土佐正尊判官殿の討手に差上せられたが、遂に討ちおほせず、却つて首を刎ねられた。

正尊の舞。九十九丁裏。(正尊ノ舞ニハアラズ)

Cuni vochi. Cuniuchino Mai

國落、國落の舞。

Sono toqui yoxitçune vōxequeruua : yā icani suixu candori, &c. 128R.

その時義經仰せけるは、やあ如何に水主楯取、云々。 百二十八丁表。(出典ナシ)

Icasama acufūza vocorōto zonzuru. Cuni vochi. 131V.

スカさま悪風が起らうと存ずる。 國落。百三十一丁裏。

Benquei mōxi aguruua ; cajeto yūua Riūūno xiuzade toquito xiteua fuxiguina caje nadoga  
niucani vocoru. Cuniuchino Mai. 150R.—V.

辨慶申し上げるは、風とスカは龍王の仕業で時としては不思議な風などが俄かに起る。 國落の舞。百

五十一丁表—裏。

Togaxi. Togaxi no Mai. Togaxino Mai. Tocaxeno Maini. (ocaxeno maini.)

富樫、富樫の舞。

Benquei surusuruto tachiyotte, icani varambe cono cuninite cono matçunoba nanito mōsuzo?

Tocaxeno Maini. 74V.

辨慶するくと立ち寄つて、如何にわらんべ此の國にて此の松をば何と申すぞ? 富樫の舞に。七十  
四丁裏。

Nacamichiu michino jundōde, fitono cocoromo yasaxi. Tōgocuua fitono cocoromo guchide  
matçuni nauo tçuguru fitomo gozanai. Togaxino Mai. 4R.

中道は道の順道で、人の心もやさし。當國は人の心も愚痴で松に名をつくる人もござない。 富樫の舞。



四丁表。

Nacamichto mósua michino jundñite fitonocoromo jifinaredomo, coconi fitotçuno nanto ari. Togaxino Mai. 4R.

中道と申すは道の順道にて人の心も慈悲なれども、ことに一つのなんとあり。富樫の舞。四丁表。

Yamabuxino quinjiei couaquixite vototoino curefodoni yamabuxi cuninfodo quitte caqueraretari.

Togaxino Mai. 4R.

山伏の禁制はくしてきとよひの暮ほどに山伏九人ほど斬つてかけられたり。富樫の舞。四丁表。

Iceni vaga quimi quicoximexi sôraye. Tocaxeno Maini. 74V.

如何に我が君聞召し候へ。富樫の舞に。七十四丁裏。

Natçuno muxi tonde fini irutoua, yôcoso iyçutayetare. Togaxino Mai. 116R.

夏の虫飛んで火に入るとは、ようこそ言ひ傳へたれ。富樫の舞。百十六丁表。

Satemo vtçuximo vtçutari! caquimo caçutari. Togaxi no Mai. 11R.

やごも寫しも寫いたり！ 書きも書きたり。富樫の舞。十一丁表。

Satemo vtçuximo vtçutari, caquimo catari, Benqueiga taque rocuxacu nibun, iro curô, taque tacô sunbunno chigôta tocoroua nacatta. Togaxi. 130R.

やごも寫しも寫いたり、書きも書いたり、辨度が丈六尺二分、色黒う、丈高う寸分も違つた所はなかつた。

富樫。百三十丁表。

Nô Togaxidono saguni soregaxiga Cumano yamabuxito môtitauna quixono cocorono fiqui miôtoteno cotoyo. Togaxi. 129R.

なう富樫殿先に某が熊野山伏と申したは貴所の心を引き見うとこのことよ。富樫。百二十九丁表。

Voisagaxi. Voisagaxino Mai. Voi sagaxino Mai. Voisagaxi no Mai.

笈搜・笈搜の舞。

Macotoni nantonno susumede gozaru monouo, zonjeide fitotoquino aida tataxemaraxita.

Voisagaxi. 127R.

まこと南都のすゝめむむるものを、存せいで一時の間立たせました。笈搜。百二十七丁表。

Yarâ vobitataxij gofôgadomocana! Voisagaxi. 128R.

やらあおびたらしい御奉加どもかな！ 笈搜。百二十八丁表。

Tenni' gônno amiuo fari, chini sacanoguino xiquino suye, goxacuni taranu quiôgai cacuxi canuru cotone canaxivo. Voisagaxi. 104R.

天に業の網を張り、地に逆茂木のしきを据ゑ、五尺に足らぬ境涯隠しかぬることの悲しさよ。笈搜。百四丁表。

Ichiyano yadono nasaqueni reino votomo môtite ipô fuxe gonito vâxerarureba, &c.



Voisagaxi. 13R.

一夜の宿の情にれし(亭カ)のお伴申して一方防がうにと仰せらるれば、云々。笈搜。十三丁表。

X<sub>1</sub>quen xebai colouo voxaruyo. Voisagaxino Mai. 168V.

世間せむしことおをしやるよ。笈搜の舞。百六十八丁裏。

Cono vrano fibitoua saguni cara coconi atqumararete, &c. Voisagaxi. 140R.

この浦の人々は先から此處に集まられて、云々。笈搜。百四十丁表。

Cotacato yūna icafedomo xeba keyo tote, gofōno voncoximono no tucanasaxeraruru.

Voisagaxi no Mai. 20V.

小鷹としまは如何程もせばせよとつ、御秘藏の御腰物を遣はさせらるよ。笈搜の舞。二十丁裏。

Coconi itauaxiquina gojennō vonnigia. Voisagaxi. 62V.

こんこしたはしきは御前の御身ぎや。笈搜。六十二丁裏。

Faya mutqucarigoyemo youarifatesaxerare, imano caguritō miyesaxerare. Voisagaxi. 96V.

はやむしかり聲も弱り果てさせられ、今を限りと見えさせられ。笈搜。九十六丁裏。

Vonino cuchiuo nogare, quijimno cadouo ideta. Mai. 102R.

(舞)おこの口を脱れ、鬼神の門を出た。舞。百二十二表。

Tatoyeba coxiua ficaba figue, catamenuo danimo fusagazuna, giōno Fōguā donoyoto ichido.

ni dotto varai queri. Voisagaxi. 20V.

例へば腰はひかばひけ、片眼をだにもふさがずは、定の判官殿よと一度にとつと笑ひけり。笈搜。二十一丁裏。

Satemo fabacaritoua mōxinagara, masaxij xucunno vtqu tcyeno temmeiua nanito nogare-maraxōzo? Voisagaxi. 137R.

おてもはらかりとは申しながら、正しい主君を打つ杖の天命は何とのがれませうぞ? 笈搜。百三十七丁表。

Yarū niguruxij curagusocuya! Voisagaxi. 128R.

やらお見苦し鞍具足や! 笈搜。百二十八丁表。(正尊カ)

Focococu vochi.

北國落。

Sacoso Butjin sambōno nicuxito voboximexitqurame. Focococu vochi. 42R.

おひと佛神三寶もてくしと思召しいらぬ。北國落。四十二丁表。

Fōguan quicoxi mesare, āra vomoxirono goyicaya zōrō: ideide Yoxitqunemo gofencia mōsan. Focococu vochi. 75R.

判官きこしめされ、あたら面白の御詠歌や候、いでく義經も御返歌申さん。北國落、七十五丁表。



Yaxima. Yaxima no Mai. Yaximano Mai. Yaximano mai.  
八嶋、八嶋の舞。

Xicarubei tocoroni yadono toreto vòxelcuqueraruru. Yaxima. 132V.

しかるべし所に宿をとれと仰せつけらるゝ。 八嶋。百三十二丁裏。

Cono tocoroni yado torabayato vomoi, &c. Yaxima. 131V.

此の所に宿とらばやと思ひ、云々。 八嶋。百三十一丁裏。

Chirichiri midzuua moriyuquedomo, musubite tomuru fitomo naxi. Yaxima. 114R.

ちり／＼水はもりゆけども、結びてとむる人もなし。 八嶋。百十四丁表。

Nò icani tabütoto cotobauo caqueraruru. Yaximano Mai. 1V.

なう如何に旅人と言葉をかけらるゝ。 八嶋の舞。一丁裏。

Moxi volaixò Fòguanno von yucuyeno xiroxi mesare samuròca, moxi xiroxi mesare sòraba,  
yumbacari cano amari catatte vontouori sòraye. Yaximano mai. 53R.

もし御大將判官の御行衛を知ろし召されさむらふか、若し知るし召されさうらば、夢許りかのおまり  
語つて御通り候へ。 八嶋の舞。五十三丁表。

Benquei Nicòno fattato nirande, ara vocaxino Nicòno vòxe zòrò. Yaximano Mai. 52V.

辨慶尼公はつたとにらんで、あらをかしの尼公の仰せやうらふ。 八嶋の舞。五十二丁裏。

Sore Yamabuxiua yonotçune vouoxito iyedomo, volaixò Fòguanto yù yamabuxino naua ima-  
coso quijte sòraye : sari nagara yamabuxiua jüninna tocuni, goninna itçucuni, moxi xiri-  
tari catamoya sòrāran, yono cataye votadzune sòraye, cono foxxini voiteua iza xiranu  
desòto aisònagueni cotò. Yaximano mai. 53R.

それ山伏はよのつね多しといへども、御大將判官といふ山伏の名は今こそ聞いて候へ、さりながら山伏  
は十人は十國、五人は五國、もし知りたるかたもや候ふらん、餘のかたへ御尋ね候へ、この法師に於い  
つはしを知らぬぞと愛想無げに答ふ。 八嶋の舞。五十三丁表。

Yonocataye votadzune soraye, cono foxxini voie iza xiranude sòto aisò naguei cotò.  
Yaxima. 56R.

餘のかたへ御尋ね候へ、この法師に於いしを知らぬぞと愛しをうなげに答ふ。 八嶋。五十六丁  
表。

Vaga xenzouoba mōsazuxite vocatari areto mōsu fodoni, vocatari naquimo cotouarizòrò.

Yaximano Mai. 52V.

わが先祖をば申さずしてを語りあれと申す程に、お語りなきも理やうらふ。 八嶋の舞。五十二丁表。

Yumitoriuua nacosso voxiquere : fitoua ichidai, naua matdaizo? nani tçuita quizuuu matdai-  
madeua yomo vxeji. Yaxima. 117V.



弓取は名こそ惜しけれ。人は一代、名は末代ぞ？ 名についた瑾は末代まではよも失せじ。 八嶋。百十七丁裏。

Cocorouo nagusôda. Yaximano Mai. 102R.  
心を慰さうだ。 八嶋の舞。百二丁表。

Coixino Tçuguinobuya! Ara coixino Tadanobuya! Yaximano Mai. 76V.  
戀しの戀信や！ あら戀しの忠信や！ 八嶋の舞。七十六丁裏。

Musaxibô Benguei moto yori xitaru icusa nite aru aida, fajime yori vouarimade coto coma canizo catari queru. Yaxima. 40R.  
武藏坊辨慶もとよりしたる軍にてある間、始めより終りまで事細かにぞ語りける。 八嶋。四十丁表。

Icqui tøjento yûua cacaru monocoso yûrame. Yaximano Mai. 117R.  
一騎當千と云はかゝる者ごとくしむらぬ。 八嶋の舞。百十七丁表。

Sono vye cano monodomoua icocuno Fanquai, Chôriôomo azamuqu fodono jindesô. Yaxima. 46R.  
その上かの者共は異國の樊噲、張良をも欺く程の仁でそう。 八嶋。四十六丁表。

Fanasôto nisando xitaređono, xelbiono vôyanite quimono tabaneuo touosaretçu, nanicaua motte corô begui. Yaxima no Mai. 11R.  
奥州の忠信は何處にあるぞ！ 八十九丁表。(出典ナシ)

はなさうと二三度したれども、精兵の大矢にて肝の束を通されつ、何かは以て憐ふべき。 八嶋の舞。十一丁表

Vdeno chicaraua voboyetçu, naguinatano caneu a yoxi. Yaxima no Mai. 11R.  
腕の力は覺えつ、薙刀の金はよし。 八嶋の舞。十一丁表。

Vôxûno Tadanobuua idzucuni aruzo? 89R.  
奥州の忠信は何處にあるぞ！ 八十九丁表。(出典ナシ)

Imada conjôni araba touzuru xisai amata ari: mata xixitemo araba, qeđyôuo yoqu xôzu. ru. Yaxima. 19R.  
未だ今生にあらば問はうする子細數多あり、また死してもあらば、孝養をよくせうする。 八嶋。十九丁表。

Chichi fauano nininni ichininno nagarayete maximasaba, catamini coreuo mairaxeyo. Yaxima. 19R.  
父母の二人に一人も永らへてましまさば、形見にこれをまゐらせよ。 八嶋。十九丁表。

Chichifanano ninin ichininno nagarayete maximasaba, catamini coreuo mairaxeyo. Yaximano mai. 84R.  
父母の二人一人も永れへてましまさば、形見にこれをまゐらせよ。 八嶋の舞。八十四丁表。



Saraba voitoma nōsu vāga quimi, itoma nōsu fōbaitachi. Yaximano Mai. 137V.  
 むらば御いとま申す我が君、いとま申す朋輩達。 八嶋の舞。百三十七丁裏。

Voitoma nōsu vāga quimi. Itoma nōsu fōbaitachi. Mai. 139V.  
 御いとま申す我が君。いとま申す朋輩達。 舞。百三十九丁裏。

Saraba voitoma nōsu vāgapuimi, itoma nōsu fōbaitachi, yāra nagorinoxino Tadanobuyato  
 jysute, munaxiqu narareta. Yaxima no Mai. 1V.  
 むらば御いとま申す我が君、いとま申す朋輩達、やあら名残惜しの忠信やとひひきて、空しくなられた。

八嶋の舞。一丁裏。

Ara muzanya Tcuguinobuga tabitabi xomo xita coto canayenu colono munensayo. Yaxima.  
 130R.  
 あらむざんや繼信が度々所望したこと叶へぬことの無念さよ。 八嶋。百三十丁表。

Inochiuo tcyu, chiri fodomo voxū arumaji. Yaximano mai. 133V.  
 命を露、塵程も惜しうあるまじし。 八嶋の舞。百三十三丁裏。

Gueniya Tcuguinobu cono yonite foxixi foxixito vomoixi nenyā tçūjiquen. 39R.  
 實にや繼信この世にて欲しと欲しと思ひし念や通じけん。 三十九丁表。(出典ナシ)

Sarabato atte jigaiuo tomaraxerareta. Yaxima. 132V.  
 佐藤下り。

むらばとむらば自害をとまらせられた。 八嶋。百三十二丁裏。(信太カ)

Vitōtçu, nōtçu, nomu fodoni. Yaxima. 11V.  
 歌うつ、舞うつ、飲む程に。 八嶋。十一丁裏。

Satō cudari. Satōcudari. Satocudari.  
 佐藤下り。

Fōquan musaxiuo mesare, fiua yōcocuuo ide, Fusōuo teraxi, yōyō Nixino yamano fani  
 cacaru. Satō cudari. 1R.  
 判官武藏を召され、日は陽谷を出で、扶桑を照し、やうく西の山の端にかゝる。 佐藤下り。一丁表。

Sore yamabuxino naua yonotçune vonoxito iyedomo, volaixō Fōguābō to yū nauo ima-  
 coso quijte sōraye. Satōcudari. 17V. —18R.  
 それ山伏の名は世の常多しとよども、御大將判官坊とよふ名を今こそ聞いて候へ。 佐藤下り。十七

丁裏—十八丁表。

Votēna daijini sōrōca? Voncocoroua nanito maximasuzo? Satocudari. 90R.  
 御手は大事に候か? 御心は何とましますぞ? 佐藤下り。九十丁表。

Vōxūno Tadanobuua idzucuni aruzo? Micataua icafodoni vchinasarate aruzo? Satocudari,  
 89R.  
 八嶋の舞。一丁裏。



奥州の忠信は何處にあるぞ？ 味方は如何程に討ちなされてあるぞ？ 佐藤下り。八十九丁表。

Sate sono fitoua. vóxúno giñinca? Satocudari. 89R.

さて其の人は奥州の住人か？ 佐藤下り。八十九丁表。(鞍馬出カ)

Sareba cono vappa nigunete yuquca? Satocudari. 90.R

さればこのわしは逃げて行くか？ 佐藤下り。九十丁表。(鞍馬出カ)

Coua icani? Yoxitçuneua icanaru tçugi, fini vmare queruzoya? Satocudari. 89R.

こは如何に？ 義経は如何なる月、日に生れけるぞや？ 佐藤下り。八十九丁表。(笈捜カ)

Coua icani? Yoxitçuneua icanaru tçugui, fini vmare queruzoya? Satocudari. 89V.

こは如何に？ 義経は如何なる月、日に生れけるぞや？ 佐藤下り。八十九丁表。(笈捜カ)

Tacadachi. Tacadachino Mai.

高館・高館の舞。

Asuno caguirito naru. Tacadachi. 96V.

明日を限りとなる。高館。九十六丁裏。

Suzuqui arutotemo cono icusani cachtçubémo naxi. Tacadachi. 122V.

鈴木もさうじも此の戦に勝つべしとぞ。高館。百二十二丁裏。

Aimachi tçuru tocoroni, carera quidai vtare tçuruga, menbocu naqueredomo, &c.

Tacadachi. 11R.

相待がしるじとて、彼等兄弟討たれしるが、面目なけれども、云々。高館。十一丁表。

Yoxitçune chacu xózuruto vomoi sadamete aredomo, gofenni coreuo torasuruzo. Tacadachi. 19R.

義経着せうさると思ひ定めてあれども、御邊にこれを取らすぞ。高館。十九丁表。

Ima mata Suzuquidonoga vongusocu ichiriô tamauatte xégiô mangiôno govonnimo cayema-jijto isami yorocóda cotoyo. Tacadachi. 129V.

今また鈴木殿が御具足一領賜はつて千町萬町の御恩にもかへまじしと勇み喜うだことよ。高館。百一十九丁裏。

Imauna cono yo fupueyunqueba, nomeya, vtáyeya fibobito, móççu, vtóççu, sacamori suru. Tacadachi. 129R.

今は此の夜更けゆけば、飲めや、歌へや人々、舞うつ、歌うつ、酒盛する。高館。百二十九丁表。

Cono monodomoga yasakinuia curoganeno tateuo tçuitaritomo, nacanaca narisónimo voboyenuzo. Tacadachi. 18V.

この者共が矢先にはくろがねの楯をついたりとも、なかくなりさうにも覚えぬぞ。高館。十八丁裏。  
Afa vomoxirono Sudzuguqui quidaiiga caxxé xita yöya? Tacadachi. 122R.



あら面白の鈴木兄弟が合戦した様や。 高館。百二十二丁表。

Fitono inochiua aua, cague, tçuyu, inadzumano gotoqu nareba, vtçumo vtarurumo yumeno  
taumureyo. Tacadadhi. 22R.

人の命は泡、影、露、稻妻の如くなれば、討つも討たるも夢の戯れよ。 高館。二十二丁表。

Fitono inochiua aua, tçuyu, inadzumano gotoqu nareba, meni miyurumo yumeno  
taubureyo. Tacadachino mai. 94R.

人の命は泡、露、稻妻の如くなれば、目に見ゆるも夢の戯れよ。 高館の舞。九十四丁表。

Aa yôdari. Asobasaretari. Tacadahci. 11R.

あゝようたり。あゝばされたり。 高館。十一丁表。

Cumogacure.

くもがくれ。

Quimino voboyeua tomo are, saburaino matono mayeou noriuchi suru coso quiquai nare.

Cumogacure. 20V.

君の覺はともあれ、侍のまとの前を乗りうちすること奇怪なれ。 くもがくれ。二十丁裏。

Cabaneua sócono nucudzutomo naraba nare. Cumogacure. 20V.

かはねは底のむくつともならばなれ。 くもがくれ。二十丁裏。

Quiricami. Quiricamino Mai. Quiricami no mai.

きりかみ、きりかみの舞。

Saredomo yôxôtoua môxinagara suyeno daini yaxinuo zonzubei monono volizamotoni macari  
yruuoba yumenimo gozôji nai. Quiricami no mai. 11V. —12R.

されども幼少とは申しながら末の代に野心を存すべし者の御膝下にまかり居るをば夢にも御存じなし。

きりかみの舞。十一丁裏—十二丁表。

Icgui tøjeno atçumaritoua ignagara, nucaxiga imani itarumade taxeiini buxeiua canauanu.  
Quiricami. 137R.

一騎當千の集りとは言ひながら、昔が今に至るまで多勢に無勢はかなはぬ。 きりかみ。百三十七丁表。

Camacurani yobinoboxe corosareôzuruni aisadamatte arôzu. Quiricamino Mai. 13R.

鎌倉に呼び上せ殺されうするに相定つておらうす。 きりかみの舞。十三丁表。

Madzu cono tabiua fayabaya xû go xisocu ninintomoni noboxe mairaxerarete xicarubeô  
zôzuru. Quiricami no mai. 12R.

先この度は早々しう御息二人共に上せ参らせられて然るべう存する。 きりかみの舞。十二丁表。

Facuô Yoritomo yori figiô chûxeraruruni aisadamatta tocoroni, Fataqueyamano môxinaxini  
yotte, cano reônin xiuo nogareta. Quiricamino Mai. 13R.



箱王頼朝より必定誅せらるゝに相定つたところに、畠山の申しなしによつて、かの兩人死をのがれた。  
きりかみの舞。 十三丁表。

Yà catagatano nacani vareto vomò monoua coi. Quiricami. 128R.

やあかたぐの中に我と思ふ者は来い。 きりかみ。 百二十八丁表。

Toquiuano Mai.

常盤の舞。

Sateno xòdainai cotono vòxerarruru mono cana? Toquiuano Mai. 76V.

なつとも正體なことを仰せらるゝものかな。 常盤の舞。 七十六丁裏。

Xinguicuno Mai. Xinguicuno Mai.

新曲・新曲の舞。

Auare icanaran tengu, baquemono naritomo, vareno torite Fiyeno yamani noboxeyo caxitoyte, &c. Xinguicuno Mai. 15V.

哀れ如何ならん天狗、化物なりとも、我を取りて比叡の山に上せよかしと言ひて、云々。 新曲の舞。 十五丁裏。

Coromo naquereba vouò bacarino sodemoganato, &c. Xinguicuno Mai. 15V.

衣なければ蔽ふばかりの袖もがたと、云々。 新曲の舞。 十五丁裏。

Monouo netamu coto, caysugayesu cocoro xebaqui coto nari. Xinguicuno Mai. 86R.

物を嫉むこと、かへすぐ心せばきことなり。 新曲の舞。 八十六丁表。

曲名不明のもの。

Icagaua xen naqui cudogui naqyori focano cotozo naqui. Mai. 90V.

しかとはせん泣きくとき泣くより外のことぞなき。 舞。 九十丁裏。

Voyana conì vocure, tçumaua votoconi vacarruru. Mai. 100V.

親は子に後れ、妻はをどこに別るゝ。 舞。 百丁裏。

とある。前引したバレットの手記を見ると、「舞」とのみある中に、たゞの

May fol. 122. Taixoquã no May.

舞 百二十二丁。大職冠の舞。

と、文典辭書に全く引用されてゐない曲名が注してある。

また『醒睡笑』に、

ゆりわか大臣 満仲 烏帽子折 とがせがたち 八嶋 夜討曾我 十番切

『八十翁嚙昔話』に、

きよすけ しんき能

151 等の曲名がある。



なほ舞曲の演奏記録を見るに、『言繼卿記』に、

大織冠 ゆり若 多田満仲 かまだ 伏見常盤 兵庫の築島 俊寛 盛長夢物語 木曾願書 あつもり  
なす与一 演出 鞍馬常盤 烏帽子折 くまさか こし越 土佐正俊 たかたち 菅根詣 和田酒盛  
吉盛 夜討蘇我 曾我十番剪 張良 頼朝都入 秀平 所知入

『證如上人日記』に、

頼若太郎 たかたち 景清上□ 新曲 こしこえ さいはらひ

『時慶卿記』に、

入鹿 夢大庭カ合スル事 矢島 土佐正尊 勸進帳

『兼見卿記』に、

曾我十番切

『家忠日記』に、

かまたり まんちう ふしみときは 兵庫 かけきよ ゑほしおり 堀河夜うち くわんしんちやう  
八嶋 次信 いつみ合戦 夜打そか まきかり 十番切 芳野落 持氏

『駿府記』に、

伊吹落 築島 俊寛 烏帽子折

『信長公記』に、

田歌

等の曲名が見え、『甲子夜話續篇』卷二十一に、

閑口 時津風 八嶋那須市 木曾願書  
中入 馬揃 四季の節 祝言松の枝

大田南畝の『半日閑話』卷四に、寛政三年五月二十三日江戸城で催した音曲番組として、

覺

馬場

頼朝伊豆國にて諸大名の馬を揃給ひ御上覽の事

木曾願書

義仲越中國となみ山にて八幡宮へ願書を籠給ふ事

九穴貝

頼朝江の島御参詣のとき御演出御船遊ひ貝草取上御上覽に奉入候事

祝言

天下

祝言之義に御座候

小節



松枝

同斷

老人

同斷

十番切

會我兄弟敵祐經を討あふせし後より頼朝の假家へ亂入候趣其後祐成仁田四郎忠常に討れ時宗御所五郎丸生捕頼朝の前へ罷出其後高ヶ岡にて切られる節淨土の三部經をあら／＼讀候事其後頼朝より助け玉ふへき御教書下り候處申きられ候事

堀川夜討

土佐坊義經の討手に京都堀川より夜討にむかひ義經靜辨慶吉盛等働き土佐坊生捕と成討れける

蓬萊山

梶原源太左衛門司を被下大名小名を請し蓬萊山を飭り候事

奈須與一

扇子の的を射落し御恩賞に預り候事に御座候

張良

翁に出會す兵法の巻物を傳授張良觀音の淨土へ至り候事

長生殿

祝言

山科

同

老人

同

以上

右寛政三年辛亥五月廿三日於江戸御城音曲番組同五月廿四日

一番二百五十石 幸若八郎九郎内藏丞 二番三百石 幸若彌次郎伊八郎 三番三百石 幸若小八郎鐵之助二百石 幸若伊

右衛門百石 幸若六郎右衛門

「越前名蹟考」に、寛政三年六月六日に催された音曲番組として、

祝言

開口

一天平ラカ

長生殿小節

松の枝

幸若八郎九郎

山科一曲物

幸若小八郎辰之丞

馬揃

同

蓬萊山

同 三五右衛門

奈須與市小舞

同 與右衛門

四國落

同 數馬



富士之節

以上

右六月六日常盤邸にて興行

また寛政三年六月七日に興行された音曲番組として、

祝言

天下泰平小節

四季之節

木曾願書

九穴貝小節

老人

以上

老人

以上

開口

一天平小節

松の枝

十番切

張良小節

蓬萊節

幸若小八郎

幸若辰之丞

同 三五右衛門

同 數 馬

右同月七日靈岸邸にて興行八郎九郎小八郎へ晒布三反宛其餘五人へ同二反宛賜之

とある。

なほ舞曲の正本と認められるものの曲名に、

日本記 いるか・入鹿大臣・鎌足 たいしよくわむ 大臣・百合・百合若大臣 信太 満仲 鎌田 いふ  
き・イブキヲチ 伏見常盤・伏見落 築島・兵庫 硫黄之嶋・俊寛 文學・文學上人 夢あはせ 馬揃

木曾願書 敦盛 なすの与市・扇的 景清・籠破 はま出・ホウライサン・蓬萊嶋 九けつのかひ・九

けのかひ・カイトリ 常盤問答 笛卷 未來記 くらま出 烏帽子折 山中常盤 摩常盤 腰越 ほり川

堀河夜討・シャウゾン 四國落・義經四國落 しつか とかし・安宅・勸進帳 笈さかし 屋嶋軍・八

嶋 岡山 和泉が城・秀平 清重 高たち 含狀 一満箱王・きりかね會我 元服會我 和田宴・和田

小袖乞・小袖會我 つるき談話 夜討會我・幕盡 十番斬 張良 三木 本能寺

幸若歌謡の正本に見える舞曲と認められる曲名に、

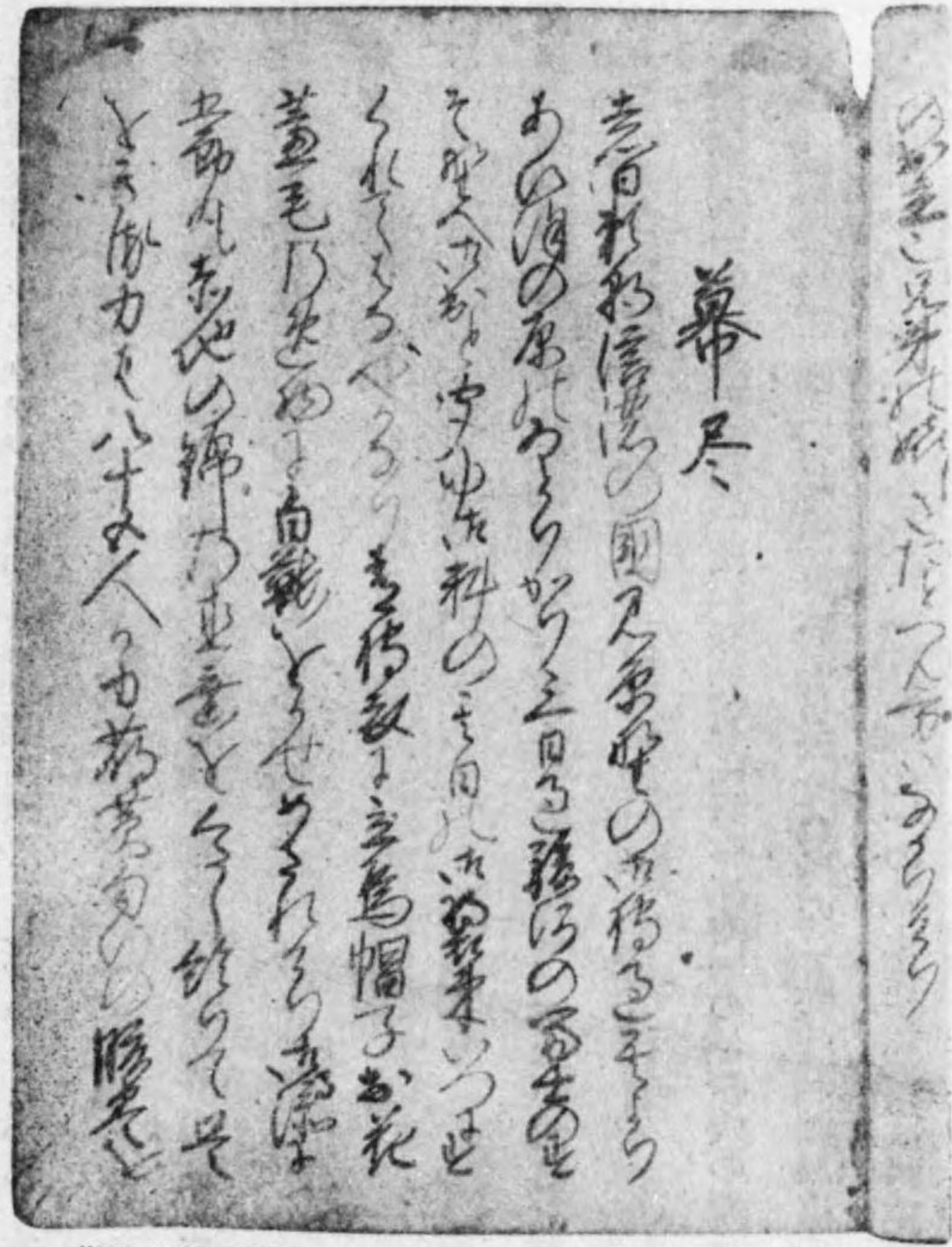
京入 熊野落 湊川

がある。

曲目、記録類にあらはれてゐる曲名、演奏番組の曲目、正本の曲名を見るに、『言繼卿記』『典籍奏鏡』の「ゆり若」及び『證如上人日記』の「頼若太郎」は「大臣」、『日本文典』の「信太の舞」は「信太」、『言繼卿記』『典籍奏鏡』の「多田満仲」は「満仲」、『日本文典』の「伊吹の舞」は「いふき」、『言繼卿記』及び大頭の目録の「鞍馬常葉」は「常盤問答」、『日本文典』の「鞍馬」「鞍馬出の舞」は「くらま出」、『日本文典』の「山中」「山中の舞」は「山中常盤」、『言繼卿記』の「土佐正俊」、『時慶卿記』『東勝寺鼠物語』の「土佐正尊」及び『日本文典』の「正尊の舞」「土佐正尊の舞」は「ほり川」、『日本文典』の「國落」「國落の舞」は「四國落」、『日本文典』の「富樫の舞」及び『醒睡笑』の「とがせがたち」は「富樫」、『日本文典』の「北國落」「笈搜の舞」は「笈さかし」、『日本文典』の「八嶋の舞」「佐藤下り」は「屋嶋軍」、『言繼卿記』の「秀平」、



『家忠日記』の「いつみ合戦」及び大頭の目録の「勝負分」は「和泉が城」、『日本文典』の「高館の舞」は「高館」、『言繼卿記』『兼見卿記』の「會我十番切」は「十番斬」、『東勝寺鼠物語』の「武府」は「新曲」である。また『言繼卿記』の「盛長夢物語」及び『時慶卿記』の「夢大庭カ合スル事」は「夢あはせ」、『言繼卿記』の「頼朝都入」は「京入」



瀧田英二氏蔵

夜討會我上段

『鹿苑日録』の「胎内サガシ」は「しつか」、『信長公記』の「田歌」は「伏見常盤」の後部、『言繼卿記』の「くまさか」は「烏帽子折」の後部、『家忠日記』の「次信」は「屋嶋軍」の後半か或は其の全曲か、『言繼卿記』の「吉盛」は「和田宴」とするものもあるが、寧ろ「清重」か、『日本文典』の「くも

がくれ」は「含狀」か、『言繼卿記』の「宮根詣」は「元服會我」のはじめか或は「つるき談話」か、『家忠日記』の「まさかり」は「夜討會我」のはじめか、「籠破」は「景清」の後半、「幕盡」は「夜討會我」の前半

と思はれる。なほ『日本文典』の「鷹揃の舞」及び『半日閑話』の「馬場」は「馬揃」、『八十翁嚙昔話』の「きよすけ」は「清重」、『日本文典』の「きりかみ」「きりかみの舞」及び『典籍奏鏡』の「切髪そが」は「切兼會我」の誤讀によるもの、パレットの手記の「大職冠の舞」は「たいしよくわむ」、『八十翁嚙昔話』の「しんき能」は「新曲」であらう。たゞ『日本文典』の「新曲」「新曲の舞」は所謂「新曲」とは異つたものやうであり、「常盤の舞」は常盤物の何れかの曲のやうである。なほ「いふき」は「雪吹」、<sup>ウツ</sup>「文覺」は「文學」、<sup>カ</sup>「イトリ」は「貝取」、<sup>シツカ</sup>「しつか」は「司土」「禪賀」「禪」、<sup>和田宴</sup>「和和田宴」は「和田齋」「和和田酒燕」、<sup>武府</sup>「武府」は「たけふん」とも書かれてゐる。すべて、

- 日本記 いるか・入鹿大臣・鎌足 たいしよくわむ・大職冠の舞 大臣・百合・ゆり若・百合若大臣・頼若太郎 信太・信太の舞 満仲・多田満仲 鎌田 いふき・イブキヲチ・伊吹の舞 伏見常盤・伏見落・田歌 築島・兵庫・兵庫築島 硫黄之嶋・俊寛 文學・文學上人 夢あはせ・盛長夢物語・夢大庭カ合スル事 馬揃・鷹揃の舞 木曾願書 敦盛 なすの与市・扇的 景清・籠破 はま出・ホウライサン・蓬萊嶋 九けつのかひ・九けのかい・カイトリ 常盤問答・鞍馬常葉 笛卷 未來記 くらま出・鞍馬・鞍馬出の舞 烏帽子折・くまさか 山中常盤・山中・山中の舞 鷹常盤 腰越 ほり川・堀河夜討・シヤウゾン・土佐正尊・土佐正俊・正尊の舞・土佐正尊の舞 四國落・義經四國落・國落・國落の舞 しつか・胎内サガシ とかし・安宅・勸進帳・富樫の舞・とがせがたち 笈さかし・笈搜の舞・北國落 屋嶋軍・八嶋・八嶋の舞・次信 岡山 和泉が城・秀平・いつみ合戦・勝負分 清重・吉盛 高たち・高館の舞



・佐藤下り 舍状・くもがくれ 一満箱王・きりかね曾我・切髪そが・きりかみ・きりかみの舞 元服曾我・宮根詣 和田宴・和田 小袖乞・小袖曾我 つるき譚談 夜討曾我・まきかり・幕盡 十番斬・曾我十番切 張良 新曲・武府・しんき能<sup>3)</sup> 三木 本能寺 京入・頼朝都入 熊野落 湊川 新曲・新曲の舞 皆露 こあつもり 所知入 芳野落 持氏 トイタ 嶽山 金配 さいはらひ 相模川 (常盤の舞)

である。しかし其の番数は如何にも少ない。何時も演奏されるものが定つて、夙く多くの曲が行はれなくなつたのであらうか。そして『幸若系圖之事』に「家之音曲始は番數多かりしを名人小八郎吉音汝滴公之時分に改長中短三十六番を一部の音曲と定給ふ右之外四番外曲と定小八郎家の音曲以上四十二番也」とあるやうに、幾度か整理されて三十六番或は四十二番といふやうな僅かに數十番のものが遺つたのであらう。

なほ幸若歌謡として總括されるものに、露拂、開口、祝言といはれるもの、舞曲の歌謡の一節の意味の纏つてゐるもの及び曲節の面白いものが採られてゐる。

『後法興院記』『實隆公記』『言繼卿記』『時慶卿記』等に見える露拂、徳川時代の演奏記録等に見える開口、『言繼卿記』『時慶卿記』及び徳川時代の演奏記録等に見える祝言といふのは、また小節ともいはれるものである。

『幸若節付』下の「音曲目録」に、

老人 一天下 都あたり 松の枝 時津風 天下泰平 山科

『甲子夜話續篇』卷二十一に、

時津風 四季の節 松の枝

『半日閑話』卷四に、

天下 松枝 老人 長生殿 山科

『越前名蹟考』に、

一天平 長生殿 松の枝 山科 富士之節 老人 天下泰平 四季之節 蓬萊節

幸若歌謡の正本に、

敷嶋 天下歸伏

の曲名が見える。

すなはち、

松の枝 山科 老人 一天下 長生殿 天下泰平 時津風 敷嶋 天下歸伏 四季の節 都あたり 富士之節 蓬萊節

等で、「四季の節」は「はま出」の一節を、「都あたり」は「京入」の一節を採つたものであるが、それらのやうに「九穴貝」「張良」等も小節と記されたものがある。これらは一曲物として取扱はれたものである。

また舞曲の一節の採られたものは小舞として行はれたが、それは殆ど全部の舞曲に互つてゐるやうである。



第四章 幸若諸家系譜

幸若舞の傳統に關する一資料として、その諸家に傳へる系譜類がある。併し、それ等は、すべて徳川時代に作られた新しいもので、また何れの藝道にも見られるやうに、その藝統を尊くするための改飾が加へられてゐるやうである。越前幸若家のものは、朝倉氏の被官であつた幸若家が主家の滅亡に會つて落魄した時期に、前代の傳承を失つたと共に、一方對外的に、且、對内的に其の家格を重くするための作爲のあつたことが認められ、また『大頭舞之系圖』に於いては、九州土着以前の部分に傳承の確かでないことが推察されるものである。かやうに幸若舞の興起した足利時代に於ける其の沿革に就いては、信憑するに足る資料がなく、この系譜等も遽かに信據されないものであるが、傳記的な研究資料の缺を補ふべきものとして見るべきであらう。

第一 幸若家系譜

幸若系圖之事

越前、山田秋甫氏の所藏に、幸若庄大夫長明の書留がある。

この本は、美濃紙を用ひ、藍色の表紙をつけた、縦八寸五分横五寸六分の袋綴一冊である。但、製本の際その上部が多少切り取られてゐる。表題はないが、開

幸若系圖之事



卷に「幸若系圖之事」と題されてゐる。卷末に、  
寶永三丙戌年十月五日  
長明書之

とあり、なほ一族の幸若三之丞、山本十助の島原の役に従軍した顛末が書き加へられてゐる。なほ前表紙の見返に「西桃藏書」とある朱文の長方形の印記があつて、長明の本家の末裔で西桃井と呼ばれた蜂屋家に傳へられたものであることが知られる。

山田秋甫氏藏

この内容は、初祖幸若丸の傳に始り、幸若彌次郎、八郎九郎、小八郎の三家及び幸若丸の三男幸市丸に出るといふ自家の傳統から、近代の人々の曲風、自分の境涯、幸若一族の知行等にわたつて、或はこれを古老の記憶に求め、或は自身の見聞に基いて書き

留めてゐる。これは長明が六十六の老齡にあつて記したもので、傳承や記憶に誤りなきを保し、難く、彌次郎家を惣領家とすること、八郎九郎家の世代に關する記事の一部、小八郎安信の兄を吉音とすること等、まゝ疑點



があるが、幸若者流の遺した殆ど唯一の書留であり、少くとも徳川時代初期の越前幸若の状態を知るうへには最も確實なものといへよう。これによつて系譜類に見える改飾を訂正することが少からず出来るやうである。

幸若由緒書

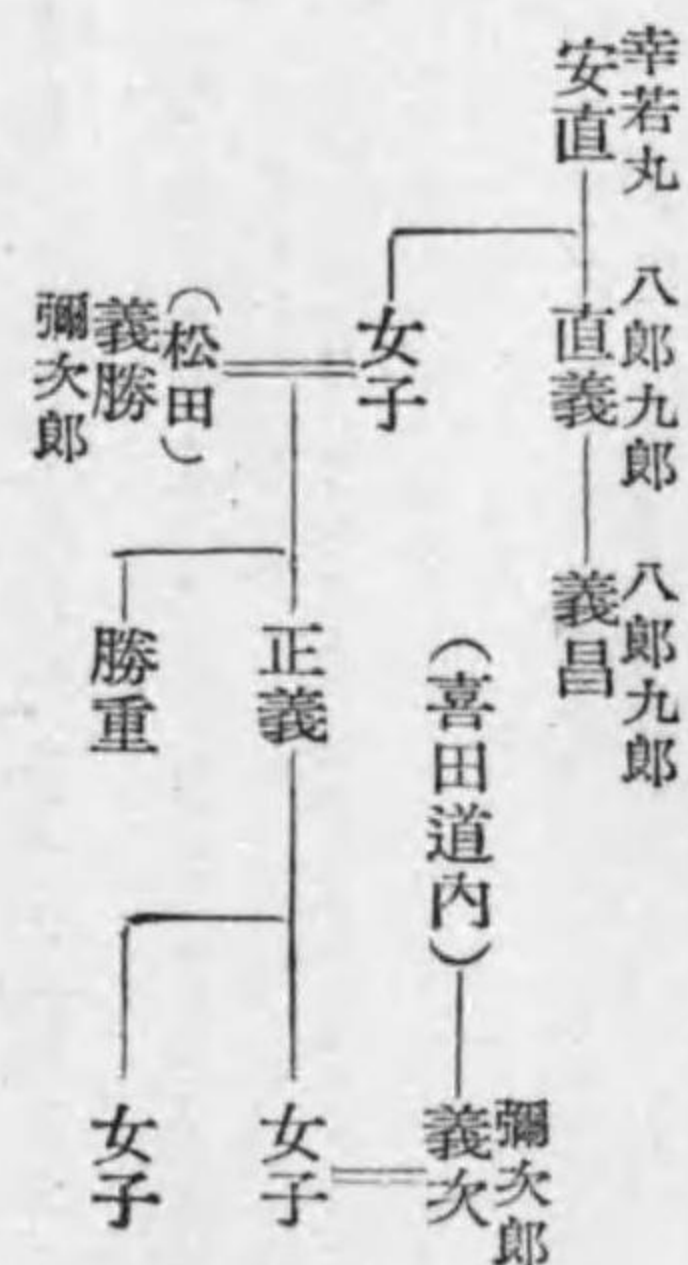
幸若小八郎安林の二男常義の末裔桃井安宅氏の所蔵に、幸若丸の傳を記したものが傳へられてゐる。

これは鳥の子紙を繼ぎ白罫を加へたものに、凡そ徳川時代中期に書かれたものである。彌次郎家由緒書の幸若丸の事を記した部分は、かゝるものに據つたかと想はれる。

幸若家系圖

幸若小八郎家の末裔桃井裕氏の所蔵に、美濃紙を繼いだものに、凡そ徳川時代初期に書かれた系圖一卷が傳へられてゐる。清和天皇に始り幸若丸より三代義昌までの系圖である。

これに記された幸若丸以降の略系を示せば、



の如くで、主として三代に過ぎず、うちに相矛盾するところが少からずあるが、記載するところは詳細であり、他の諸系圖と全く異なるものである。そして幸若丸が地福大夫に舞を習ひ覺えた事、彌次郎家の由緒等何れも後世の爲にせんとする添加とは考へ難いものであるから、初期の幸若舞を考究するうへに重要な資料となるであらう。又これが作られた年代は明かでないが、徳川時代になつて改飾と整理とを加へられたと思はれる諸系圖に見える傳に比べて、或はより古い時代の面影を存するものとして留意さるべきであらう。

これには幸若丸安直が後花園院の御時参内したとあるが、この後花園院の御四字は紙に切り張りを加へて御記入してあり、他の系圖によれば元來は後小松院とあつたものらしい。その後禁裏より三十六冊の雙紙を賜つて、これに節を付けたとあるが、その三十六番のうち既に「長郎」「滿仲」を習ひ覺えてゐたといふ矛盾がある。なほ松田勝家の女との間に一男一女を儲けたとあるは、他の傳と異つてゐる。

幸若二代直義は、他の系圖が八郎九郎家の祖とする直繼にあたる。

三代義昌は、八郎九郎家に傳へるところの三代義繼、四代義矩の二人にあたる。併し、これに弘治二年七十一歳歿とあるは、前に父直義の歿年を二十九歳とする記事と矛盾するものであるから、傳記に混亂があるものと見るべきであらう。

更に幸若彌次郎家に關する部分は、『幸若八郎九郎家系圖』その一によつて裏書される點がある。彌次郎家に傳へるところとは相異なるが、これによつて大頭、笠屋の流を出したと傳へられる彌次郎家の由縁を明かにし、又この時代に幸若以外に同種の舞が越前にあつたことが知られるであらう。



第二 幸若八郎九郎家系圖

幸若八郎九郎家系圖 その一 その二

横濱の桃井直英氏の所藏に、幸若八郎九郎直良の記した系圖がある。

この本は、鳥の子紙を用ゐ、紺表紙をつけ、その左上の隅に「八郎九郎家之系圖」と題する間似合紙の題簽を貼つた、縦五寸二分横八寸二分の胡蝶装一冊である。初に元祿九年柳澤出羽守の一覽をえたといふ義家から直良に至る簡単な系圖の寫を掲げ、次いで清和天皇に始り、八郎九郎家は直良、義矩を経て幡彦に、彌次郎家は其の八代目に、小八郎家は直林、萬之助に及び、更に廣く幸若一族にわたる系圖を載せ、その末に、

此系圖元祿九年正月吉改之記者也

直良

とある。猶これに次いで元祿十一年幕府へ書上げた「乍恐以書付奉願候御事」「乍恐私由緒之事」が記されてゐる。また巻頭に、

清和天皇十一代 上總介義兼四男兵部少輔義胤 頼直 直頼 直常 桃井播磨守 直嗣 直詮 是幸若元祖 幼名號  
幸若丸祖父直常尊氏家被<sub>レ</sub>打<sub>レ</sub>亡以來子孫流浪ノ身トナル幸若丸少年ノ時睿山ニ隱住志<sub>ニ</sub>和漢之道<sub>ニ</sub>或時詠歌曲<sub>ヲ</sub>翫<sub>ニ</sub>四明之月<sub>ニ</sub>又或時調<sub>ニ</sub>音聲<sub>ニ</sub>臨<sub>ニ</sub>東湖ノ流<sub>ニ</sub>平生翫<sub>ニ</sub>八島草紙<sub>ニ</sub>旦夕是ヲ嘯味其曲達<sub>ニ</sub>叡聞<sub>ニ</sub>召入<sub>ニ</sub>禁宮<sub>ニ</sub>奏<sub>ニ</sub>一曲<sub>ニ</sub>叡感不斜而則類<sub>ニ</sub>此曲<sub>ニ</sub>數帖<sub>ニ</sub>一部可<sub>レ</sub>集<sub>ト</sub> 勅宣下其時幸若勅答ニハ祖父直常武徳ヲ振<sub>ニ</sub>天下<sub>ニ</sub>剩<sub>ニ</sub>一國ノ主



藏氏英直井桃

圖系之家郎九郎八

其子孫諷<sub>ニ</sub>音曲<sub>ニ</sub>似<sub>レ</sub>與<sub>ニ</sub>其恥<sub>ニ</sub>不<sub>レ</sub>隨<sub>ニ</sub> 勅命<sub>ニ</sub>再勅下<sub>テ</sub>至<sub>ニ</sub>末世<sub>ニ</sub>而モ不<sub>レ</sub>爲<sub>ニ</sub>藝家<sub>ニ</sub> 繪旨可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成<sub>下</sub>ノ間向後不<sub>レ</sub>可<sub>ニ</sub>拾置<sub>ト</sub>依<sub>テ</sub>蒙<sub>ニ</sub>再<sub>ニ</sub> 勅<sub>レ</sub>説<sub>ニ</sub>幸若丸難<sub>ニ</sub>默止<sub>ニ</sub>越前國<sub>ニ</sub>下<sub>リ</sub>白山權現參籠スル事年久不思議有<sub>ニ</sub>示現<sub>ニ</sub>音曲一部成就其後又遂<sub>ニ</sub>參内<sub>ニ</sub>表<sub>ニ</sub>一曲<sub>ニ</sub>叡感餘<sub>ニ</sub>桐菊ノ賜<sub>ニ</sub>御紋<sub>ニ</sub>至<sub>ニ</sub>于今<sub>ニ</sub>家紋<sub>ニ</sub>且亦幸若音曲有<sub>ニ</sub>稱號<sub>ニ</sub>賜<sub>ニ</sub> 繪旨<sub>ニ</sub>花トイヘハ櫻<sub>ニ</sub>可<sub>レ</sub>知<sub>ニ</sub>心也

○其時、帝後小松院

○公方源義滿公也故憚<sub>ニ</sub>桃井<sub>ニ</sub>幼名ヲ家名トナス

元祖直詮ヨリ私迄十有余代相續來候也

一 先年御上洛ノ時分私親御供被<sub>レ</sub>仰付ノ節依蒙勅定遂 參内音曲申候其節モ如古例之御作法被 仰付候事

一 私義從元祖嫡傳ニ繼來候私ヨリ五代前名人八郎九郎信長公御崇敬ニ付テ御知行三百石被<sub>レ</sub>下其以後御陳ノ御供仕少分ノ志ヲ申上御加増ヲ被<sub>レ</sub>成下百石拜領仕候其外項戴仕候御道具共

- 一 長光ノ御太刀
- 一 若狹盆
- 一 青江ノ御鏡
- 一 國光新藤五御刀
- 一 富士ト申ス尺八
- 一 大鞍ノ筒



此外色々拜領仕候處私ヨリ四代先自火仕悉致燒失候元祖直詮繪像計不思議ニ相殘リ于今所持仕候先祖ノ有増ハ此繪像ニ相見申候也

幸若八郎九郎直良

延寶五年丁巳初而幸若系圖先祖書共ニ可指上旨其時之御支配松平因幡守殿石川美作守殿被仰渡ニ付而右之趣越前自鳥子ニ書記指上者也 家綱公御時世也故 綱吉公之御時世秋元但馬守殿加藤佐渡守殿松平彈正忠殿此三支配迄先祖ヨリ當時迄之格式從 家康公御代々勤仕之旨書上ニ付テ右先祖書之儀ヲモ書加者也 と書き添へ、更に後表紙に、

- 一 文明三年越前國ヲ朝倉ノ孝景ニ賜其時將軍尊氏ヨリ七代目源義政公也文明三年ヨリ天正元年迄百三年ノ内朝倉越前ヲ手持朝倉義景ニ至テ爲ニ信長公ニ被レ亡
- 一 文明二年ヨリ元祿九年迄二百二十七年也

とある。このうち清和天皇に始まる詳しい系圖は、八郎九郎家の末尾に紙を切り繼いで直良の孫直孝以下の代々を書き加へてあり、また元祿九年以降の人々の法名、歿年等を記入した跡が認められるが、その他は原形を有してゐると思はれる。

なほ同じく桃井直英氏の所藏に、美濃紙を繼いだものに記された直良當時のものと見られる八郎九郎家の系圖一卷があるが、彌次郎家、小八郎家等分家の部分を缺き、直良の子弟までに止まつてゐるほかに殆ど相異の

ないものである。

幸若八郎九郎家系圖 その三

幸若小八郎家の末裔桃井龍雄氏の書留のうちに、當時の幸若八郎九郎が延寶五年に石川美作守へ差出した先祖書の寫がある。

これは足利義胤以降の世代を記してあるが、まゝ誤脱があるらしく、「同四郎」「同八郎」とあるのは、それぞれ「同四兵」「同權八郎」の誤であらう。この他の諸系圖に、義繼と義安との間に記されてゐる義矩が見えず、義安を義繼實子と記してあることは、同じく桃井龍雄氏の寫した系圖に、



とあり、また『幸若家系圖』に義昌が義繼、義矩兩人の記事を併せてあることと共に注意すべきであらう。なほ「重信實子直政」とあるのが誤寫でなければ、八郎九郎直良がこの頃は直政と名乗つてゐたことが知られる。

幸若八郎九郎家系圖 その四

桃井安宅氏の所藏に、美濃紙を繼いだものに、凡そ徳川時代末期に書かれた八郎九郎家の系圖一卷がある。



これは清和天皇に始り幸若丸直詮より十七代直温に至るものである。幸若丸直詮より四代目は他の系圖には義矩とあるが、これには義直となつてゐる。『幸若八郎九郎家系圖』その二に比して各人についての記載が詳しくなつてゐる。

幸若八郎九郎家系圖 その五

幸若八郎九郎家の末裔桃井義之氏の所藏に、八郎九郎家の系圖一卷がある。いま原本の存否は明かでない。この寫本によれば、直詮より十二代義矩の頃に成つたらしく、前掲のものと同小異であるが、やゝ簡略である。直詮より十四代直光の名を脱し、その法名、歿年が直孝に附けられてゐるやうであるが、全體に文字が書き改められた爲に意味の通じ難くなつてゐるところが少くない。

第三 幸若彌次郎家系譜

幸若彌次郎家系譜

幸若小八郎家の末裔、越前丹生郡西田中の桃井氏の所藏に、系譜一卷があつた。

これは鳥の子紙を繼いだものに、寛文十二年僧大宣が記した巻物である。嘗て『古事類苑』、山田秋甫氏の『丹生郡人物志』等に載せられ、又その寫と思はれるものが桃井英二氏に存してゐるが、原本の所在は知られ

なり。

現存する寫と『古事類苑』所載の寫とは、同一のものに據つたと考へられるが、『丹生郡人物志』所載の寫とまゝ異るところがある。こゝには原本を忠實に寫したらしい善本と考へられる後者を採つた。これは多分に修飾されたやうで、その記述に重きはおかれず、纔に彌次郎家代々の名を知りうるに止まるものである。

なほ『丹生郡人物志』の「幸若系譜」に、

〇〇直詮 從五位上宮内少輔 桃井幸若丸 文明十二年庚子五月二日卒享年 七十九法名安直院殿祥翁全吉大 居士葬越前一乗谷禪宗心月寺	安義 桃井幸若彌次郎祖 民部丞彌次郎 永正九年壬申二月十八日歿 享年五十九法名逸棟全清居士	義重 彌次郎 左兵衛 永正十三年丙午十月十三日歿 享年四十一法名可翁全悅
--	---	--

義元 宮内卿 彌次郎 永正十七年庚辰七月七日歿 享年二十八法名賀仲全慶	義光 彌次郎 元龜元年庚午五月十二日 享年六十三法名亮叟全幸	義成 彌次郎 無人齋 慶長十一年丙午六月十六日卒 享年七十法名梁屋全統
誠重 彌次郎 慶長十四年巳酉九月十五日歿 享年六十一法名千剛全鶴	良親 彌次郎 養子 明曆三年丁酉正月二十六日歿 享年六十二法名大道全天 葬江戸四谷全勝寺	義知 彌次郎 求翁 延寶二年甲寅八月二十三日 (十二月十日)歿享年五十五 法名鐵關全固葬心月寺



義智

正德四年甲午七月十九日歿  
法名孝屋全忠  
葬江戸淺草法福寺

直員

享保六年辛丑六月十七日歿  
享年二十法名無參全底  
葬福井心月寺

良直

彌次郎  
寬延三年庚午八月五日歿  
享年四十三法名悅閑全空

直能

彌次郎  
安永五年丙申二月十八日歿  
享年五十九法名珉山全光

直啓

彌次郎  
寬政十年戊午四月五日歿  
享年六十法名廓然全提

直包

左兵衛  
天保十四年癸卯七月二十日歿  
享年六十八法名忠山全信

直親

健吉

良忠

德左衛門  
桃井幸若德左衛門祖

資親

次郎右衛門

尊親

三十郎

元和四年戊午九月二十日歿  
享年五十三法名梅林全竹  
葬一乘谷心月寺

延寶六年戊午十二月二十六日歿  
享年五十五法名月山全白  
葬江戸淺草法福寺

寶永三年丙戌五月十一日歿  
享年五十二法名頓海了漸  
葬福井心月寺

直良

德左衛門

直道

猶右衛門

直武

三十郎

寶曆五年乙亥十二月十六日歿  
享年七十八  
法名南花等嶺

寶曆七年丁丑七月二十日歿  
享年三十四法名直道覺心  
葬越前國丹生郡佐佐生龍生寺

寬政十一年己未正月十七日歿  
享年四十四法名寒庭全柏  
葬心月寺

兼親

三十郎

良敬

快藏 改名  
榎本敬次郎

直繼

慶應二年八月三日歿  
法名雲山全洞  
桃井幸若八郎九郎  
祖 宮内式部少輔

義繼

右京亮

義直

右京進

明應九年庚申九月五日歿  
享年四十六法名眞宗全阿

享祿三年庚寅二月八日歿  
享年四十七法名桂巖玄正

弘治二年丙辰歿  
法名光雲全榮

義安

八郎九郎  
修理進

義重

八郎九郎

直次

八郎九郎

元龜三年壬申五月五日歿  
享年三十六法名華岳全越

慶長十九年甲寅正月二十四日歿  
享年八十二法名無外全本

享年二十四法名歸着全定

義門

八郎九郎

義正

八郎九郎  
内藏允

重信

八郎九郎  
柳也齋

慶長十九年甲寅八月十三日歿  
享年五十八法名長翁全久

慶安元年戊子十一月六日歿  
享年六十一法名指山全光

寬文十一年辛亥八月四日歿  
享年六十法名全性軒長翁宗堅

直良

八郎九郎  
内藏允

義矩

八郎九郎  
伊兵衛

直孝

内藏助  
同姓与右衛門男

享保十二年丁未六月十九日歿  
法名源桃院高基全榮居士

寬保元年辛酉十月二十四日歿  
法名唯心軒仙翁全徹居士

寶曆十二年壬午正月八日歿  
法名有隣軒德本良明居士



直光 次郎九郎  
法名沒量軒廓然全洞居士  
直忠 同姓小左衛門  
安利五男  
法名中功院萬丈全鏡居士  
直賢 八郎九郎  
內藏丞  
法名韓彰院祖鑑全意

直勝 八郎九郎  
內藏丞  
直孝 八郎九郎  
民彌  
明治元年歸於桃井氏後列士族  
三十二年一月十四日歿

直義 桃井幸若小八郎祖  
善右衛門  
吉信 小八郎  
吳竹  
文祿四年乙未正月二十九日歿  
法名仙翁院吳竺全越居士  
葬越前國丹生郡佐佐生龍生寺  
安信 小八郎  
白也  
寬永九年壬申六月十八日歿  
年六十五  
法名德應院室翁全空居士

安林 小八郎  
虛白  
寬文六年丙午十二月二十日歿  
享年六十一  
法名法性院虛白全無居士  
直林 小八郎  
元祿九年丙子三月二十七日歿  
法名花窓院桃林全綻居士  
直次 小八郎  
萬之助  
法名休翁全罷居士

直羽  
直熊  
直員 小八郎 官次郎  
鐵之助 夢中齋

文化十三年丙子七月十二日歿  
法名南溪院夢中全歸居士  
法名虛泰全光首座

直利 官次郎  
萩野四郎右衛門次男  
直堯 左右馬  
直純

法名實際院純機全孝居士  
法名直堯院慧日普明居士  
法名桃慶院直心純徹居士  
五郎右衛門 桃井幸若龍右衛門祖  
五郎右衛門常政  
安右衛門 信之  
後稱八左衛門  
三右衛門 源安成 幼名重助  
安林三男

住越前國敦賀郡元祿十三年庚申十月二十日歿享年五十一  
法名慈建院高岳全三居士  
正德五年乙未四月廿四日歿  
享年五十  
法名源流天恩全道居士

龍右衛門

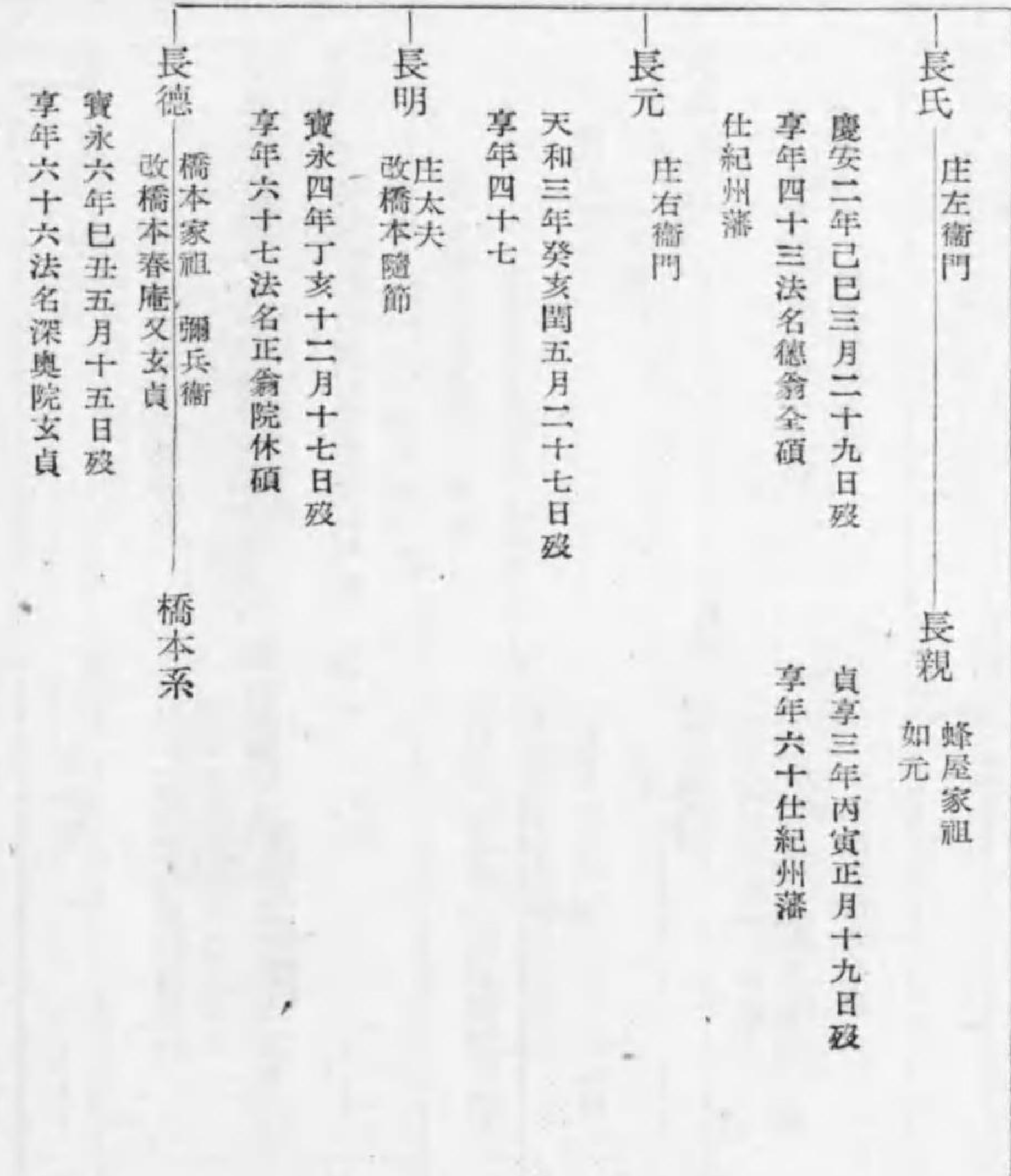
安正 庄兵衛  
常長 忠右衛門  
正明

永正五年戊辰三月二十日歿  
享年六十一 法名一山全心  
大永七年丁亥八月九日歿  
享年五十七 法名祥音全察  
永祿四年辛酉五月七日歿  
享年六十八 法名一玄入道

茂勝 忠兵衛  
汝滴

寬永三年丙寅七月二十九日歿  
享年六十八 法名傳信全滴  
慶安二年己巳五月九日歿  
享年七十 法名山景全秀仕紀州藩





とあつて、その世代の詳細を知ることが出来る。彌次郎家の祖安義は、音曲を奏して諸國を遍歴したと傳へられるが、『幸若家系圖』には幸若丸の聲を義勝とし、二代正義、三代は喜田道内の子を聲名跡とした義次と記

してあり、これは『幸若八郎九郎家系圖』その二にも、三代彌次郎及び七代彌次郎が共に、喜田道内の家から出たと記してゐるのによつて確かめられる。

第四 幸若小八郎家系圖

幸若小八郎家系圖 その一

桃井裕氏の所蔵に、幸若小八郎家の系圖が傳へられてゐる。

これは鳥の子紙を繼いだものに、紺表紙をつけ、金の切箔を押した見返があり、表紙の左上の隅に「系圖」と題する金の切箔を押した鳥の子紙の題簽を貼つた巻物一卷である。八代小八郎直林の頃に書かれたらしい、小八郎家の正式の系圖と思はれるものである。

併し、まゝ文字を削つた跡が認められ、また義繼の條に「八郎左衛門」とある下の三字は別筆で書き改められたものである。

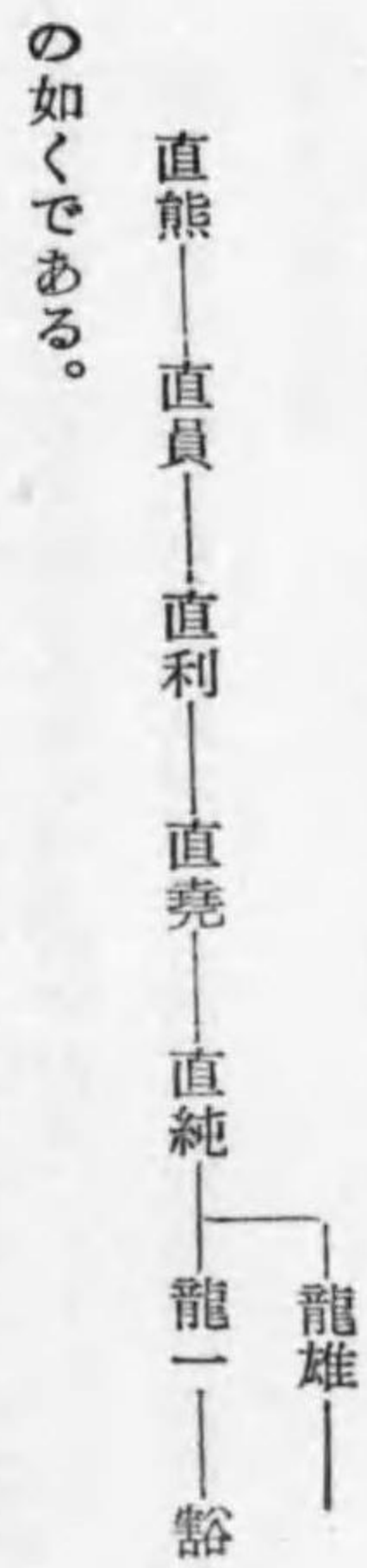
幸若小八郎家系圖 その二

桃井裕氏の所蔵に、延寶六年幸若小八郎直林が幕府に書上げた系譜の下書が傳へられてゐる。

これは奉書を繼いだものに書かれ、末に、



右之通相調松平因幡殿へ指上候あんし也留帳に具印ス  
とある。前掲の系圖に比して、桃井の初祖義胤以前の人名と、直常、直和二代の記事を缺き、一方安林の叔父  
安清父子を加へてゐるほか、内容は殆ど出入がない。  
なほ系圖所載以後の小八郎家の略系を示せば、



の如くである。

なほ桃井豁氏の所藏に、幸若小八郎家から出た西野氏の系圖の寫がある。

これは美濃紙を繼いだものを用ゐ、表に、  
此譜ハ西壱松軒所傳之書也於江府寫尙卷尾ニ委細記置者也

萬延二辛酉年二月十一日

幸若直堯

と朱書してゐる一卷である。

西野氏は幸若小八郎安林の子八左衛門信之に始まる分家で、代々醫を業とした。

この系圖所傳の由來については、卷末の

此書は保科彈正忠侯の醫西壱松軒といへるか萬延二辛酉年二月予か旅亭本郷日蔭町へ訪來中頃疎濶の情を

謝し已來往復を希ふ旨にて其家相傳之よしにて齎し來る處之系譜也予家傳來之譜に二三ヶ條牴牾の事も有  
之爲照應寫し置ぬ此時音曲蒙可有 臺聽之仰當月滯府に相成家曲密に復習之暇倉卒として筆を採るもの也

萬延二辛酉年二月十一日

幸若小八郎直堯

(印) (印)

とある識語に明かである。その署名に捺された印は、白文で「桃氏直堯」及び朱文で「字子高」とある方朱印  
である。

これは小八郎家の初祖吉信を安信、安信を直安とする等の誤があるが、参考すべきところを抄出すれば左の  
如くである。

(上略)

義重

八郎九郎幼名次郎九郎天文二十月生母東郷右馬助女慶長十九年正月廿四日卒松雪軒無外全本居士父義安在世ノ中  
ヨリ義重所存アリテ父子別レテ織田信長公ニ仕朝倉没後越前平均之後丹生郡田中之内四百六十石賜ル若狭盆ト云  
名器鞍置馬長光太刀新藤五ノ國光短刀賜之今相傳義重之孫義門慶長年中 御當家ニ奉仕

安繼 彦兵衛尉尾張大納言義直卿ニ仕

義信



善右衛門尉朝倉義景亡後 信長公ニ從柴田修理亮國中へ發向此時越前國山中小川谷ニテ討死

安信

幼名久八郎後小八郎又宇右衛門正月晦日卒時年六十三吳竹全悦居士是小八郎家祖也關白秀吉公奉仕祿二百石賜一日秀吉公出駕之時一男御駕ニ走寄欲害公安信進テ搦捕公御感之餘り百五十石加恩之地賜此外勇氣數顯然タリトイエトモ不幸少錄英氣空不著身終委ハ諸家留書難波戰記等ニ見タリ

直安

幼名外記後小八郎正月十八日卒歲六十五法號虫喰文字不分故略之父安信ト別レテ若狹國武藤助十郎安高ニ仕祿五百石其後父之家督ヲ相續慶長年中ヨリ 御當家ニ奉仕秀才ニシテ手跡亦勝タリ秀忠公ニ侍坐シテ書册表題之類數度蒙命書之鞍置馬御鷹之鶴等賜之妻ハ蜂屋和泉守女也和泉守者領五千石屬柴田修理亮勇力無雙也於加州皿々城無比類働討死時天正十年二月二日年四十三法號遠學正休禪定門

安林

幼名七九郎外記後小八郎ト改弓馬之達人也越之前州ニ住武城勤番寛文六 丙午十二月廿日卒六十一母蜂屋和泉守女法諱法性院虛白全無首座將軍家光公御上洛供奉其後御抱齋有之山川檢校ト安林兩人上意ニヨリ百日御伽然ニ安林五十日相勤有痲疾之憂賜御暇加醫療中密於堀三左衛門宅酒宴此事達 上聞百日閉門後蒙 免許惣金八嶋之御屏風ヲ賜委細本國之系譜ニ詳也今于是略

信之

(傳略)

昌春

(傳略)

春直

(傳略)

將武

(傳略)

純素

(傳略)

なほ桃井安宅氏の所藏に、美濃紙を繼いだものに書かれた左の系圖一卷がある。

人皇五十六代

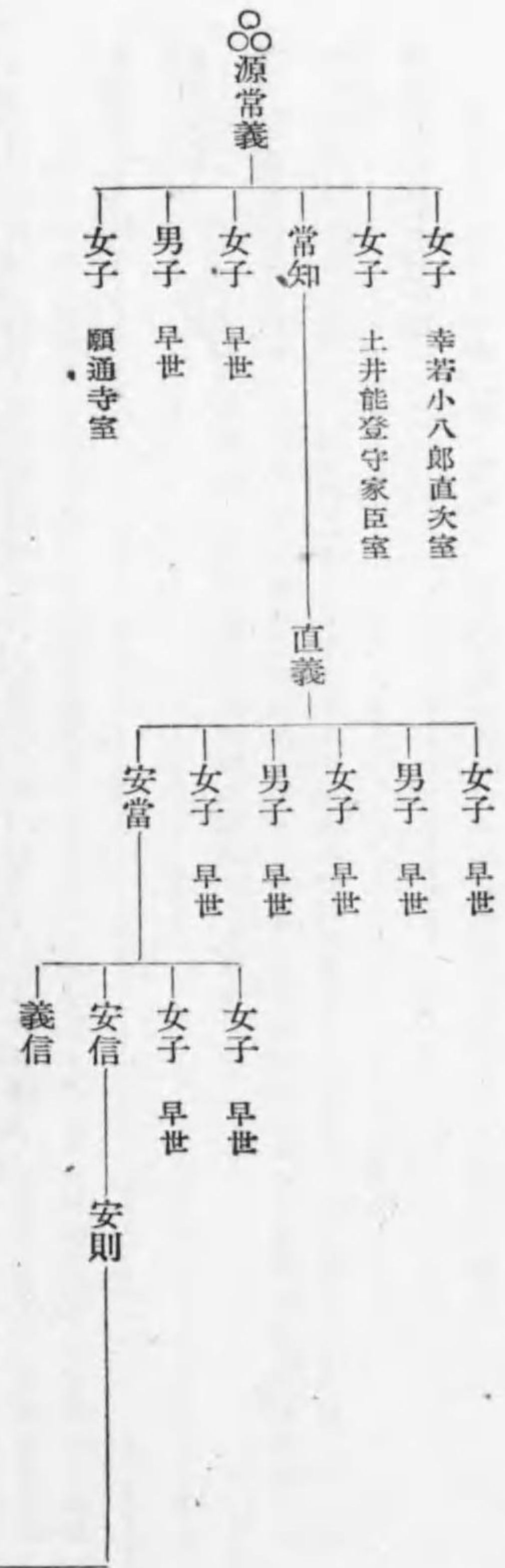
清和天皇十四代後胤

桃井播磨守直常三代

同宮内少輔直詮七代

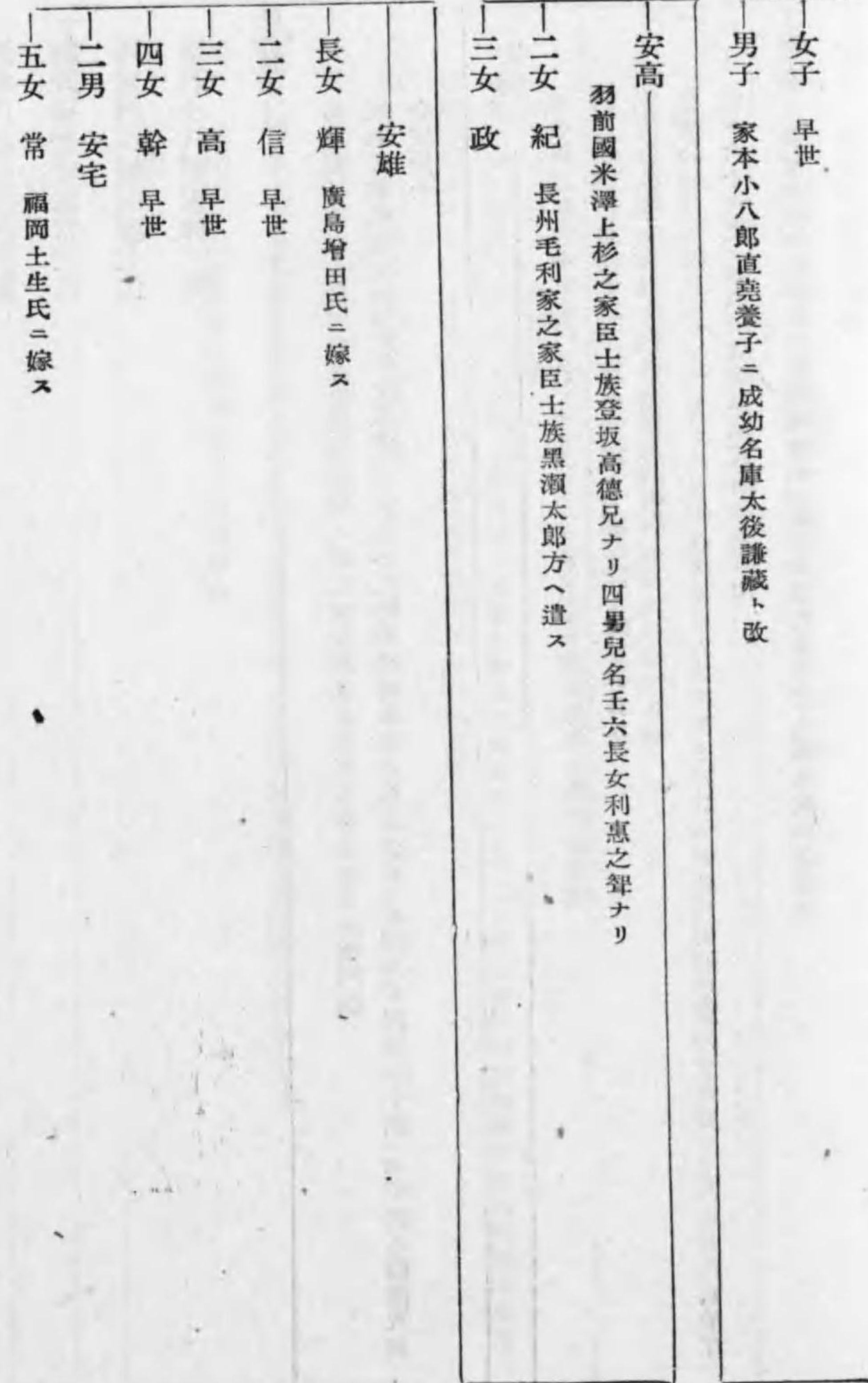
幸若小八郎安林二男





安政  
同姓桃井小八郎長女美惠安政之妻ナリ  
女子 敦賀觀世屋町醫業宮木元剛江嫁ス

安輝  
越前敦賀酒井家之家臣士族寺町四郎左衛門之長女利勢安輝之妻ナリ  
女子 同姓友十郎直友室  
男子 幼名琢之丞ト云十五歳ニ而故有而比叡山律院安樂院元明律師之弟子ト成亦故有而離弟播州姫路正明寺ニ住職其後江戸江下り川越ニ住職ス  
女子 同姓民彌室後ニ八郎九郎ト改



なほ桃井安宅氏の所藏に、美濃紙をついだものに書いた左の小左衛門家の系圖一卷がある。



系圖

人皇五十六代

清和天皇十四代後胤

桃井播摩守直常三代

同宮内少輔直詮七代

幸若小八郎安林三男

〇〇源安成

幼名重助後三右衛門號母常陸國結城ノ堀之城主露合右京亮嫡孫露合七右衛門娘

家綱公御代寬文六丙午年十五歲ニ而家兄小八郎安林同事御目見正德五乙未四月廿四日五十歲ニ而卒法名源流天恩全道居士

安利

幼名傳之助後小左衛門實曆五乙亥五月十二日於江戸病歿母同姓與右衛門直忠娘

綱吉公御代元祿十三庚辰年十三歲ニ而親安成ト博事御目見

家宜公家繼公吉宗公家重公御五代奉仕

家繼公御代正德五乙未十二月十八日御扶持方五人扶持被下旨於御城森川出羽守殿仰渡寶曆五乙亥五月八日於江府ニ六十六歲ニ而卒法號晴春院實翁全貞居士

成征 醫師大坂ニ住長沼三說號明和九壬辰年七月二日卒法名壽命院三說居士

女子 幸若助九郎常知室

女子 幸若七之助清直室

直羽 幼名三之丞家本小八郎直次養子ト成

女子

安當 幼名萬治郎同姓六郎右衛門直義養子成三五右衛門ト號

安重

幼名傳之助後小一右衛門號

家重公御代寬延元戊辰年十三歲ニ而親安利ト同事ニ御目見寶曆五乙亥十二月廿七日於御城御老中西尾隱岐守殿親跡被仰付寶曆十一辛巳九月九日廿六歲ニ而卒秋葉院九山全月居士

安直 七之助同姓七之丞清直養子成

男子 早世

直忠 幼名小三郎同姓次郎九郎直光カ養子成後名民彌ト云又八郎九郎ト號隱居之後號主水ト

女子 同姓彌次郎直啓室後離別而比丘成到岸號

女子 早世

安信

義信



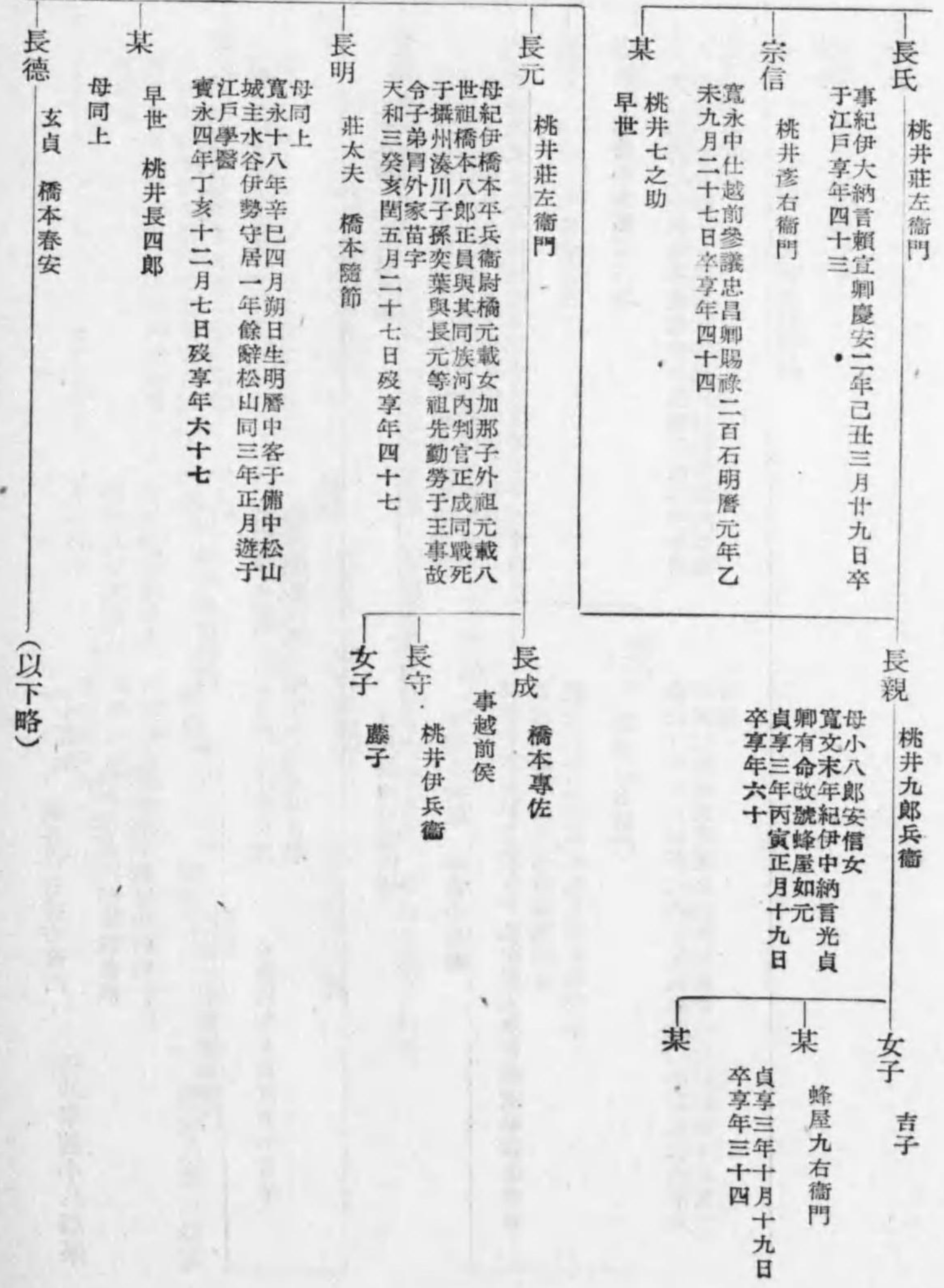
安則 幼名駒三郎早世  
 安義 幼名駒三郎早世  
 女子 敦賀郡鑄物師村願通寺室  
 女子 早世  
 女子 同姓三十郎兼親室  
 義安 早世 幼名由次郎  
 男子 早世 幼名金之丞  
 直澄 幼名龍藏後小左衛門卜號

なほ『橋本左内全集』所載の「橋本家系圖」も参考すべきものである。それを掲ぐれば、

直安 從五位下桃井宮内少輔直詮  
 桃井兵部少輔源義胤九代裔幼名幸若丸在比叡山創作一種之音曲途達  
 御紋後住越前文明二年庚寅五月二日卒享年六十六安直院殿祥翁全吉大居士  
 安義 彌次郎 幸若民部丞 桃井彌次郎系  
 永正九年壬申二月十八日卒 享年五十九  
 直繼 桃井幸若式部丞 義繼 幸若右京亮 義直 幸若右京進義矩 桃井八郎九郎系  
 母四條中納言女 母河井安藝守女 母高倉高景妹  
 明應九年庚申九月五日卒 享祿三年二月八日卒享年四十七 弘治二年卒

直義 桃井幸若善右衛門 桃井幸若小八郎系  
 織田信長攻朝倉義景直 義在義景麾下討死  
 常長 幸若忠右衛門  
 母朝倉左衛門尉貞景家士佐野与三郎秀勝女大永七年丁亥八月九日卒  
 正明 幸若彦右衛門 永祿四年辛酉五月七日卒  
 安正 幸若莊兵衛  
 永正五年戊辰正月二十日卒  
 茂勝 彦太郎 幸若忠兵衛  
 天正之末年調豐臣秀吉公問茂勝祖先之勳績賜祿  
 小田原征討之役供奉文祿元年征韓之役起肥前名  
 古屋供奉慶長八年二月德川家康公徵茂勝及族人  
 各賜祿寬永三年丙寅七月二十九日卒享年六十八  
 女子 江州坂田右衛門室  
 正信 幸若小次郎 幸若少兵衛  
 寬永十六年四月於江戶仕紀伊大納言頼宣卿賜祿三百石尙加賜十二人扶持復氏桃井  
 慶安二年己丑五月九日卒享年七十  
 正武 幸若小七郎  
 文祿征韓之役從堀久太郎秀治渡韓於彼地戰歿當  
 時贈辭世和歌一首家兄茂勝副以朝鮮陶器茂勝遺  
 命傳于子孫  
 女子 慶長六年五月臣事大納言秀頼卿祿二百石元和元年大坂滅亡後越前參議忠直卿於越前丹生郡法泉寺村賜二百石





の如くで、この正信以後は『幸若八郎九郎家系圖』その二の小八郎吳竹以下にあらはれてゐる。

第五 大頭舞之系圖

大頭舞之系圖

九州大江の幸若連中の所藏に、大頭舞の系圖がある。  
 これは間似合紙を繼いだものを用ゐた一卷で、凡そ元祿享保頃に作られてから、次第に書きつがれて來た跡を存し、大江大頭舞の流傳を知るうへに大切なものである。  
 これには幸若が九州に傳來する以前の記事に、より古く見せようとする態度の認められるものがある。この



